

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

## 予算特別委員会記録

(5日目)

令和8年3月9日

# 速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時58分開議

○伊藤のぶゆき委員長 これより予算特別委員会を開会いたします。

それでは、4議案並びに修正案に対する総括質疑を行います。

最初に、公明党から総括質疑があります。

○小泉ひろし委員 公明党の小泉ひろしです。最初の25分間を私、後に25分間を長井委員が担当いたします。よろしくお願いいたします。

7日、先週の土曜日午後になんて成年後見についてNPO団体主催のセミナーがありまして、私も参加しました。内容がよいと感じたことから、関係者にも情報提供したところ、医療介護連携課長も聴講されていたとお見受けしました。

私も、様々な区民の相談を受ける中で、独居高齢者の課題対応は本当に大変だなと、身をもって何件も経験しました。

例として、ある元社長さん、元気だったときから知り合いましたけれども、事情もあってか独り暮らし、親戚なども完全な断絶だと本人言っていました。緊急連絡先として、私、協力させていたところ、ある日突然、病院から私に呼出しがありまして、救急搬送されたとのこと。他人ですけれども、約3か月間、朝夕、私は家族代わりに病院へ足を運びました。非常に忙しかったです。退院前後も、認知症状も出て、退院させることだとか住居のこと、介護のサービスのこと、本当に後見人がいないので大変でした。専門家にその後連携、協力いただき、最後は区長申立ての後見人が決まり、施設に入ったところまで見届けました。

これからますます増加する高齢者の独り暮らし、家族や後見人等もいないと残された方も大変だし、包括センターや病院だけでは解決できないと思います。本人が望まれるような終活を考え過ごせるためにも、寄り添ったサポートができればと思う

わけでございますが、今回のセミナーでは「地域に根ざした法人後見のあり方を考える」でした。

セミナーの中では、令和8年度中に成年後見制度改正法案が成立される見込みであることから、内容が分かりやすく説明されておりました。

従来、後見制度というのは、後見、保佐、補助の3つに分かれたわけですけれども、この類型が補助に一本化されるなど大きな変更があるため、補助というのは判断能力が不十分という一くなりになる。

区としても、区民に分かりやすく周知していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○医療介護連携課長 セミナー御紹介いただきまして、誠にありがとうございました。

これから利用する区民の皆様の利用に大きく影響が出てくる大きな制度改正と認識しておりますので、全容が明らかになり次第、適切な周知方法を検討してまいります。

○小泉ひろし委員 新制度が始まってしばらくは、既存の制度と同時並行で運用されると説明もありました。現在の成年後見制度の認知度はどのようなのでしょうか。

また、それを高めていく取組はどのような状況か、併せて伺います。

○医療介護連携課長 現在、令和6年度の世論調査の状況でございますが、「知っている」が64%、「内容まで知っている」が26.7%でございます。

取組といたしましては、家族に対する講座ですとか、成年後見センターあだちによる出前講座などで周知を図っているところでございます。

○小泉ひろし委員 高齢社会を迎え、独居本人、また事後に残された方々も含めて、いろいろな情報提供をしていく必要があるかなと思います。

次に、話はがらっと変わりまして地元課題です

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が、地域内交通、予算のあらましの中にも、扇地区、地区4ということで表されております。25ページでございます。その今後について伺います。

1, 300万円の予算と示されていますが、期間や内訳についてはどうなのか、その辺を伺います。

○交通対策担当部長 今、地元の協議会の皆さんと話を詰めていっているところでございます。来年度に入りまして、8月ぐらいから、できれば実証実験に取り掛かれればということでの予算組みをさせていただいております。

この中で8か月になりますので、月150万円ということで1,200万円、それから実験の準備の費用ということで100万円、合わせて1,300万円ということでございます。

○小泉ひろし委員 扇地区は、西新井駅方面や区役所へ接続交通に課題があったことから、もともと地域での要望などを受けて、はるかぜ10号というのが当時運行開始された経緯がありました。減便がその後続き、廃路線となったわけでございますが、今後の計画では、運行計画を作成し、令和8年度中の実証実験を目指すとしております。

地元の地域協議会ができて、検討会が進められていると聞きますが、2回目が開催されたら総合交通委員会の事前説明を受けましたが、内容はどうだったのか、進んでいるのか伺います。

○交通対策担当部長 先ほど予算の話をしていただきましたけれども、今、協議会の方と、どういう運行の形態、デマンド型なのかバスのような定時定路線なのかということでの検討を先月2月24日に実施をいたしまして、その中では、まずはデマンド型を考えていこうという話で、今、まとまっているところでございます。

○小泉ひろし委員 私も地域の皆様とこれまで様々御意見を聞き、皆さんが区のサポート制度に関心

を寄せていただきたいとの思いでいしましたが、前進してきたことはうれしく思います。

区としても、何回も足を運び説明してくれたと承知していますが、今後の進め方についてはどのように考えているのか伺います。

○交通対策担当部長 地域の皆様と協議会を通じて検討を進めていきたいと思っておりますけれども、実証実験に向けて様々準備していくことがございますので、そのあたりについても地域と一緒に進めてまいりたいと考えております。

○小泉ひろし委員 次に、また地元課題でございしますが、仮称ですけれども、本木一丁目中央公園の公園整備について伺います。

旧本木東小学校の敷地は、いろいろ活用した後には現在は新たな特養が開設しました、3月1日から。加えて、元学校敷地の一角に面積1,600平米余の公園を令和8年度に起工し、年度末工事完了を目指すとしています。

住民説明会などでの要望を踏まえて、できることは設計に盛り込んだと思いますが、どのようなことを盛り込んだのか伺います。

○パークイノベーション推進課長 説明会のときには、地元で活動されている消防団の方々も参加されていまして、その消防団の訓練がしやすいように園路の形態を工夫してくださいという内容や、あと日陰が欲しいということでパーゴラなどを追加で設置したりしております。

○小泉ひろし委員 公園整備が令和8年度内に終了した後は、元の本木一丁目中公園だったところ、かぎ形のジグザクの。ここを幅員6mの道路として整備する予定ですが、スケジュールについてはどうなのか。

また、先ほどありましたけれども、西新井消防団の第1分団の新本部棟が設置されまして開設されましたけれども、旧分団本部があったところは、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

小さいですけども国の所有地であり、道路の安全確保などのためにも取得ないし無償貸与の要請をすべきと取り上げてまいりましたけれども、どのように考えているのか伺います。

○パークイノベーション推進課長 旧本木一丁目の中公園の道路の整備に関しましては、工事期間中も工事車両の通行として使わせていただきますので、公園の工事が終わった令和9年度に整備の方を予定している状況でございます。

もう1点の方は、中公園のところにあった分団底跡地ということによろしいでしょうか。

そのことに関しましては、公園用地外だったと思いますけれども、取得とかは考えていない状況でございます。

○小泉ひろし委員 資産活用とかそっちの方じゃないの。何回も声出してますよ。

○資産管理課長 分団跡地については、現在、道路の隅切りで使えないか検討させていただきましたけれども、現在、見通しを確認したところ、ある程度見通しも通るといことも鑑みて、今のところ取得をせざるにいけないかというところで検討しているところでございます。

○小泉ひろし委員 よろしくお願ひします。

次に、区施行の都市計画道路補助第138号線、興本地区の区間のことについて伺います。今回の予算の修正案にも出ておりましたけれども、確認の意味で質問いたします。

整備の目的を持って区施行としている地域でございますが、その主な目的というのを確認させていただきますけれども、この地域危険度改善を図っていく、また東京女子医大足立医療センターへのアクセスを改善したい、また現状の江北バス通りは狭くて歩道もなく医療センター方向への右折ができないなどの課題もあり、負荷軽減などにより区施行に踏み切ったというか、手を挙げた、こ

のように思うのですが、いかがでしょうか。

○道路公園整備室長 小泉委員おっしゃるとおりでございます。

○小泉ひろし委員 昨年の10月16日に事業認可をされまして、地域への説明会なども行われていると承知しておりますが、地域で、計画自体に反対するだとか、補償説明の先送りを考えるような方はいらっしゃるのでしょうか。また、地権者らで個別補償について急いでほしいという方はいないのか伺います。

○道路公園整備室長 これまで用地測量とか用地補償の個別説明会などをやらせていただいた中で、ほぼ全ての地権者の方とお話ができている状況でございます。

特に強い反対等は今のところなくて、逆に早い段階で用地取得を希望されているような方が数名いらっしゃるという状況でございます。

○小泉ひろし委員 区施行区間については、区の職員の方もほとんど接触されたのではないかと思いますので、全容はつかんでいらっしゃると思います。よろしくお願ひしたいと思います。

この興野地区の東側は、東京都において事業が済み、梅島のエル・ソフィアまで整備済みでございます。西側では区が用地取得を進めていますが、周辺のまちづくりの進捗状況から見ても、進めることは必要と思います。また、興野周辺地区まちづくり協議会も皆様と検討しております。

この辺については、進めていくことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○道路公園整備室長 小泉委員御発言のとおりだと思います。

○小泉ひろし委員 用地取得については相手がいることですので、寄り添った丁寧な対応をお願いしたいと思います。

次に、教育関係ですけども、興本小学校の改

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

築について伺いたいと思います。

令和8年度から設計に入ると聞きますが、予算書を探したのですが、詳しく出ていなくて分かりづらかったです。やっと分かったのは、白本の14ページに債務負担行為として載っており、令和9年から令和11年度までの期間となっている。

小中一貫校としての施設更新となり、時間も必要と思いますが、設計のスケジュールを確認したいと思います。

更に、建築から使用開始の目標について伺いたいと思います。

- 学校運営部長 予算書上非常に見づらくて申し訳ございません。設計については、今、小泉委員御発言のとおり小中一体校ということで、予算上は9億7,000万円の設計の予算を確保させていただいております。令和8年度については5,000万円、残りが、今、御発言のあった債務負担ということで、令和9年度から11年度までの設計ということで9億2,000万円を計上させていただいているところでございます。

令和8年度から設計に入りまして、設計に関しては、開かれた学校づくり協議会の方を中心にした改築実行委員会を立ち上げて内部で検討していきたいと思っておりますが、それに先立ってプロポーザルで業者の方を決めていくと。

最終的には、令和14年度中には新しい校舎に子どもたちが行けるような形にしたいと思っておりますが、なかなか今、労務管理コスト等掛かっておりますので、何ともここが必ず令和14年度にできるとまで言いづらいところでありますけれども、できる限り頑張っていきたいと思っております。

- 小泉ひろし委員 よろしく申し上げます。

先のことですけれども、現扇中学校の施設の活用も考えるときがやがては来ると思います。私の

記憶では、平成17年だったか、それ以前だったか、当時齋藤教育長の時代だったか、その前だったか、ちょっとはつきりしてませんが、当時の教育委員会としての考え方、宿泊型体験施設への活用も、教育委員会としては案としてあったと記憶しています。

現時点では、どのように考えているのか伺います。

- 学校運営部長 現在、興本小学校のところに1年生から4年生まで、それから扇中学校の敷地に5年生から9年生までという形で子どもたち学園生活を送っておりまして、今回の建て替えの際に、1年生から4年生については扇中の敷地の方に一時的に移っていただくということで、そこに仮設を少し造らないと駄目かなと思っております。そこで仮設での生活を送っていただいた後、新しい校舎の方に移ってくるという流れで考えております。

また、令和14年度以降については、できればこのあたりの小・中学校の建て替えのサテライト、建て替えの仮設の用地として確保しておきたいというのが、学校運営部長として考えている範囲でございます。

- 小泉ひろし委員 ちなみに、扇中学校の広さはどのぐらい現在ありますか。

- 学校運営部長 扇中学校は、おおむね1万5,800平米ほどございます。

- 小泉ひろし委員 非常に広い敷地です。かなり先になると思うのですが、江北駅に近いし、尾久橋通り沿いからも入ることが可能です。入り口があるのです。また、バス路線も多い場所である。

これは別な角度から、足立区の西側地域には文化芸術、ホールだとか何かの施設がないので、西側地域にも欲しいとの声は非常に多くて、私たちも要望したり、質問したりしておりますが、行く

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

行くは誘致や区の施設の移転先の候補地などにもなるのではないかと思います。

事実関係は分かりませんが、現状の例えばエル・ソフィア、西新井文化ホール、あれは東京都の施設で、ずっと足立区が使えるのかどうかというのは分かりません。返すときが来るのかもしれない。

いろいろなことを考えて、先の話ですけれども、夢を持ってそのようなことを検討すべきと思うのですが、いかがでしょうか。

- 学校運営部長 今、私の方から御答弁させていただいたとおり、しばらくは仮設で学校の建て替えの用地ということで教育委員会として使いたいなと思っております。

その後については、小泉委員の御発言のような文化芸術等の施設もあり得るのかなと思っておりますが、この時点ではまだ学校として使わせていただきたいという御答弁でよろしく申し上げます。

- 小泉ひろし委員 答えづらいでしょうけれども、夢を持って御検討いただければと思います。

次に、足立区の伝統工芸、足立ブランド認定事業の関係、産業のこといっぱい触れたかったのですが、今日は1つぐらいになりそうです。

区のホームページでいろいろ紹介等もしていますが、令和6年度第2回足立区政に関する世論調査、小規模調査で、700名の集計結果によると、約7割が足立区の伝統工芸について知っているものはないと回答している。足立ブランド認定事業についても、7割以上が知らない、聞いたことがないと回答。自由意見では、足立区の産業をもっと宣伝してほしいという意見が69件と多かった。

それを受けて、様々取り組んでいただいていると思いますが、最近気が付いたのですけれども、発見したというか、目にしたのですが、「足立ブ

ランド×しずる純」の公式YouTubeで配信して、X等でも見られますが、「匠の技が凄すぎた」という発信がありました。

ナンバーが振ってあって、順次発信しているのでしょうか、今、ナンバー22ぐらいまでは確認したのですけれども、これまで認定企業は個々でSNSでの発信をしているところはありませんけれども、紙媒体とは異なり技術的なことが分かりやすく紹介されております。本当に短いですが、

順次発信していくかと思うのですが、始まったばかりだと思いますけれども、XとかYouTubeで再生されている状況はどうなのでしょう。

また、予算的にはどのようにしているのか伺います。

- 産業振興課長 御確認いただきありがとうございます。3月4日現在となりますが、約20社分の視聴回数でございますけれども、YouTubeは22万回、Xの方は9万4,500回となっております。

予算ですけれども、こちら委託事業の中でやっております。御希望のあった50社程度の中で、今、順次アップしている状況でございます。

- 小泉ひろし委員 一企業をショート動画で紹介しているので、その企業の技術のたくみのすごさというのはそれだけでは表現できないと思うのですが、非常に端的に、素人でも見やすく表現されていると思います。

このようなPRというか、広報の仕方というのは、所管は違えども、こういう取組というのは非常に有効かと思っております。紙媒体だとか区のホームページだけだと、知らないという人が、実態としてはそういう意見になってしまうので、この辺も工夫を今後していただきたいと思っております。

現状の足立ブランド認定企業の数、今現在、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いろいろ更新だとかあったと思うのですが、何社でしょうか。

また、展示会などへの出展の今後の予定、令和8年度どうなのでしょう、伺いたいと思います。

○産業振興課長 認定企業数ですけれども、令和7年度当初は59社、今回、再認定の作業がございましたので、来年度当初は56社となる見込みでございます。

今後の活動ですけれども、お台場のビッグサイトの方で7月には機械要素技術展、また翌年春頃にはギフトショーということで、対外的に皆様のお仕事につながるような場面で行っていく予定でございます。

○小泉ひろし委員 時間が残り少なくなりました。産業経済部で、ホームページ作成更新補助も拡大しました。上限額を拡大して20万円から25万円ということで、通常と動画枠によって金額は違うのですけれども、近年の申請件数等はどうかだったのでしょうか、伺いたいと思います。

○企業経営支援課長 近年の申請件数ですけれども、令和4年度59件、令和5年度88件、令和6年度122件、令和7年度は77件となっております。

○小泉ひろし委員 ありがとうございます。以上で質問を交代いたします。

○長井まさのり委員 皆さんこんにちは。公明党の長井です。後半25分間、よろしく願いいたします。

まず、選挙について伺います。

この度の衆院選、解散から投票まで戦後最短の16日間でございます。選管としても様々御苦労があったと思います。大変感謝を申し上げます。

当区として、期日前投票の投票率は、13区、29区合計でいかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 約44%でございます。

○長井まさのり委員 約2人に1人が期日前投票ということでございます。

特に混雑したシアター1010やアリオ西新井で、2月7日土曜日一日の投票者数はいかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 アリオ西新井ですと6,905人、シアター1010につきましては6,228人でございますが、シアター1010の13区につきましては5,500人ということで、大変混雑をしていた状況でございます。

○長井まさのり委員 シアター1010、13区側については、一日で5,500人が期日前投票ということでございます。

雪の予報も影響したかと思っておりますけれども、我が党の代表質問で、会場の広さや連日スペースを確保することができるかなどを考慮し、積極的に検討するとの答弁がありましたが、この期日前投票所拡充についての進捗はどうか。

また、特にシアター1010、アリオ西新井では何か手を打つ必要があると思っておりますが、併せていかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 期日前投票所につきましては、去年の秋、私自身も何か所か見て回って、候補たる施設、民間施設も含めて回らせていただいて、可能性があるところは幾つか見つけてきております。

まだ施設側と交渉しておりませんのは、どこに開設すると投票率がより伸びるのか、混雑緩和につながるのか等々含めて、もう少し慎重に検討させていただきたいと思っております。

○長井まさのり委員 分かりました。シアター1010についても、しっかり検討を重ねていただきたいと思いますので、お願いいたします。

次に、選挙人名簿が1万人を超えている投票所

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は区内に7か所あります。

地元の加平小学校において、衆院選における当日選挙人名簿登録者数はいかがでしょうか。

- 選挙管理委員会事務局長 加平小学校が一番多くなっておりまして、この間の衆議院選挙において、1万2,653名の方が登録となっております。
- 長井まさのり委員 区内でも一番多い投票所となっております。更なる人口の増加も予想されるところでございます。

今後、共通投票所の考え方もあるかと思いますが、あくまでも地域の声を伺いながら、分割についての考えはいかがでしょうか。

- 選挙管理委員会事務局長 選管事務局内でも、ここが一番でかいということでは、分割したらどうなるのかとか、事務局の中のレベルですけれども、一旦検討したことはございます。

長井委員御発言のとおり、共通投票所とほかの投票区の絡みもありますので、ここについては、共通投票所がいつできそうなのかどうかも含めて、そちらとの兼ね合いを含めて検討していきたいと思っております。

- 長井まさのり委員 分かりました。投票率の向上とともに、投票環境の整備にもしっかりと努めていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

次に、トイレの確保・管理計画について伺います。

計画を策定した自治体は、23区ではいかがでしょうか。

- 防災戦略課長 現在で策定済みの区は、江戸川区と品川区の2つでございます。
- 長井まさのり委員 そうですね、品川区、江戸川区。私もこのトイレ計画拝見させていただきましたけれども、この策定した区では、災害時のトイレに関して広く区民から意見聴取を行っていました。

高齢者や障がい者、女性、子ども、LGBTQ、また外国人などの方々でございますけれども、当区として、この計画策定に向けた意見聴取はどのようなのか。

また、配慮すべき事項として、どのように区民の声を計画に生かしているのか伺います。

- 防災戦略課長 今年度、防災に関する意見を伺う目的で、11の団体と意見交換をさせていただきました。

中では、LGBTの団体からは、特にトイレなどはLGBT専用のものは必要ないと。ただ、誰でも使える誰でもトイレみたいなスペースをつくらせていただきたいという御意見を頂いております。

- 長井まさのり委員 分かりました。幅広くそうした皆様の意見を聞いていただいて、計画に反映していきたいと思っております。

また品川区では、発災後から時間経過に伴い変化する被災者を取り巻く状況やトイレの利用環境を細かくまとめていました。トイレタイムラインというものでございますけれども、発災からフェーズごとに避難者の発生や断水、水洗トイレの停止、災害用トイレの利用や不足、し尿処理、衛生管理などを分かりやすく立て分けております。

当区としても、トイレタイムラインを参考にすべきと思っておりますけれども、現状を含めていかがでしょうか。

- 防災戦略課長 トイレタイムラインにつきましては、東京都のトイレ防災マスタープランにも記載されております。

例えば発災後72時間、1週間後などなどフェーズに分けてまして確保方針を記載されておりますので、当区の計画においても、そのように策定してまいりたいと考えております。

- 長井まさのり委員 では、是非そうした考えに立ってお願いいたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

また、都の新年度予算で、避難者生活支援等に関して、例えば簡易ベッドや災害用温水シャワー、自己処理型トイレ等に助成をしております。こうした制度もしっかり活用していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、図書館ナビゲーターについて伺います。

あらましの60ページでございますけれども、新規事業であります、ナビゲーターを略すと案内人となるかと思っております。どのような役割の職員なのか伺います。

○中央図書館長 図書館ナビゲーターにつきましては、従来の図書館業務を実施するのはもちろんですけれども、新たな図書館業務として、例えば人々の交流を促進するような事業ですとか、本を読まない方にも図書館に来てもらえるような事業、こういったものを展開する役割というふうに考えてございます。

○長井まさのり委員 現在の選考状況、またナビゲーターの人数などはいかがでしょうか。

○中央図書館長 こちら1月に募集を行わせていただきまして、124名の方応募いただきまして、2月の中旬に25名の採用予定者を決定したところでございます。

なお、補足でございますが、今回、新しく外部の方で8名採用予定者が出る見込みでございます。

○長井まさのり委員 今、新たに採用した8名ということでございますけれども、司書資格を有しない方は何名いらっしゃるのか。

また、司書資格のないナビゲーターについては、例えばOJTであったり、また外部研修であったり、専門性をしっかり担保していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○中央図書館長 今回、ナビゲーターの募集に当たっては、司書の要件を必須としない形にしまして、8名のうち5名の方が司書資格のない方となっております。

おります。

こういった方々につきましては、一定程度図書館職員の専門性を身に付けていただく必要がありますので、4月からOJTですとか、図書館サービスデザイン担当課の研修を行うですとか、必要に応じた外部研修、そういったものも受講を促していきたいと考えてございます。

○長井まさのり委員 分かりました。今後は、このナビゲーターのそうした創意工夫によって、魅力的な講座とかイベントを開催すべきだと思います。

また、今後は地域図書館にも波及をして、区立図書館全体の底上げにしっかりつなげていただきたいと思っておりますけれども、最後いかがでしょうか。

○中央図書館長 魅力的なイベントというのは、ナビゲーターに求められる役割かと考えております。今まで本を読まなかった人にも来ていただけるような少し楽しいイベントですとか、ゲーム性のあるイベント、こういったものをやっていただきたいと思っております。

こういったものをまず中央図書館で実行しまして、成果が上がったものについては地域図書館にも横展開をしていきたいと考えてございます。

○長井まさのり委員 是非よろしくお願いいたします。

次に、私道防犯灯について伺います。

我が党のたがた委員からも質問がありましたが、この私道防犯灯については、地元の町会長からも申請書類の簡素化や電気代の補助増額の要望がありました。

先日、前向きな答弁がありましたが、改めて具体的にいかがでしょうか、伺います。

○道路公園整備室長 申請書類の簡素化につきましては、今、見直しをさせていただいております。これまで防犯灯の種類とか内訳書等の書類を提出していただいておりますけれども、その辺の廃

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

止とか押印の省略など、少しでも書類を減らすと  
いうことで負担を減らしたいと考えております。

また、補助金の増額につきましても、町会の方  
から特に蛍光灯等も実際のお支払と補助額の差が  
あるというところで、少しでも町会さんの負担を  
減らすために、増額に向けて検討させていただ  
いているところでございます。

○長井まさのり委員 分かりました。是非、簡素化、  
増額に向けて検討をよろしく願いいたします。

また、町会・自治会向け防犯カメラについても  
電気代補助増額の要望が地域からありました。物  
価高騰の中、実態に見合った額に増額すべきと思  
いますが、いかがでしょうか。

○危機管理課長 今回のカメラ、1台当たり年  
間3,300円補助を出しておりますけれども、  
他区の状況も含めて検討していきたいと思  
います。

○長井まさのり委員 他自治体の状況も確認しなが  
ら、またこの申請書類の簡素化、これも願  
いいたしますという要望もありましたので、併せて願  
いいたします。

次に、障がい者の日中サービス支援型グループ  
ホームについて伺います。

現在、足立区の支給決定を受けている日中サー  
ビス支援型グループホームの利用者の推移、この  
3年間でいかがでしょうか。

○障がい福祉課長 推移でございますが、令和5年  
度は46人、令和6年度が79人、令和7年度、  
これ途中でございますが、まだ90人という状況  
でございます。

○長井まさのり委員 令和5年度から7年度で約2  
倍となっております。令和7年度の利用者は90  
人、そのうち区内、区外での利用者数はどのぐら  
いでしょうか。

○障がい福祉課長 区内が25人、区外の方が65  
人という状況になっているところでございます。

○長井まさのり委員 日中のサービス支援型グルー  
プホーム、区内に2つの施設しかございません。  
定員数の合計は33人という状況でございます。  
事業所を拡充できない理由として、居住面積の確  
保が課題の一つとなっているかと思  
います。

今後、第8期障がい福祉計画・第4期障がい児  
福祉計画においては、区として独自の支援策を検  
討していただきたいと思いますが、いかがでし  
ょうか。

○障がい福祉課長 次期計画の方に当たっては、重  
度の障がい者を受け入れるというのは重要な課題  
と認識しておりますので、今は補助の対象となっ  
ていない日中サービス支援型のグループホーム、  
こちらも含めた支援について検討を進めていき  
たいと考えているところでございます。

○長井まさのり委員 また、世田谷、練馬、江戸川  
区では、株式会社にも補助している例もございま  
す。

当区としても検討すべきと思いますが、福祉部  
長いかがでしょうか。

○福祉部長 他区で、株式会社も含めて実施してい  
るところがあるというのは承知しております。私  
も、その点、工夫ができないところなのかなとは  
思っておりました。

ただ、株式会社というのはいろいろな★★ので、  
きちんと補助するためにも制度設計が必要である  
ので、そういったところも含めて取り組めるよう  
に考えていきたいと思  
います。

○長井まさのり委員 分かりました。障がい者団体  
の皆様からも、切実な要望が我が党に寄せられて  
います。支援策を早急に検討すべきと思  
いますので、よろしく願いいたします。

次に、知的固定学級について伺います。

今回新設で、評価するところであります。新設  
を含めると、現在、小・中学校何校で何名の児

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

童・生徒を受け入れているのか伺います。

○支援管理課長 現在の数ですけれども、小学校は23校で464名、中学校は12校で239名となっております。

○長井まさのり委員 そうすると、700名を超える児童・生徒、703名ですか、小学校から中学校へ進学し、総量として充足しているのか。地域偏在もあると思いますが、伺います。

○支援管理課長 現在、定員につきまして、入級する児童数は足りている状況でございます。ただ、地域偏在がありますので、特定の学校に児童・生徒数が集中する状況でございます。

○長井まさのり委員 地域偏在とともに、現在、抽選校も発生している状況でございます。小学校で、既に4学級ある学校もあります。

今後は、例えば東エリアであったり、また中央エリアにも、1か所ずつ将来的に拡充すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○支援管理課長 既に4学級となっている小学校が多くなってきております。特に中央エリアは、特別支援学級の設置があまりないところですので、ここは従来から課題と感じておりますので、引き続き設置できるように努めてまいります。

それから、東エリアですけれども、今年の入級の数が増加しておりまして、来年卒業する小学校6年生も少ない状況ですので、こちらも設置できるように努めてまいりたいと思います。

○長井まさのり委員 小学校1年生が増加傾向と聞いておりますので、しっかり計画的に拡充に向けて検討を進めていただきたいと思いますので、お願いいたします。

続いて、リカレント教育について伺います。

現在、区内大学とはどのような連携を行っているのか、代表的な事業を伺います。

また、区内の6大学を地域資源として、更に大

学を身近に感じてもらえるような連携もすべきと思います。例えば図書館であったり、学食などの活用についてはどうか伺います。

○シティプロモーション課長 現在、区内の各大学と連携しまして、毎年25から30の講座等を実施しております。

代表的なものは、歴史の勉強であったり、社会情勢を勉強するような講座もございます。あと、一部大学では図書館と学食の方を開放しているところもございます。

○長井まさのり委員 分かりました。また、他の大学にもしっかりと拡充していけるようお願いいたします。

また、東京都の100年時代セカンドライフ応援事業の補助制度を活用し、例えば高齢者向けの講座であったり、学びの場を要件が合えば実施すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○政策経営部長 現在も一部実施しておりますが、要件に合致すれば積極的に活用してまいりたいと考えております。

○長井まさのり委員 人と会うことや継続した学びが、フレイルや認知症予防、生きがいがづくりにつながっていくかと思っておりますので、よろしく願いいたしました。

次に、学童保育について伺います。

量の確保と質の向上が同時に求められる中で、今後は、学童保育課の体制を強化し、重点的に取り組むべきと要望を重ねてきました。具体的にどうか伺います。

○学童保育課長 制度の体制ですが、来年度は待機児童対策として担当係長が1名増員、調査支援、保育の質の強化ということで職員が1人増員となっております。

○長井まさのり委員 分かりました。ありがとうございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

また、医療的ケア児の受入れをモデル実施とあります。令和9年度以降で医療的ケア児がもし増えてきたとしても、しっかりと対応していただきたいと思いますが、確認ですが、いかがでしょうか。

○学童保育課長 医療的ケア児は、お子さんごとに症状ですとか体調ですとか違ってくるかと思えます。こちらは、個別にしっかりと保護者の方と相談して対応してまいりたいと思えます。

○長井まさのり委員 是非よろしく願いいたします。

次に、ヤングケアラーについて伺います。

東京都では、ヤングケアラーコーディネーター事例集を昨年3月に発行し、ヤングケアラー支援マニュアルも発行しております。

こうした事例集とかマニュアルも活用すべきと思いますが、現状を含めてどうか伺います。

○子ども家庭部長 このマニュアルとか事例集は、各相談者とか課内で現在も活用しているところがございます。

○長井まさのり委員 また、区の事例も出てきた場合には、他の所管で例えば福祉まるごと相談課や教育委員会などとも情報共有すべきと思えます。

また、ヤングケアラーは18歳未満であるかと思えます。若者ケアラー、例えば18歳以上で30歳ぐらいまでの担当所管はどこになるのか。今後、連携も大変重要と思えますが、いかがでしょうか。

○子ども家庭部長 子ども家庭相談課がヤングケアラーの全体的な窓口でございまして、主に18歳ぐらいまでやっております。

また、18歳以上30歳ぐらいまでであれば、若年者支援協議会ということを政策経営部の方でやっておりますので、そこと連携してやっていくのかなというふうに考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。しっかり庁内で連携をしながら、一人一人の子どもさんに寄り添う支援体制をお願いいたします。

次に、町会・自治会の活動支援について伺います。

子ども向け地域活性化事業助成で、これまで1回30万円のところ、地域から要望もあり、我が党代表質問で取り上げ、2回60万円に拡充をさせていただきました。評価するものでございます。

この子ども向けのイベント、餅つきやクリスマス会、花火大会など多岐にわたります。幅広く周知していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○地域調整課長 今年度、補助金の冊子を見やすく作り直したということもございますので、そこに新たに来年度の追加になるものも加えて、広く周知していきたいと考えております。

○長井まさのり委員 あらましを見ると、助成105件とありますけれども、この105件の根拠はいかがでしょうか。

○地域調整課長 令和6年度の実績が73件でございましたので、単一町会の実施を100件、それから複数の町会による合同回数を5件程度というふうに見込んでおります。

○長井まさのり委員 分かりました。では、幅広く周知の方、大変喜ばれている施策でございまして、お願いいたします。

次に、自転車に青切符の適用について伺います。

この4月から、自転車に対する交通反則通告制度、青切符が適用になります。対象となる高校生については、例えば新入学時や中学3年生のときに事前に注意喚起すべきと思いますがどうか。

また、大きなポスターを作成し、校内に貼り出させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○交通対策担当部長 青切符の件につきましては、長井委員おっしゃるとおり16歳以上ということで該当してまいりますので、区内の都立高校には、毎年、春の時期にヘルメットの着用等でもこれまでにいろいろお願いしておりましたので、併せて通知等をさせていただきたいと思えます。

また、今、チラシ等では小さいのがありますが、それを少し大きくした形で皆さんに周知できるようなポスター等も考えていきたいと考えております。

○長井まさのり委員 是非、周知徹底の方もよろしくお願いたします。

次に、六町エリアデザインについて伺います。

サウンディング型市場調査が終了しました。参加事業者は何社か。また、主な意見はどんな意見があったのか。また、公募における課題で施設規模や定期駐輪場補償金、事業期間について、区の方針はどうか伺います。

○資産管理課長 六町エリアデザイン、六町駅前区有地のサウンディング結果でございますけれども、参加事業者は7社でございました。主な業種としては、ディベロッパー、ハウスメーカー、小売事業者でございました。

意見といたしましては、前回の公募の条件が厳しいと、そういった御意見でございました。

○長井まさのり委員 様々な課題をしっかりと精査をしながら、魅力あるまちづくりをしっかりと地域の皆様の声を伺いながら進めていただきたいと思いますので、この点についてはどうかよろしくお願いたします。

最後になりますけれども、明日、我が党のたがた幹事長から改めてございますけれども、今回の女子医大については、その教訓を生かして、我々議員も更に緊張感を持って襟を正してまいりたいと思えます。

この度のことを踏まえ、常に公私の別を明らかにするとともに、職務に関しては高い廉潔性を保持し、区民の疑惑を招くような行為は厳に慎まなければなりません。

70万人の自治体の首長として、再発防止に向けたルールとともに、どのような反省に立ち、責任ある区政運営を行っていくのか、改めて区長の思いを伺います。

○区長 これまで職員にはルールがございましたけれども、私ですとか副区長についても兵庫県の例等を参考に新たなルールづくりをしながら、今おっしゃったような形で私自身も襟を正して進めていきたいと、その思いでございます。

○長井まさのり委員 私ども議員もしっかり、日々、高い廉潔性を保持しながら、区民の一人一人に寄り添った活動を展開してまいりたいと思えます。

また、区長をはじめ、区職員の皆様におかれましては、しっかり説明責任を果たし、そして清廉潔白を保ち、安心と活力あふれる足立の実現に向け、どうか邁進されていかれますようよろしくお願い申し上げます。

以上で質問を終了いたします。ありがとうございました。

○伊藤のぶゆき委員長 次に、共産党から総括質疑があります。

○横田ゆう委員 おはようございます。日本共産党の横田ゆうです。

まず初めに、3月2日の予算特別委員会で、生活保護受給者の看護小規模多機能居宅介護が利用できなくなったケースの件ですが、主治医の意見書がどうなったのか確認していないと答弁ありましたが、その後調べていただきましたでしょうか。

○足立福祉事務所長 こちらお調べさせていただきます。昨年7月中旬に介護扶助適正化専門員が

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

在宅の主治医に直接意見を伺い、看護小規模多機能型居宅介護、略して看多機ですけれども、その看多機から通常の介護サービスへの切替えに支障がないかどうか確認し、関係機関と調整後、その旨を福祉課のケースワーカーに伝えました。

ところが、7月25日にその主治医から看多機が必要との正反対の意見書が専門員に届きまして、ケースワーカーへ送付したところです。

その際専門員は、新たな介護プランが開始される直前だったために、ケースワーカーには一旦そのプランで進め、うまくいかないときは看多機に変更すると伝えましたけれども、ケースワーカーは全て調整済みと思い込み、ケアマネへの意見書についての連絡はしておりませんでした。したがって、その後のサービス担当者会議は、主治医の意見が反映されない状況となっております。

確認した経緯は以上でございます。この度は情報共有の在り方に問題があり、大変申し訳ございませんでした。ケアマネジャーには、先週6日、専門員から経緯と意見書の内容について連絡いたしました。これからは、改めて主治医から意見を伺い、看多機利用について検討を進めてまいります。

また、看多機は贅沢だというような発言がありましたけれども、その発言を確認しましたが、そうした発言をした職員はいないということでございましたけれども、研修等を通じてそうした不適切な発言をすることのないように指導してまいります。

- 横田ゆう委員 分かりました。生活保護受給者は、福祉事務所の許可がないと介護保険は利用できません。今回のケースでは、利用者家族が行政の決定で看護小規模多機能居宅介護が使えなかった事案です。適正化の職員、それからケースワーカーは連携をしっかりと取っていただくように指導を

お願いしたいと思います。

そして、福祉の仕事というのはコミュニケーション労働と言われますが、高齢者の生活を守るためには、ケアマネ、主治医、介護事業所は一人一人の高齢者に1つのチームをつくって、連携して高齢者の生活を守っています。福祉事務所もその中に入って連携していただきたいというふうに思います。

次に、後期高齢者保険料は、東京都後期高齢者医療広域連合で今年度の保険料が決まりましたが、平均保険料は幾らで、幾ら上がりましたでしょうか。

- 高齢医療・年金課長 1人当たりの年間保険料は1万7,400円になりまして、昨年比1万6,000円余り上がったということになります。

- 横田ゆう委員 平均で言うと、12万7,400円ですね。そして、1万6,000円以上値上げしたということになります。この値上げ額は、平均で言うと14%にもなります。食料品が軒並み値上げ、家賃も値上げ、全てのものが値上がりする中での値上げは本当に厳しいです。

先日、78歳の都営住宅にお一人暮らしの女性から相談がありました。生活は限界で、貯金が底をついたら生活保護を受けるしかないということでした。年金額は53万4,918円で、後期高齢者医療保険料は4万9,100円ということでした。年金から天引きされています。年金の1割近くが保険料です。これまでお弁当屋さんで働いてきましたが、もう働けなくなったということで貯金が底をつくのも間近です。こういう方も値上げになりますか。

- 高齢医療・年金課長 今、一桁ずらして申し上げてしまって大変申し訳ありません。12万7,000円の金額になります。

今、低所得の方ということですが、東京

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

都全体の中では、主に1, 100円程度上がる方が52%の状況でありますので、今おっしゃっていただいた方はそこに含まれるのではないかと考えます。

○横田ゆう委員 これは生活保護基準より低い年金生活者からも天引きするという、全くひどいやり方だと思えます。

全国47都道府県の中で、東京都の後期高齢者医療保険料は何位だと思いでしょか。

○高齢医療・年金課長 東京都全体で所得が他自治体に比べて高くなっておりまして、今のところ1位というふうに聞いております。

○横田ゆう委員 そのとおりなのです。全国一番高い保険料になっております。

後期高齢者保険料は、来年度は国の通達に基づき高齢者の負担率を17.67%から13.27%に値上げ、来年度から子ども・子育て支援金の導入、出産育児支援金の値上げなども入り、大幅値上げとなりました。ここでも、国保と同じように子ども・子育て支援金を上乗せして徴収することになりました。本来公費で行うべき子育て支援の財源を保険料に上乗せするとは筋違いです。

国は、本気で子育て支援をする気があるのなら国保会計で負担するべきです。子ども・子育て支援金は、国が財政措置を取るように声を上げるべきだと思いますが、どうでしょうか。

そして、減らされてきた後期高齢者医療の国庫負担率を抜本的に増額することを国に求めるべきだと思いますが、どうでしょうか。

○高齢医療・年金課長 保険料に子ども・子育て分につきましては、制度で決められておりますので、それに従うべきと考えておりますが、保険料全体はなるべく上がらないように、特別対策等も実施してこの金額に抑えておりますが、今後も区長会等を通じて国に要望してまいりたいと考えていま

す。

○横田ゆう委員 是非しっかりと要望していただきたいと思えます。子ども・子育て支援金については、やはりこれは筋違いということで、国に財源措置を求めていただきたいと思えます。

次に、窓口負担についてです。

先日、御夫婦のみの2人世帯で、後期高齢者医療保険、妻は給与所得と年金があり課税者のため窓口負担が3割、夫は年金のみですが、窓口負担が同じく3割と、大変厳しいということです。制度的におかしいのではないかと訴えがありました。

高齢者の3割負担は大変厳しいのが現状です。昨年、2割負担の患者への激変緩和措置が終わり、10月からは完全実施となりました。今度は現役並み所得のある方は3割と、3割負担の対象者が社会保障審議会医療部会で審議されています。しかし、高齢になると大病やけがのリスクも非常に多くなります。

ただ議長は、後期高齢者医療広域連合の議員ですから、このような制度改悪は行わないように声を上げていただきたいと思えますが、どうでしょうか。

○ただ太郎議長 保険料に関しましては、連合議会の方で様々議論が行われて決定をしたところでありまして。もちろん保険料が低く設定されて、そして医療もしっかりと受けられる、それはすばらしいことだと思うのですけれども、やはり財源のことを考えながら、できる限り保険料はもちろん低く抑えるように議会としても話し合いをしてきたところでありまして。

○横田ゆう委員 この実態を見ると、本当に厳しい状況が続いておりますので、是非、この後期高齢者医療の抜本的な改善を強く求めていただきたいと思えます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それから、先日、足立地域保健福祉協議会で、障がい者団体の代表の方から発言がありました。災害で逃げるときに、町会の方々、民生・児童委員の方々にお世話になったりするケースが多くなると思うけれども、会員の中には、日頃からどの方が民生委員でどの方が児童委員なのか教えてほしいという要望があり、意見交換会のときに、個人情報の問題があり教えられないということだったそうです。

民生委員の方は、名簿を持っていて、障がい者の方がどこにいるか分かっていると思いますが、家族から見れば分からない。御家族の不安を解消するためには、災害になる前に顔を合わせておきたいという御希望を持っていらっしゃる方が、全員ではありませんが、いらっしゃいます。

災害が起こる前にお互いに顔を合わせていくことは、とても重要なことだと思います。希望する方には、民生委員にお知らせして地域の中で事前につながっていただき、安心して過ごせるようにしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○福祉管理課長 横田委員おっしゃることはもっともだと思います。区民の方から民生委員の連絡先等のお問合せをいただければ、相談内容を伺った上で、民生委員の方から区民の方に連絡をしていただく等の対応を取ってございます。

○横田ゆう委員 是非お願いします。

それから、障がい者団体の方に聞くと、どこに連絡をしたらいいのか分からないということです。窓口はどこになりますでしょうか。

○福祉管理課長 福祉管理課の民生係が事務局として行っております。

○横田ゆう委員 そのような形で顔合わせができれば安心だと思いますので、そのことを障がい者団体の方にお知らせをいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○福祉管理課長 団体の方には連絡先等をお伝えして、そのような対応を取ってまいります。

○横田ゆう委員 よろしく申し上げます。

そして、2021年4月から舎人第一小学校が投票所となり、学校の近隣の方は大変喜んでいました。ところが、道を挟んで隣接する方、50mしか離れていない方が、自分の投票所は入谷中学校になっていてびっくりしたということです。

この方は、区長行きの区民の声のはがきを書き、近所の人にもお願いしてこのはがきを書いてもらったそうです。このような区民のはがきは届いていますか。

○選挙管理委員会事務局長 私も、何通か確認をしております。

○横田ゆう委員 隣に学校があるのに、なぜ遠くの学校に行かなければならないのか。今は元気で入谷中学校まで歩いて行けるけれども、年を取ったら行けなくなると心配されています。

区民から見れば、隣にある舎人第一小学校に行けないという不合理な区割りも、改善するべきではないでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 舎人だけではなく、いろいろなところで道路を挟んだら投票所なのという御意見を頂いております。

全体的に投票所の区割りを直すのがいいのか、共通投票所の導入がいいのか、そういったところについては、私は共通投票所の方が区民の方のメリットが高いと思っておりますので、それがいつできるのか。それがずっと掛かるのであれば、やはり区割りを変えるという考え方もあると思いますが、選挙管理委員会の中でも既に御議論いただいておりますので、そういった意見をまとめていきたいと思っております。

○横田ゆう委員 是非できるだけ早くお願いしたいと思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

新年度予算に盛り込んだ自動運転バス導入検討事項について、足立区が実証実験を想定しているティアフォー会社と同じ車両で運行している新木場駅から海の森公園の間の自動運転バスが、2月27日に車両が縁石に接触する事故があったという報告がありましたが、今は運行を中止しているのでしょうか。再開の見込みはあるのでしょうか。

- 交通対策担当部長 現在、そちらの方は運行中止していると聞いております。
- 横田ゆう委員 東京都が事故の原因を調査しているということですが、その後何か分かりましたでしょうか。
- 交通対策担当部長 本日時点では、まだ情報ございません。
- 横田ゆう委員 このティアフォー社のバスは、レベル幾つなのでしょうか。
- 交通対策担当部長 今の実験の段階では、運転手が付いて自動と手動と混ぜながらということなので、レベル2の状況だと認識しております。
- 横田ゆう委員 分かりました。自動運転バスの事故の責任は、レベル2、3では運転者、オペレーターやバス事業者が刑事責任を負いますが、レベル4以上では、車両の不具合やシステム異常に起因する場合、メーカーやシステム開発者が責任を問われると言われています。この事故では、まだ実験段階で安全性が確保されていないことが分かりました。

日本共産党区議団は、岐阜市の自動運転バスの視察に行って実際に試乗してきました。真っ赤な丸い形のかわいい小型バスで、そのときはレベル2段階でした。運転免許証を持つ運転手が常時乗っている体制で、事故なく市内を一回りしましたが、運転手が四方に気を配りながらの運転でした。

運転手の説明では、3Dマップを読み込むのですが、沿道の木が切られたら再度3Dで読み込む、

それを何度も繰り返すということでした。足立区でやるとしたら、例えばビルが解体したときなどは、また読み込み直すということを繰り返す必要があります。

この自動運転導入事業には1億7,000万円お金を掛けております。地域内交通実証実験には1,300万円ということで、区の姿勢が問われると思います。どうでしょうか。

- 交通対策担当部長 初めに、今、まだ事故原因ははっきりしていないという中ですけれども、システムが原因なのか、運転手等の人的な原因なのか、そのあたりも含めてははっきりしていない状況でございます。

それから、岐阜の方の事例ございましたけれども、岐阜の場合は時速20kmまでの範囲の中で運行する車両になってございます。現在、主流になってきているのは、35kmあるいは40kmまで出せるようなバスの運行の事業を進めている状況でございます。

最後、予算につきましても、先日も御答弁させていただきましても、全体では1億7,000万円となりますけれども、国等の補助をしっかり活用させていただいて、区の支出についてはできる限り低く抑えたいと考えております。

- 区長 区の姿勢が問われるということですが、交通空白地域についてはきめ細かく地域内交通の仕組みを入れながらやっていくということと、ただ、どうしてもこの人口減少社会の中で、運転手の確保ができないということは常々業者からも言われております。将来に向けて今から手を打っていくということも必要だと思いますので、こちらもしっかり高額なお金は掛かりますけれども、きちっと検証を入れながら、将来に向けた手を今から打っていくことも行政として求められるのではないかと、そのように考えております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○横田ゆう委員 今、問題にしているのは、地域内交通実証実験についてのお金が本当に少ないということが問題であり、今、実証実験しているところなどでも、もっと予算を投入し、連日運行ですとか様々なことをしていただきたいということで言ったことです。

次に、令和5年度国土交通省は、地域交通の多面的な効果、クロスセクター効果算出ガイドライン標準版を公表しました。地域交通が経済振興や健康、医療、福祉、介護、教育、スポーツ、環境、エネルギー等の行政分野における公的負担を軽減する効果の算出方法を定めています。

例えば高齢者の外出機会が増えることで、健康の増進や就労機会が増加し、そのために医療、社会保障が削減され、むしろ社会全体として費用負担が下がるということです。

そして、この足立区では、はるかぜ7号が共同事業として運行補助、運転手の処遇改善など支援が始まり、地域内サポート制度が始まりましたが、不十分な対策であるのが現状です。はるかぜ3号の一部代替足タクは、はるかぜ3号を補う地域の過疎化、土地価格の低下などによる税の減収として現れてきます。

国土交通省は、ガイドラインをクロスセクター効果の可視化するものとして自治体での活用を促しておりますが、この手引に沿って進めるべきではないでしょうか。

○伊藤のぶゆき委員長 交通対策担当部長、簡明に。

○交通対策担当部長 このガイドラインについては、私も確認をしているところでございます。

まだ足立区内については公共交通そんなになくなっているわけでもないわけで、これをしっかり維持していくというところが一つ大きな課題になっているところですので、下がっていかないように、レベルが下がっていかないように取組を進め

てまいりたいと考えております。

○横田ゆう委員 時間がなくなりましたので、これで終わります。ありがとうございました。

○伊藤のぶゆき委員長 次に、自民党から総括質疑があります。

○吉岡茂委員 皆さんこんにちは。よろしくお願いたします。早速質問に入ります。

前回、道路の空洞に関する事で質問させていただきましたが、リズムに乗り切れなくてうまく質疑ができなかったということもあって、その辺なぞらせていただいて確認をさせていただきます。

時間がありませんので、前回質問したこと、例えば綾瀬川の下に太い管が通っているということで、直径は大体5.5mだということは分かりました。深さどれぐらいかということを含めて御答弁いただけていない部分があったかと思えます。それお答えいただけますか。

○事業調整担当課長 深さは約1.3mでございました。また、環七から内匠橋の間に通っている管は1本のみでございました。

○吉岡茂委員 1本ならよかったです。ちょっと皆さんに想像してほしいのは、直径5.5mということですが、それ内径ですけれども、外径で言いますと、多分そのパイプの太さが10cmとか15cm、20cmぐらいあると思います。それがぐるりと一周あるわけですから、大体このワンフロアの高さが3mちょっとぐらいでしょう。これの倍近い太さの管が綾瀬川の下を通っている、こう考えると、やはり怖いと私も思うのです。その本数、気になったので確認をさせていただいたけれども、1本ということであれば、まあしょうがない、やっぱり管理を徹底してもらえないのかな、そんなふうに思っております。

ここから先は、少し前回と角度を変えまして質問させていただきます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

私が確認したかったのは、区が管理している集水樹取付管のことでございます。

区内で、集水樹の総数、箇所は何か所ぐらいあるかお分かりですか。

- 道路維持課長 約9万9,500か所になります。
- 吉岡茂委員 その集水樹取付管の定期点検、あるいは破水箇所の把握はしているのでしょうか、この9万9,500か所に対して。
- 道路維持課長 集水樹の点検清掃については、おおむね3年から4年に一度行っております。ただ、取付管に特化したものは行っていない状況です。
- 吉岡茂委員 行っているということで、3年から4年というのが適切な時期なのかどうか、私素人なのでよく分からないのですが、やはり点検は怠らないようにしていただきたいなと申し上げておきます。

仮定としてですが、その取付管カメラの調査を行った場合、早期の破損箇所を発見する。それが危険性がある場合については道路維持緊急工事で対応するのかな、迅速性の場合には入札方式での対応のかなと思うのですが、その辺について区はどういうふうに考えているのでしょうか。

- 道路維持課長 おっしゃるように、例えば地面の異常が確認されたときなどは、当課でも鏡などのほかにケーブル式のカメラもあって、中身も確認できるようになっておりますので、そこで必要に応じて緊急工事をしております。
- また、下水道の敷設された時期が古い地域につきましては、陶器でできた管を使っているところもあります。そういったところにつきましては、今年度も工事をしましたが、内面被覆工事等に対応しているところです。
- 吉岡茂委員 後で聞こうと思っていたことを先に答弁していただいた部分もありますけれども、分かりました。

集水樹取付管というのは、埋設しているその深さが、大体地上から浅いところで60cmから80cmぐらいと聞いています。今お答えいただいたように、陶磁器製の管が多く使われていると聞いています。

ただ、それ振動なんかで破損してしまうことはないのかなと素人ながら思ったりするのですが、どうなのか。

それと、耐久年数も過ぎていようなことが出てこないのかなということが気になっているのですが、その辺の維持管理についてはどうなのでしょう。

- 道路維持課長 陶器でできた管については、おおむね荒川の以南の地域の場所で、下水道の敷設時期が早かったもので、そういった管があります。そういったところについては、順次、内面被覆工事を行うことによって管の強化をしております。
- また、そういった地域については、生活道路も含めて路面下空洞化調査を行って、早期の空洞発見、陥没防止に努めているところです。
- 吉岡茂委員 よく分かりました。それが聞いたかったです。

前回私が指摘させていただいた工事案件、2件あるよということを申し上げたのですが、その集水樹取付管補修工事については、その補修内容は、今おっしゃられた内面被覆工法らしいです。その落札した業者は、それを取り扱う工法の許諾権等を持っている事業者なのでしょうか。

- 道路維持課長 近年の受注実績では、東京都下水道局の技術評価を受けた工法で施工しております。元請又は下請業者がその認定された工法を持っている者から選んでいると、そういった状況です。
- 吉岡茂委員 今後、工事の発注に当たりまして、集水樹取付管の補修工事、全ての補修内容が内面被覆法なのであれば、各工法の許諾権を持たない

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

事業者の入札には品質管理についてやや問題というか、欠ける部分があるのではないかなという心配が生じてきますけれども、その辺についてどのようにお考えでしょう。

○道路維持課長 工事の発注に関しましては、発注業種を下水道施設工事、下水道工事を専門に扱っている業者から選んでいます。

なぜそういうふうにしていますかという、管の状況によっては、内面被覆工事に適さず、道路開削、掘って新たに下水道管渠を入れ替えるといった工事が発生する場合もございます。そうしたことも考えて、総合的に下水道工事全般の技能を備えた業者を選んでいるといった状況です。

○吉岡茂委員 分かりました。前回は申し上げたのですが、その取付管カメラから映し出された映像、私も見ました。それはどこの場所でも見ることができるということです。

実際に使われている区の管理下にある道路、例えば区道でもいいですし、例えば区道を使っているデモ工事みたいなものを実際にカメラの映像等を見て確認してみたいと思ったのです。内面被覆工事というのも実際どんなものなのかよく分からない部分もありますので、そんなふうにご検討しているのです。

幾つかそれを満たすための条件だとか基準があると思うのですが、その辺はきちんと事業者をお願いをして、その作業工程について、我々議会は当然のことながら、所管の担当の皆さん含めてそのような作業を実際に見てみたい、こう思っているのですが、その辺についてお考えいかがでしょう。

○道路維持課長 来年度も予算計上させていただいており、宮城・小台地区で内面被覆工事を行う予定です。

これは様々な工法がありますので、工法にもよ

りますが、樹脂を注入して硬化する様子をモニター等で確認することは可能ですので、業者が決定した後に相談させていただければと思います。

○吉岡茂委員 是非視察したいなと思っていますので、その辺も含めて検討してほしいなと思います。

地面の下に入っているもの、さっき言ったように13mも下に入っているとは誰も思わないし、どんなものが地面の下に入っているかも分からない、そんな状況です。

ですから、この間も言いましたけれども、綾瀬川の下を通る管が13m、更に直径約6mの太い管が通っている、それが40年もたっちやっている。あと、六町の土地区画整理事業もスタートしてから30年、随分あちこちで地面を掘り返したりして区画整理が進められてきました。それから、つくばエクスプレスの開業から21年目になっています。

あと重要なのが、ここ数年間、夏の暑さが異常なぐらい気温が上昇しています。この気温の上昇する夏というのは、1年で一番陥没が起こりやすい時期だということです。それを考えますと、やはり心配でしょうがありません。

区として、予算を含めて多くの課題があることは私も十分承知はしているのですが、なるべく早く区民に危険が及ばないように対策を講じていただきたいと思いますが、その辺のことはいかがでしょうか。

○道路維持課長 区が管理する下水道管、特に取付管につきましては、これまで同様に安全に配慮して適切な管理に努めていきたいと思っています。

また、東京都下水道局の管理する口径の特に大きい管につきましては、室内の関係部署とも協力して、東京都と連携して安全な管理に努めていくように努力してまいります。

○吉岡茂委員 よろしく申し上げます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

雑談ですけれども、地中の中には下水管だけではなくて例えば水道だとかガスとかも入っています。例えばガス工事をしているときに、その下水管を傷つけちゃったとか、破損させちゃったというときに、実はきちっとした補修工事ができていないケースが多いという話をちらっと業者さんの方から聞いたことがあるのですけれども、こんなことは本当にあるのでしょうかね。雑談ですから、知っている範囲で。

- 道路維持課長 基本的にはないと思いますが。
- 吉岡茂委員 よく今度事業者さんに聞いてみてください、驚きますから。実際に地面の中どうなっているか分かりませんので、そういったことも含めて事業者とコミュニケーションを取って、より多くの情報を常につかんでいくことを要望しておきます。

次に、六町のことについて少し質問させていただきます。

先般の本会議で私が一般質問させていただきました。六町に関する約20分間質問させていただきました。なので、ここでは質問の答弁と時間の関係で、そのときできなかったことを中心にお尋ねをしてみたいと思います。

その一般質問で申し上げたこととして、令和5年3月に、六町駅前区有地活用事業者として東神開発が行うよということが決まったわけです。同じ年7月に、そのことについての議会報告がありました。その翌月の8月には、近隣住民説明会が開催されております。私もそこにはもちろん出席しております。その翌年令和6年3月に、工事費高騰のため整備計画が延伸されるとの報告を我々は受けました。同じ年の5月に、整備計画延伸について近隣住民説明会が行われております。

この時点で、新設の完成が少し遅れるかなぐらいの我々は認識でしかなかった、私も含めて地域

の皆さんは。まさか東神開発が事業撤退するなどは恐らくその時点で誰も思っていなかったという事実があります。

その後令和7年8月に、東神開発が事業撤退することの近隣住民説明会が開催されまして、その後今回の騒動に至っているということになります。

その私の一般質問に対する答弁としては、令和7年8月に事業者である東神開発同席の下、近隣住民説明会を開催し、事業撤退の経緯や損害賠償を求めない方針について説明を行い、2日間で計106名の方にお越しいただきましたという答弁がありました。

しかしながら、今もまだ納得ができないよという声が根強く残っている現状について、区の説明不足は認めませんということを区は答弁してくれています。

私が把握している範囲では、2日間で106名の方に説明したということですが、そこに私もいました。数は正式には数えておりませんが、恐らく100名ちょっと超えたぐらいだったように記憶しています。

その説明会以外の場所で、住民ですとかそういった地域の人たちに対しての説明会ではない形でも何でもいいですが、説明する場面というのはあったのでしょうか。

- 資産管理課長 基本的に住民説明会以外で住民の方に説明する機会というところは設けていない状況でございます。

- 吉岡茂委員 やっぱりそこら辺が、なかなか理解が得られない原因なのだろうと思うのです。

というのは、私も実際最近聞いた話として、六町の世帯数は4,000から4,300世帯ぐらいあると聞いています。その中の106人にしか説明していなかったら、区が説明したよと言っ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でも、聞いていない人の方が圧倒的に多いわけで、何で地元の人たち来ないのかというと、知らなかったという声もあれば、どうせ大した話じゃないだろうというふうな、どうもそんな認識でいたようです。

実際その106名来られた中でも、私の目から見て、どう見ても地域の方じゃないなど、パチッと8月で真夏ですけれども背広を着て、スーツを着ているみたいな、そういう人たちも結構おられたので、本当に六町に住んでいる住民はそれほどでもなかったように思うのですが、印象はどうでしょうか。

○資産管理課長 吉岡委員おっしゃるとおり、住民じゃない方もいたと思いますけれども、ただ、私の肌感覚では、9割以上の方は住民の方かなという認識でございます。

○吉岡茂委員 それぐらいでしょうかね。1割ぐらいが恐らく事業者関係の方のようにも見えました。それはそれで仕方のないことだと思っています。

私の一般質問の後に工藤副区長の方から、私が直接伺って説明とおわびをさせてほしいというお申入れをいただいて、私の本音としてはちょっと遅いよという気もしたのですが、ただ、ここは私の気持ちはさておいて、やはり地域の皆さんに区が考える今後の方針ですとか姿勢を伝えることが一番重要なのだらうと考えておりますが、工藤副区長いかがですか。

○副区長 106名という非常に少ない人数の中で地元の説明、それしかできていないということについて、やはりきちっと地元伝わっていないなということを改めて私も反省したところでございます。

そういった意味で、少しでも多くの方に事業撤退した理由、そして今後区はどういう形で事業を進めていきたいのか、公募していくのかというこ

とをしっかりと説明する場を設けたいということでお話をさせていただきました。

○吉岡茂委員 大変それはありがたいことだと思っております。今おっしゃられたとおり、それは本当に私もありがたく受け止めておりますし、本会議質問でも申し上げました。今までは、施設が白紙撤回になってしまったこと本当に残念だとか、悔しいなど、どちらかというとながティブなことを考えていたのですが、そんなことをいつまでも残念がっていても仕方がありません。やっぱり前を向いて姿勢を改めることを決意したわけでありまして、皆さんも証人になっていただくために、改めてここではっきりと私は約束して、今後しっかり前を向いて、過去のこと、残念だったことは忘れて、これからの六町のまちづくりについてしっかりと力を尽くしてまいりたいと思っております。

また、副区長にそういった今までの経緯だとか今後のことを御説明いただく場面につきましては、私も積極的に地域に声掛けをさせてもらって、場所ですとか時間帯ですとか、それが1回なのか2回なのかを含めて、しっかり連携して協力をさせていただきたいと思っております。

ただ一方で、ネガティブなことを考えている住民ばかりでも最近なくなってきました。私もあの一般質問の後、何回かこういった話題に触れる場面ありましたけれども、その情報を出す人の考え方で、地域の考え方というのは少しずつ変わってくるのですね。

何が言いたいかというと、要するに、せっかくこの件について鎮静化しつつあることをもう一度説明して、もう一度前のことを掘り返してというのがいいのか悪いのかということについては、やや私も心配だなと思っております。

ただ、一つのけじめとして説明は今後していく

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

べきだろうなというところで、私も考えを改めているところでございますので、是非、執行機関の皆様におかれましても御理解をいただきたいなど、このようにお願いしておきます。

それから更に、今後の六町についてです。事業者撤退と同じぐらいの頻度で我々よく話題になるのが、北綾瀬駅に関することです。

六町から北綾瀬に行くには、六町加平橋を渡れば自転車でも非常に近い、すぐに行ける距離ですし、六町を經由して北綾瀬に行くバスも通っております。

でも、不思議ですけども、話をしっかり聞いてみると、大体5人に話を聞くと3人ぐらいの人が、まだきれいになった北綾瀬に行ったことがないとおっしゃるのです。これ不思議だなと思った。

私も、実は行ったことがありません。前を通り掛かることはもちろんあるのですけれども、わざわざ買物に行くとか、何か用事で来てあえて北綾瀬に行くという経験が私もないのです。

たまたま定期的に地域の情報交換するような場面、雑談するような場面が月に1回あったりして、たまたまそれが昨日だったのですけれども、そこで10人ぐらいいたのですが、北綾瀬って行ったことありますかと聞いたら、10人いたうちの1人だけです、行ったことがあると答えたのは。

何でなんだろうと思って、何で行かないのと聞きますと、電車に乗ってしまえば北千住まで5分で行けちゃうよと言うのです。確かにそのとおり。北千住に行けば大体何でもそろっちゃって用が足りるんだということを言っています。

更に、北千住だけではなく、六町からは竹ノ塚にもバス1本で行けちゃうのです。竹ノ塚も高架下がああいうふうを整備されてきれいになった。そうすると、すぐ近所なんだけれども北綾瀬に行くという発想が出てこないという意見が多いので

す。意外とこういうものなんだと思いました。

ですから、区がエリアデザインについては一生涯懸命取り組んできた、その成果がしっかりと目に見えてきてはいるものの、六町のエリアデザインというのはややそこに乗り遅れちゃっているなど、そういった感覚が私の中ではありますし、六町の地域の人たちも、多分そんな雰囲気を持っているんじゃないかなと思っております。

何が言いたいのかというと、例えば千住地区だとか竹の塚地区、綾瀬地区は当然のことですが、花畑地区ですとか江北地区でも充実したまちづくり、エリアデザインが進められてきたわけでありまして、六町の人たちの感覚から言うと、北千住にあたり、北綾瀬にあたり、竹の塚にあるものを六町に呼び込んでも六町は面白くも何ともないまちななっちゃうんじゃないのと、こういうイメージがあるようです。

私も、少しそんな雑談をしながら考えたのですが、今までのまちづくり、エリアデザインと違った目線でやってみたらどうかなと思いました。

例えば六町駅の歩道近くには、駅から歩いて二、三分のところに畑があるので、あれだけきれいになったまちの中に。その近所に、六町ミュージアム・フローラという芸術的なものを展示したりしている施設があります。あと、六町いこいの森が令和11年に公開されるようになってきます。それから、綾瀬川のほとりには遊歩道が整備されて、これも日曜日なんかは親子連れの方々、特に天気のいい日などは多くの人たちが散歩したりして楽しんでおります。それから、その六町のいこいの森のすぐ近くには、令和10年開業予定ですが、六町2号公園の工事が進められています。

そういえばこんなことがあったなというのが、つくばエクスプレスが開業するときに、その駅名

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を公募したことがあったのです。六町の駅どういう名前がいいですかと。その候補に挙げた一つに、田園六町という駅名が出てきたのですけれど、そんな話を知っている方いらっしゃいますか。

○選挙管理委員会事務局長 つくばエクスプレス開業の際、私、舎人線担当で、担当と目の前で座っていたのですが、申し訳ありません、今、吉岡委員御発言の名称については記憶にございません。

○吉岡茂委員 名称はどうでもいいです。結局六町で収まって、それはまた我々気に入っていますので全然問題ないのですけれども、それらを鑑みますと、何も高層ビルですとか、大型のマンションですとか、大規模商業施設の誘致にとられること全然ないんじゃないかと思えます。むしろそういった駅の至近距離に畑がたくさんあったりして、緑豊かな昔ながら六町をイメージした計画を視野に入れてもいいんじゃないかな、むしろそこを六町の一つのイメージとして売りにしてもいいんじゃないかなと考えております。

先日、担当の所管からサウンディング市場調査に関する調査報告をいただきました。先ほど長井委員の質問にも答弁されておられたことですが、私も、今まで説明を受けてきたこと、前回の提案にしてもそうですが、ほぼ中身的にはそんなに変わらない中身なのかなと思っています。ただ、3階、4階建てぐらいの建物になるとか、それぐらいの変わりはあるのですけれども、それと条件ですね、さっき答弁された。

ただ、今後5月にオープンハウス説明会を実施するという話もありましたけれども、実際そのオープンハウス説明会というのは、どのようなことをして、何をやる、どういう説明なのかお聞かせください。

○資産管理課長 まずは、サウンディング市場調査の結果を地元の方々と意見交換したいなと思って

います。

それと、地元の方々が六町駅前空地にどういったものを望んでいるのか、そういったものも改めて確認させていただければなど、そのように考えております。

○吉岡茂委員 望んでいるもの、要望しているものは、さほど東神開発のときと変わらないような私は印象を受けています。

区の考え方の基本的なところに、地元住民の今の要望とは別個に、前回同様の規模とか質の施設を望む期待が強いと認識しているような答弁があったのですね、一般質問の答弁に。それは何を根拠にそう思われたのか。

私は、肌感覚で今申し上げたとおり、あまり欲しいものについての中身は変わってないと思ったのですが、御答弁いただいたその根拠みたいなものは、何かあったのでしょうか。

○資産管理課長 吉岡委員先ほどお話があった東神開発撤退の住民説明会、ここでの住民の方々の御意見等を鑑みると、そのような感覚なのかなというふうに思っております。

○吉岡茂委員 大体そんなのでいいのかなとは私も思っているのですけれども、区は駅前交通広場と六町公園を一体化していると思えるような計画だけをイメージしているように私感じているのです。ただ単にそれだけでいいのかどうかというのも別な話で。

実は、昨年、建設委員会で大阪府の吹田市にある江坂公園というところを視察してまいりました。そこには子どもたちが遊べる大型の遊具があったり、子どもたちを中心としながら大人も利用できるような図書館が整備されておりました。

その中でも特に印象に残っているのが、公園内にレストランがあったのです。指定管理者が運営しているレストランですけれども、そこで私たち

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

はお昼を食べました。そこでは、ちょうどお昼どきだったのですけれども、サラダバーがあったり、ワインが日中なのに飲み放題です。ピザですとかパスタなども好きなだけ食べていいんだよという事で……飲んでないよ。視察に行ってますから飲んでませんけれども、それが2,000円という料金設定になっているのです。安いと思いましたが、平日の日中にもかかわらず、割と若い世代の会社員の方々、OLの方々がお客さんとして来ていました。これはいいなと思っていたのです。

そこで、今、六町2号公園の計画が進んでいて、その設計図を見ると、そういうレストランですとか飲食ができるところの予定はないような設計になっているのですが、低料金で飲食を楽しむことができる場所も必要ではないかなとふと思ったのですが、その辺は検討することは可能でしょうか、無理でしょうか。

- パークイノベーション推進課長 今、吉岡委員御指摘のあったように、六町2号公園におきましては、レストラン等の軽食が取れるような施設に關しましては計画できておりません。

今年度発注予定ですので、これからそのスペースをつくったりというのはかなり難しいところはあるのですが、今回整備するところで広場的なところがありますので、そういったところで、レストランではないですが、キッチンカーを出せるかとか、そういった点で飲食に関して利便性が取れるかどうか検討させていただければと思います。

- 吉岡茂委員 是非検討してみてください。そうすると、何となく楽しみができてわくわくしてくるような、希望が何となく湧いてくるような気がしますので、非常にありがたい答弁だったと思います。今そんなこと考えておりませんとか、できませんなどと言われちゃったらそこで終わっちゃ

いますので、非常に前向きな答弁をいただいたというふうに理解しておきます。

それから、地域の要望として、200人から300人ぐらいの人たちが集えるような、なおかつ舞台なんかを備えた飲食可能なコミュニケーション施設みたいなものが欲しいねと。イメージとしてはギャラクシティをぐっと小さくしたようなもの、そういう施設が欲しいよねという声も聞こえていますけれども、その辺は検討する余地ありますか。

- 資産管理課長 改めて5月のオープンハウス型説明会で地元の意見を伺おうと思っていますので、どういったところができる、できないあると思いますけれども、まずは御意見伺って、今後の施設については検討していきたいと思います。

- 吉岡茂委員 是非それはしっかりと耳を貸してあげてください。こういう要望があるのは事実です。それから、先ほども言いましたけれども、北千住から六町まで5分、その北千住には東京藝術大学があります。その学生さんたちに六町を視察してもらって、芸術家の卵である若い人たちの感性から何かヒントが得られることあるのじゃないかなと思ったりしているのですが、その辺についてどうでしょう。

- 資産管理課長 大学連携も含めて、どういったところができるかどうか、まず研究したいと思います。

- 吉岡茂委員 正直なところ、今の若い人たちの考え方について、私なんかは特にちょっと難しいなという感覚を持っている若い方々が非常に多いように感じているのですが、言い方変えますと、その若い世代の人たちの発想を積極的に我々が受け入れるということ、我々が押し付けるのではなく、我々の次の世代、またその次の世代のことをおもんばかって、押し付けるのではなく、そ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の辺の我々の思いを若い人たちにも気付いてもらえればすごく幸せなことだなと思ってますし、彼らの発想が実際にまちづくりとして残っていく、いわゆるレガシーになっていく、そういった連携も必要なのではないかなと思っています。

最後の質問にしますけれども、私、好きな言葉で温故知新、その精神を全うするぞと、そういう気持ちで六町のエリアデザインに私なりに力を尽くしてまいりたいと思っておりますが、もう一度、今回の撤退ということを経験して、今後の決意したいなもの、六町のまちづくりに向けての決意をお聞かせください。

○区長 今回、吉岡委員の方からいろいろ新しいアイデアも頂きました。このままいくと、普通に商業施設というようなことになりかねないと思っております。地域の方がどれだけそうした新しいプランにお時間を頂けるのかという内容と時間軸、両方せめぎ合いがあると思いますので、オープンハウスの方できちっと御意見を頂きながら、ただ、おっしゃるとおり同じようなものを造っても埋没してしまうということになれば、六町の持っているポテンシャルをどのように引き出すことで個性のあるエリアとして今後立ち行くのかということについては、じっくり検討していきたいと考えております。

○吉岡茂委員 ありがとうございます。今後も連携よろしく願いいたします。

○岡田将和委員 足立区議会自民党後半の総括を担当させていただきます。岡田将和です。よろしく願いいたします。

地方自治体の行政サービス、揺り籠から墓場までと言われるように、葬儀事業への支援は自治体にとって非常に重要な区民サービスの一つだと考えております。

令和8年度の新規事業である予算編成のあらま

し58ページ、特別区区民葬儀における助成制度1,995万円余が計上されております。内容は、区民葬利用者のうち、特別区が指定する民営火葬場を利用した区民への火葬費用助成とございます。

特に足立区を考えると、公営の火葬場がなく、多くの区民が隣接する荒川区の町屋斎場や葛飾区四ツ木斎場などを利用せざるを得ない状況にあります。

まずは、この約2,000万円の新規事業の目的について確認します。

○戸籍住民課長 岡田委員おっしゃった町屋火葬場、四ツ木火葬場が区民葬儀6万円程度でできたところ、区民葬儀を脱退しまして8万7,000円に値上げするというので、その経費を、物価高騰の折でもありますし、公共性の高い火葬ということもございますので、23区で補助しようという結論に至った次第で始めさせていただきました。

○岡田将和委員 町屋斎場、四ツ木斎場を運営する東京博善さんが、2026年4月から更なる火葬料金の値上げを提出すると私も伺っております。この値上げによって、安価で厳かな葬儀という区民葬儀制度の本来の趣旨が形骸化してしまうことを防ぐため、負担を補助するという認識であります。御遺族の負担軽減を図るという目的そのものは理解をいたします。

この助成金は、こういった助成のルートを想定していますか。火葬を行った区民の口座に直接支払われるのでしょうか。それとも、区民葬儀取扱者として指定されている葬祭業協同組合へ支払われるのでしょうか。

○戸籍住民課長 一旦御遺族の方が支払った火葬料金の領収書をこちらで確認しまして、御遺族の方の口座に直接払うことを想定しております。

○岡田将和委員 そこで伺いますが、現在、足立区

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

内で営業している葬儀関連事業者のうち、この葬祭業協同組合に加入して区民葬儀取扱店となっている事業者の割合は、おおよそどれぐらいでしょうか。

○戸籍住民課長 足立区内ですと13社でして、全体数が不明なところがございますが、大体1割程度かなと考えております。

○岡田将和委員 私が調べたところによれば、区内事業者の約2割から3割程度が加入されている協同組合ということでございます。組合へ入りたくても入れないと、そういった事業者さんの声も出ております。

何となく協同組合とイメージしますと、不動産業界であれば宅建協会であったり、全日本不動産政治連盟という2つ協会がありますけれども、ほぼ100%の事業者が加盟している団体でございます。

1割、2割、3割しか加入していない、つまりこの制度は、残りの7割以上入れていない葬儀社を利用した区民は、この火葬料助成の恩恵は一切受けられないということではよろしいでしょうか。

○戸籍住民課長 加入している葬儀会社様だけの利用者になります。

○岡田将和委員 これは区の税金を使った一部の団体への事実上の誘導であり、特定の民間企業の利益を支える形になっていないか、若干の不公平感を覚えます。

新宿区などで同様の陳情が出され、特定の一部の団体への補助ではなく、全ての区民に平等な制度を求める声が強まっております。いかがでしょうか。

○戸籍住民課長 陳情は別として、そのような声は事業者様からも頂いてございますが、まず区民葬儀という、もともと事業者が安く御遺族の方と契約されるというところから始まっておりますので、

そういった事情かなと承知してございます。

○岡田将和委員 純粹に足立区民の負担軽減のための税金が使われる制度設計にさせていただくことを要望し、次の質問に移ります。

今定例会にも上程されております足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例についてです。

足立区は、目指す姿を「認知症になっても「やりたいこと」を諦めず安心して住み続けられるまち」としています。

足立区の高齢化率は23.92%と、東京23区の中でも上位に位置し、高齢者の約8人に1人である2万2,400人が認知症であると推計がなされています。2040年には高齢化率が32%にも迫り、認知症患者数は3万3,000人を超えるとの想定もされております。

認知症になられてもやりたいことがかなえられるまちの姿をビジョンとして掲げられておりますが、認知症にならない予防も大切かと存じますが、いかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長 認知症は誰でもなり得るとは言われておりますが、やはりならないように日頃から予防に努めることは大事だと認識しております。

○岡田将和委員 令和8年度、新たに（仮称）認知症施策推進計画を策定し、認知症は誰もがなり得るという認識や認知症への理解促進の取組も盛り込まれると伺っております。

東海大学とデンマーク・コペンハーゲン大学による国際共同研究グループの発表が、2026年1月12日にイギリスの国際的医学誌「ランセット」にて掲載されました。

認知症になり得る最も高い危険因子は何だったか、分かりますでしょうか。

○高齢者施策推進室長 耳の聞こえ、難聴です。

○岡田将和委員 ありがとうございます。最も高か

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

った危険因子が、難聴6.7%という結果でございました。

危険因子上位5つは、難聴に続いて、運動不足が6%、高コレステロールが4.5%、社会的孤立が3.5%、糖尿病3%となっております。14の危険因子を全て考慮した場合、認知症の約4割が予防できる可能性があること示されました。

この研究発表は、日本の公的統計や疫学データを用いた研究になっており、この論文はこれからの認知症予防における一つのベンチマークになってくると言われております。

そこで伺います。

予算のあらまし45ページ、1,364万円余、健康チェック機器体験についてです。

昨年4月に整備されたすこやかプラザあだちに設置されている健康チェック機器のラインナップは、常設7種類、月曜日には14種類の健康チェック機器を導入しておりますが、耳の聞こえのチェックができる機器を新しく導入される御予定はありますでしょうか。

- 衛生管理課長 すこやかプラザの健康チェック機器の中では、現在のところ予定はございません。
- 岡田将和委員 難聴は本人が気付きにくく、加齢のせいだと諦めてしまうことが多いため、日常の中で気付く仕組みが必要と考えます。聴力チェック機器を加えてみることも一つかと存じますので、前向きな御検討のほどよろしく願いいたします。
- 高齢者施策推進室長 今現在、あしすとでアプリを使った聞こえの出張相談等もやっておりますし、あしすと本体にも聞こえを測定できる機械も置いてございます。そういったところも、区民の皆様にはより周知はしていきたいと考えております。
- 区長 ただ、今、御答弁申し上げたのは、そういう悩みを持って相談に来られる方の対応でございますので、おっしゃるとおり、すこやか等に何げ

に来た方が聞こえづらくなっているのだという気付きは必要だと思いますので、どんな機器があるのかどうか私ちょっと存じ上げませんけれども、担当と確認させていただきます。

- 岡田将和委員 区長より前向きな御答弁をいただきました。ありがとうございます。

八王子市が地域の通いの場で言語聴覚士による聞こえ相談を実施している事例を参考に、足立区のはつらつ測定会や町会・自治会のイベント等で専門職による簡単な聞こえの確認や相談会を実施してみるのもよろしいかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

- 高齢者施策推進室長 今、脳活ラボの方には、スマホでできる脳活ラボの方には聞こえのそういった測定できるような機能はないのですけれども、今、令和8年度まで開発時期ですので、それが終わった以降、脳活ラボの拡大の中ではそういったものも取り入れて、今、岡田委員がおっしゃったような町会やそういったところでも使えるようなことはできるのではないかと考えてございます。

- 岡田将和委員 先ほど区長の御答弁の中にもお話がございました。補聴器の助成制度の件でございます。

令和5年6月29日に公表された足立区高齢者等実態調査報告書によると、足立区の高齢者補聴器購入費用助成制度を「知っている」と答えられた方は15.7%、「知らない」と答えた方が65.9%となっており、かなり認知度についてはまだまだ頑張らなければならないというふうに感じております。

ちなみに、今、どれぐらいの方の助成制度の利用があるのでしょうか。

- 高齢者施策推進室長 令和6年度から所得要件を撤廃いたしましたので、令和5年度は450件程度でしたものが、令和6年度は779件、今年度

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

も昨年度を超える勢いで助成をしているところで  
す。

○岡田将和委員 非常に伸びておりますね。こういった助成制度について、御本人だけでなく、一緒に住んでいる、周りにいる御家族の方にも気付いてもらえる可能性もあります。現役世代への周知も大切かと存じます。

しょうぶまつりやA-フェスタなどがありますが、そういったところでのPRや周知の御検討は  
いかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長 冒頭、岡田委員の方から認知症条例のこともお話いただきました。今後、イベント等でもその条例の普及等に努めていく考えでありますが、そこで併せて、この難聴のことも要因の一つ、大きなところだということは広く周知していき、御家族等にも知っていただけるような工夫はしていきたいと考えております。

○岡田将和委員 ジャパントラック2025という日本における難聴と補聴器に関する大規模な実態調査の統計を見させていただきました。

耳が聞こえづらいなと感じたときから購入に掛かる期間は、約2年から6年というデータが出ております。使うまではハードルが高いのですが、使用後の満足度評価によりますと、実際に補聴器により生活のQOLが改善したと回答した人は95%と、とても高くなっております。

更に、56%の方々が、もっと早く補聴器を使用していればよかったと感じていらっしゃるそうです。

私が伝えたいのは、最近コレステロール値高いよねとか、高血圧だよねとか、会話の中に健康のそういった指標みたいな話が出るかと思いますが、最近耳の聞こえ悪いんだよねとか、補聴器考えるんだよねとか、そういう話題が少ないような感じがしております。足立区民の耳の健康リテラシ

ーを全庁挙げて高めていきたいと思いますというのが、私が伝えたい一つでございます。

2040年に想定されると3万3,000人の認知症患者、その約4割をもし予防することができれば1万3,200人でございます。その多くの方々が、認知症という不安を抱えることなく、住み慣れたこのまち足立で自立した生活を継続することとなります。

予算特別委員会においても、各委員から、国民健康保険の負担増や社会保険料の圧迫について、るる議論がなされてまいりました。引き続き皆様の御協力をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上で終わります。

○伊藤のぶゆき委員長 この際、審査の都合により  
暫時休憩いたします。

午後零時00分休憩

午後1時00分再開

○伊藤のぶゆき委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

共産党から総括質疑があります。

○ぬかが和子委員 特別養護老人ホーム本木の内覧会に、私、参加してきました。6階の200名入れるホールは、3つに間仕切りができて活用できるようになっていました。特養ホーム初の第一次避難所ですけれども、施設の責任者の方も、地域の方々に親しまれる施設にしたい。1階のカフェ、オープンスペース、6階の地域防災拠点型地域交流スペースをふだんから活発に活用してほしいと言われ、安心しました。

見学した地域の方、区議会に陳情を出した方々も、災害時には安心して使えると言っていました。平常時の活用については、これから区も関与して詳細なルールを定めるということ、説明会では住区センターをイメージしてもらえればと言われた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そうです。

そこで質問します。

利用料金はどうするのか。住区センターの料金を上回らないようにしてほしいがどうか。

- 高齢者施策推進室長 料金についてですが、まずは、地域の方に試行的に使っていただく、その期間は無料で使っていただけます。その使っていた期間の間に、どのぐらいの光熱水費が掛かるのかなども確認した上で、その後、料金を取る、取らないということは考えていきたいと思えます。取る場合になったとしても、住区センターと同程度のことで考えております。

- ぬかが和子委員 それから、6階の地域交流スペース、机や椅子が内覧会では見当たらなかったということで、間仕切りして講演会や講座など使えるようにしていただきたいということでしたけれども、どうでしょうか。

- 高齢者施策推進室長 内覧会ときには、机とか出しておりませんでした。申し訳ありませんでした。準備しておりますので、使うときには倉庫から出していただいて、使えるような形になっております。

- ぬかが和子委員 是非地域でみんなが使えるように、区の方も力を尽くしていただきたいと思えます。

次に、先日、有志の都営住宅の自治会長たちが副区長などに要望を行い、私も立ち会いました。声を紹介します。

第1に、都営住宅は垂直避難の協定を区と結んでいるけれども、どこ空き室が垂直避難場所なのかなど自治会側には全く連絡情報が来ない、これではいざというときに困るという声でした。

改善すべきですが、どうでしょうか。

- 防災戦略課長 その当該年度の空き室につきましては、空き室がある都営住宅の自治会長には通知

してはいましたが、全体の都営住宅の自治会には送付してございませんでしたので、次からは、都営住宅の全自治会に空き室の通知を発送したいと考えております。

- 副区長 補足ですけれども、令和6年度に指定されたところが令和7年度に指定されていないとその連絡が行かない形になっているので、今年度指定されているかどうかよく分からない状況になっていますので、必ず今年指定されている、指定されていないというのを通知出すように改善してまいります。

- ぬかが和子委員 是非お願いします。

第2番目に、プラスチックの回収が4月から始まり、ごみの収集も変わる中で、都営住宅は日本語が母語でない外国にルーツを持つ方も多く中で、自分たち自治会役員が説明できない、ちゃんと説明してほしいとのことでした。

それに対して副区長が、転入時には多言語動画を作って見てもらえるようにすると答えて、それはよかったという声もあったのと同時に、今住んでいる方々への対応をしっかりやってほしいという強い声も寄せられました。

時間も限られている中ですが、自治会長任せにせず、早急かつ丁寧に対応を求めてきましたが、どうでしょうか。

- 住宅課長 今、ぬかが委員からお話がありましたこと、お聞きしております。

東京都とJ K Kの対応にもなるのですが、こちらの方も動画のチラシを作りまして、お住まいの方にも積極的に配っていただけるよう、J K Kの方に周知してまいりたいと考えております。

- ぬかが和子委員 もう4月からのことなのです。だから、丁寧にやってほしいし、コミュニケーションを取ってほしいということを言っていましたので、それは副区長どうですか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○副区長 特にごみ出しに関しては、清掃局の方で見回りの指導員がいるので、そこにお声掛けしていただければきちんと説明を指導するという話もありますので、そこは一回整理をして、また御報告をさせていただきたいと思います。

○ぬかが和子委員 では、是非どの方に連絡して指導してもらえばいいかということも、自治会長さんたちに分かるようにしていただきたいと思えます。

それから、団地内の児童遊園などコミュニティスペースは、都有地ではありますけれども、自治会で管理、草むしりすることが高齢化する中で負担になっています。ある団地では、草ぼうぼうのスペースがあって衛生上もよくないけれども手を付けられない、いっそゲートボールなどの広場にしてほしいという声も上がっていました。

町会は、町会内にある児童遊園の管理は義務付けられていませんし、自主管理をすれば支援を受けられるのに、都営住宅だけは自治会の負担になる、自治会に入っている人たちだけが負担することになるということで、改善に向けて関係機関に働き掛けていただきたいのですが、どうでしょうか。

○住宅課長 そのような話がありましたこともお伺いしております。

実際に東京都に確認しましたところ、共益費徴収事業ということで、自治会の要望を受けまして、実際にその共益費として徴収する事業も東京都は行っているようですが、そのような話がありましたことをきちんとお伝えするとともに、対応を検討していただくよう調整してまいります。

○副区長 東京都に確認したところ、一部自治会の加盟してる方だけに負担が掛かるのではなくて、共益費として居住者全員から徴収をして、その費用で草刈りを委託するという制度もある。ただ、

それは居住者の合意が要ることなので、改めてそこは制度としてあることを御説明して、今後どういうふうに進めていくかは、また御相談したいと思います。

○ぬかが和子委員 共益費でも、その人たちだけが負担するという在り方は、今後のことを考えたら改善していくような働き掛けは是非して欲しいと思います。

次に移ります。

初日に施設更新の在り方を質問しました。学校を拠点として生かして、複合化を含めて各地域にコミュニティの拠点をつくる在り方が必要だという質問に対して、部長が、公共施設マネジメントを展開していく上では非常に重要な視点と考えると答弁しました。

学校を統廃合して次々と潰すのではなく、学校を核にしたコミュニティの醸成を図るべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○資産管理課長 ぬかが委員おっしゃるとおりでございますが、まだ現在、学校統合存在しておりますので、その辺は進捗を踏まえながら慎重に判断してまいりたいと思います。

○ぬかが和子委員 今、実際に学校統廃合を一気に3か所同時に進めるようなペースでやろうとしているわけですがけれども、小さい学校だからこそのよさを生かすべきだと考えております。竹の塚中の声など紹介したいと思います。

淵江中に入学した子が9月に不登校になった。その後竹の塚中に転校した。今、毎日通っている。リレーの選手にもなった。

別の方、小規模校がいい子は小規模校に入学すればいい。どちらも潰さなくていいのでは。

また別の方、14中に行っていたら不登校になったと思う。

区教委は、この間、小規模校は一人一人に目が

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

行き届くメリットがあるけれども、適正規模にすることで多様な人と触れ合い、様々な体験ができる、社会性も育つ、人間性が育つんだということを書いていましたけれども、竹の塚中では、ボランティア活動で先輩の背中を見て憧れて後輩につながる。地域の町会のお祭り、自治会の清掃、地域の方からも信頼を得ている。慣れているから大人とも話せる。

同じ年の生徒だけでなく、多様な人と触れ合い、様々な体験もでき、社会性が育っているではありませんか。

○学校運営部長 少人数学校のよさというのは、我々の方も認識しております。ただし、私どもの考え方としては、集団の中で行動することによって、将来、社会の中で子どもたちが生活できる社会性を養うというのを根本としておりますので、適正配置の方を進めていきたいと考えております。

○ぬかが和子委員 聞いたことを答えていないのですよ。そうやってすり替えないでいただきたい。私は、大人ともいろいろな社会の中で関わり合いがあって、社会性が育っているじゃないかということを書いているのです。いいです、同じようなすり替えをやらうとするのは分かっているのです。

税を投入して新たなコミュニティをつくるぐるぐる、こういうものには税を投入してるわけです。一方で、小さな学校、コミュニティを潰すということに対して、心の痛み感じないのかという思いでいっぱいです。

8月21日の文教委員会での区の答弁、地域の方々が反対という声が強いようであればこの事業は進められないと答弁しました。

パブリックコメントでは91%が反対、説明会でもほとんどが反対、当然立ち止まるべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○学校運営部長 繰り返しの御答弁になりますけれ

ども、統合地域協議会をまず立ち上げていただいて、その中で合意がいただければ、適正配置の事業の方を正式に進めていきたいと思っております。

それまでは、教育委員会の考え方、統合に関する考え方、反対は確かにあることは認識しておりますけれども、その考え方を伝えていって、1人でも多く御理解をいただきたいというふうに取り組んでいきたいと考えております。

○ぬかが和子委員 そうだとすると、文教委員会の答弁がいいかげんだったということですよ。反対の方の声が強いようであれば事業は進められないと言っているのですよ。統合協議会でうんぬんなんて一切言っていないですよ、8月21日の文教委員会の答弁で。

そうやって自分たちの都合のいいところだけ取って、そして統合協議会のせいにして進めるようなやり方というのは、絶対に間違っていると思います。

先日の質疑や説明会で区の方は、私が前に小さな学校も含めて学校を拠点にして残せばいいし、小さな学校ほどしっかり建て替えをすれば子どもも集まってくるじゃないかという質疑をした中で、そうはいつでも人口推計を見て子どもが100人ぐらい増えないと駄目だとか、中長期的な目で見てということや人口推計なども質疑で答えられていて、高位推計も踏まえて推計を出している区の方は答弁している。

しかし、千住地域では、最も早く統廃合を行って、その後人口増で教室が不足して大変になりました。新田学園も、児童の増加を見誤って急遽40億円出して土地を購入しました。竹の塚地域は、団地再生、再開発で大きく変わる可能性がありますけれども、引用している人口推計では新たなまちづくりによる人口増は当時計画なかったわけですから、人口増は見越していません。また、SS

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

Rや学童併設、更なる少人数学級が進むなど学校の在り方も変わります。

つまり、今、統廃合を拙速にやるということが、長期的どころか目先しか見ないやり方だと、同じ失敗を繰り返しかねないと思いますが、どうでしょうか。

- 学校運営部長 むかが委員御指摘のとおり、新田地区については、我々の方の推計が、状況が変わったということで見誤った部分については大変申し訳ないと思っております。

今回、竹の塚、花畑、そして中川地区の方を御提案させていただいております。こちらの方については、推計の方、数字の方を見ながら御提案させていただいておりますので、引き続き進めさせていただきたいと考えております。

- むかが和子委員 これも聞いたことを答えていないですよ。だって、区が出したベースの人口推計には、例えば竹の塚のまちづくりによる人口増というのは入っていないのです。そういうことやほかの条件もあるでしょうということも言っているのに、単に人口推計だけを前提にして、進めなきゃいけない、進めたいという答弁は答弁になっていません。

子ども基本法では、子どもに関わることは当事者である子どもの意見を聞くことが基本になっています。当該校で、当該する子どもの意見聞いたのでしょうか。

- 学校運営部長 当該校について、お子様の意見としては聞いておりません。ただし、子ども基本法においても、子どもたちの意見を聞く場合は年齢や発達に応じて意見を聞くことと言われております。

学校の適正配置については、かなりセンシティブな部分ですので、お子様たちに意見を聞いて反対、賛成というのを決めるのではなくて、そのあ

たりについては大人の責任だと思っております。

当然、統合校をつくる際には、お子様の意見を聞いて、よりよい学校をつくっていきたくて考えております。

- むかが和子委員 おかしいじゃないですか、それ。子ども基本法の中で中学生の意見は聞かなくていいなんてなってないわけですよ。

実際には子どもの声を聞くどころか、子どもの声を潰すような姿勢だったということで、本会議で私紹介させていただきまされたけれども、再度紹介させていただきます。

瀏江中の生徒会役員をやっているお子さんが大人に混じって勇気を持って意見を言った。反対の声が多いのはそれぞれの文化がなくなってしまうからでは。これまで反対の声が多いのに、どうやって地域の人や皆さんを納得させていくのかと。

そして、それに対しての親御さんの声を紹介しました、再質問で。息子が、生徒会として反対という意味で、文化がなくなることについて質問したのに、是非後輩に新しい学校を意識して考えてください。もう話が通じないとはこのことですね。大人の嫌なところを見せてしまったと、失望していないか心配になっています。納得できる理由が皆無。区民の意見を軽くあしらう区の姿勢に対して怒りが湧いてきました。

今どき、住民が望んでいない、現場も望んでいなかった、そういうことをこれほどまでに上から押し付けるというのは、ほかの部署ではないわけですよ。学校統廃合だけなのです。そういう区教委のやり方というのは古いやり方だと。

子ども基本法とか、子ども・若者計画とか、子どもたちを中心に子どもの意見大事にしよう、やりたいことをやらしてあげよう、願いをかなえてあげよう、こういう流れに全体がなっている中で、なぜこれだけはそういう姿勢なのか。改めるべき

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

じゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○教育長 ぬかが委員御発言のお子さんの声をきちんと受け止めていないということであったとしたら、それは大変申し訳なかったと思いますけれども、ただ、先ほど来答弁しているベースは、区が押し付ける、教育委員会が押し付けているという認識はありません。

今は、なぜこういう計画を立てているかという将来的な見通しも説明しながら御説明してる段階ですので、決して無理やり統合の方に向けて区が上から押し付けているという認識ではございませんので、これからも丁寧に説明をしていきたいと考えております。

○ぬかが和子委員 丁寧に説明と言って、まず地域の声を聞かなきゃいけないじゃないですかね。

しかも、前回の横田議員の質問に対して、部長の方がこの説明会に参加してないという指摘に対して、十分にシミュレーションしてるので問題ないという答弁でした。ここに、私は区の冷たさが現れていると思っっているのです。別に課長だけだから駄目という意味じゃなくて、説明会の生の保護者の声を一切聞かずに、シミュレーションどおりに説明すればよいという姿勢、こういう姿勢というのも私は改めるべきだろうと。

管理職の方々でも、本当に現場に入って現場の声を聞こうという姿勢の方々、そういう部署たくさんあるじゃないですか。そういうふうになっていない。そして、丁寧に説明をと言いながら住民の声を聞かない。こういう在り方は本当に将来に禍根を残すし、前だってももちろん私たち賛成してないけれども、前よりも時代が変わっていて、住民の声を大事にしようという流れになっている中で、この統廃合だけが異常なやり方で進めているから、余計に際立つわけですよ。そういう在り方を区政として改めないで、後悔するのではないかと、

禍根を残すのではないかとということを指摘させていただきます。

最後、次に移ります。

私、本会議の代表質問で、マンション防災支援が40件のうち僅か3件の実績しかないということで、要件の問題、購入費の問題、管理組合の同意が得られないことが大きいということで、この改善を求めました。

これに対して、区の方は、ヒアリングを申請した管理組合に行って、必要があれば見直しを進めると答弁しました。

でも、申請した管理組合じゃなくて、申請しようかと思ったけれどもできなかった、そういう管理組合の声を聞いて改善することこそが必要じゃないかと思ったり、直ちに改善をしていただきたいのですが、どうでしょうか。

○伊藤のぶゆき委員長 誰が答えますか、マンション防災について。

○副区長 ぬかが委員のおっしゃるように、申請したところに聞いても、結果的にそこは申請できたので、聞いても意味がないと思います。

申請しようとしている、若しくは申請してないところにヒアリングする必要があると思いますので、それは是非やっていきたいと思ったり。

○ぬかが和子委員 是非お願いしたいと思ったり。

また、個人宅にも簡易トイレなど防災備蓄の支援を求めたのですけれども、これについてはイベントなどでお配りするというやり方でやっていくという答弁でしたけれども、それだとイベントに参加した人はたくさんもらえるのです。毎回参加すると、ある方7つたまったと言っていました、5日分が。だけれども、イベントに参加できない人、したくてもできない人、そういう人のところには行き渡らない。

その一方で、港区や目黒区、台東区、江東区、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

新年度の予算でトイレとかそういうものを各世帯に配るというのをやっています。

是非そういうことも検討していただきたいのですが、どうでしょうか。

- 伊藤のぶゆき委員長 危機管理部長、簡明をお願いします。
- 危機管理部長 他区の状況をつぶさに調べて、検討させていただきます。
- ぬかが和子委員 是非よろしく申し上げます。終わります。
- 伊藤のぶゆき委員長 次に、是々非々の会から総括質疑があります。
- へんみ圭二委員 よろしく申し上げます。

こうして議会で質問をしていますと、答弁として、検討します、検証します、研究します、調査します、こうした言葉がよく使われております。問題なのは、その後その件がどうなったのかということ、議会側から聞かなければ報告がほとんどないということです。

その必要性を示す事例が、正に今回の女子医大の報告の問題で、区は、当初、三、四か月で報告書をまとめると説明していたが、何も説明がないままに、1年後に突然報告が出されたということについて、私は先日総務委員会でも申し上げましたし、先日は自民党の工藤団長からもその点についての指摘がありました。

これは担当者の怠慢というよりは、これらの議会に対する報告を義務付けるという仕組みがそもそも存在しないということが根本原因なのかなということを考えますと、この答弁の言葉に実効性を持たせるためにも、フィードバックの期限と報告義務を明文化するということを求めますが、いかがでしょうか。

- 副区長 今までも、過去に検討すると答弁したもののについては進捗管理を行ってまいりましたが、

十分ではなかったということになりますので、やり方については少し検討させていきたいと思えます。

- へんみ圭二委員 検討するだけでなく、他の自治体を検証するとか、研究するという言葉でもこちらとしては皆さんのことを信じて期待していますし、そのことについて何もフィードバックがないというのは、本当にがっかりしますので、例えば提案をした際には半年以内にその結果を報告する、現状報告をするということはいかがですか。
- 副区長 内容によってはほかのところの調整も出てくるので、一概にそのときの答弁でいつまでとは言えないかもしれませんが、一定程度把握した段階で、それは早急に期限をお伝えするようにしたいと思います。

- へんみ圭二委員 結果を報告してくれというのはなくて、半年以内にこういう状況ですという報告をしていただくだけでも、こちらとしてはまた新たな提案ができますから、そのあたりについては、是非半年以内に何かしらの報告をするということはお約束いただきたいと思いますが、いかがですか。

- 副区長 それは半年がいいのか、3か月がいいのか、そこは検討させていただきますけれども、結果が出なくても、その進捗状況を必ず報告するような形ではルール付けをしていきたいと思えます。
- へんみ圭二委員 よろしく申し上げます。

女子医大の件について金曜日に新たな資料が提出されて、週末いろいろ考えましたけれども、やはりなかなかもやもやしていたり、不信感がぬぐえないということで、これは何でだろうといういろいろ考えたのですが、まず、選管事務局長にお伺いしたいのですけれども、仮に私が女子医大の理事長から森伊蔵のような高級なお酒を送られてきた場合に、私が受け取るということは、法的な問題

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

や倫理的な問題はあるでしょうか。

- 選挙管理委員会事務局長 それが今日だということであれば、公職選挙法に抵触する可能性はあると思います。
- へんみ圭二委員 今日ではなくて、例えば6年前に何かしら送られてきて受け取るというのをその段階で相談をしたら、やはり今と同じような答弁になると思いますが、例えば議員が受け取ったら問題であるけれども、区長が受け取っても社会通念上許されるということですが、選管局長のお立場でも、区長は社会通念上許されると判断されますか。
- 選挙管理委員会事務局長 女子医大が、いつ、どこで足立区の事業者になったかというところが公職選挙法上の問題になるのですけれども、公職選挙法上の対象は区議会議員だけではなく首長も当然含まれますので、状況によってだとは思いますが、公職選挙法の対象にはなりません。
- へんみ圭二委員 加えてお聞きしたいのですが、例えば指定管理者ですとか、区と様々な契約を結んでいる業者から、私が何かそうしたものを受け取るということに対しては、法的な問題などはあるでしょうか。
- へんみ圭二委員 現在指定管理を受けている事業所、区内の事業所という形になりますので、公職選挙法に抵触する可能性はあると思っております。
- へんみ圭二委員 足立区には利害関係者というのが本当にたくさんいますけれども、区長にお伺いしたいのは、この就任以来約20年間で、そうした利害関係者の方からの接待ですとか、物品の授受というのはなかったでしょうか。
- 区長 この前も、10年前のこと誤った記憶で誤った答弁がございました。もちろん会費で会食をしたことがないとは言えませんが、それをもって何か先方に利するような判断をしたことも

ございませんし、私としては問題のあるお付き合いをしたという認識は全くございません。

- へんみ圭二委員 この20年間で、利害関係者の方からの物品の授受というの、一切なかったということによろしいですか。
- 区長 相手を利するような不適切な授受はなかった、そういう記憶はございませんというふうに申し上げました。
- へんみ圭二委員 相手を利するような不適切な授受というのが、どの基準なのかというのは非常に難しい問題だと思いますが、例えば今回のように高級品とされるものを受け取られて、でも、それで相手に利することはしていないからということ受け取ったことはあるということですか。
- 区長 ネッカチーフのことにつきましては、3万円の会費と1万円のお花代、そしてまた当日参加させていただいたということで、先方からお礼の気持ちですというふうに言っていたいて、その時点では、この前からお話しているとおり、とんとかかなというふうに判断したところでございますが、ただ、今、政治とお金の問題がこれだけ取り沙汰されている中で、当時の判断が甘かったと言えば、これから更に厳しく自分を律していくという姿勢で臨んでいきたいと考えております。
- へんみ圭二委員 私は、その女子医大とのお付き合い以外にも、利害関係者の方々との付き合いはどうかかなということでお伺いしているのですが、区長は、昨今は政治と金の問題が厳しくなっているというお話ですけれども、しかし、先日もお話がありましたが、6年前女子医大からお歳暮を配られたときには、議員全員が返却をしているという事実がありますし、当時の社会通念としても、女子医大からの贈物は許されないことというのは、共通した社会通念であったということは間違いがないのではないかなと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

私は、区長はどの政治家よりもそうした公私を峻別してきっちり気を付けてこられているだろうと思っていましたから、なぜ女子医大に対してこれほどまでに判断を間違われてしまったのか、よく見えないというところが自分の中での一番のもやもやなのかなと思うのですが、そのあたり区長はいかがお考えですか。

- 区長 まず、女子医大をこちらに誘致するに当たって、先方が、今回の理事長、又は前の理事長、岩本理事長の前の吉岡理事長も含めて、地域医療に関してどのようなお考えなのか、そしてまた荒川区から足立区に移転するに当たって地域の医師会とどのように連携をされているのかというような基本的な医療に関するお考えですとか、あとは、もちろんご本人のバックボーン、お人柄というものを一定程度、向こうも同じことを思われたと思いますけれども、私自身知ることによって、実際に事務を進めるのは職員又は管理職ということになりますので、一定程度私どもが理解し合うということが、その理解ということが変にうがって取られると困りますけれども、相手の考え方を一定程度分かることによって良好な関係をつくれば、その誘致に関する事務手続もそれなりに進んでいくという判断はございました。

ただ、全てという形で受け取りがということになりますと、先ほど来申し上げているとおり、とんとんかなというふうに判断したところに私の甘さがあったと、今になって思えば大いに反省するところでございます。

- へんみ圭二委員 この予算特別委員会に所属することになって、自分の中でもいろいろと前向きな提案を考えてきましたし、本来であれば未来に向かった建設的な提案をしたいという思いでしたのですけれども、しかし、私の下に、ある職員の方からメールが届きました。

その中にはいろいろと書かれていまして、例えば入区式でトップが壇上から下りて職員を注意した、就業規則に違反してるわけでもないのにとというような様々なことが書かれていました。そして最後に、この区役所はおかしい。職員には厳格な倫理を求めるのに、トップは「以後気を付けます」で終わるのかということでありました。

私は、やはりこれからの足立区を考えれば、こうした職員の方からの声が出てきた以上、議会としてしっかりとこの件については取り上げなくてはいけないと思いますし、令和8年度は過去最大の予算を編成して区民の安心と活力をうたっておりますけれども、その予算を執行するのは、今、正にこうした上層部への不信感で揺れている職員の皆さんであるということを考えると、これは職員の皆さんの士気に関わる問題であると思います。ですので、改めて、区長に道義的な責任というものはあるのか、ないのかお答えいただきたいと思っております。

- 区長 今回の調査で、社会通念上許される範囲だという結果は出ましたけれども、先ほど来お話ししているとおり、これからの私の姿勢で更に厳しく律していくということを職員も含めて区外にも示していきたいと、そのように思っております。

- へんみ圭二委員 このメールを読みますと、やはり御自分に何も処分を科されないということに対して、職員の皆さんに納得いく説明をしていただきたいと思っております。

- 区長 繰り返しの答弁になりますけれども、これからの私の政治的な姿勢で、きっちり職員にも分かっていただけのように努めていきたいと思っております。

- へんみ圭二委員 このメールを頂いた方というのも、今、御覧になっていると思っておりますが、今後ルールづくりを行っていくということですが、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

実効性のない努力目標のような指針では信頼が回復できないということを考えると、物品の受領禁止や利害関係者との接触記録の公開、それから違反に対する罰則というものを明文化した法的拘束力のある利害関係者接触制限条例というものをつくる覚悟があるかということをお聞きします。

○区長 この前御紹介いただいた兵庫県の事例もあるようでございますので、内容等を確認して、全国自治体、また実効性の中身については弁護士にも相談しながら、おっしゃるとおり実効性のあるルールづくりをしていくということが重要だと思っております。

○へんみ圭二委員 是非、職員の皆さんの中に渦巻いている不信感というのがぬぐえるような、そうした制度づくりをしっかりと進めていくべきであろうということを申し上げて、次の質問に移ります。

公用車管理について伺います。

足立区の公用車管理というのは、いまだに昭和のシステムのままとということで、職員が戻る度に手書きで運行日誌を書き込む、この時間の積み重ねというのが、全庁で多くの時間の損失を生んでいると思えます。

ですので、ここでまず伺いますが、現在、区の公用車は何台あって、年間の維持管理費、ガソリン代の総額、そして全車両の正確な稼働率というものをお答えいただきたいと思えます。

○総務課長 まず、台数に関しましては、全庁で183台ございます。また、全体の予算といたしましては、全体の部分での把握はできておりませんが、うち★★は車両管理の方で対応しておりまして、主に車両管理事務全体では1億円強の予算でございます。そのうちの多くの部分が、公用車50台の管理に使っております。

○へんみ圭二委員 全体の把握はできていないとい

うことと、それからガソリン代ですとか稼働率というものは、把握できていないということでしょうか。

○総務課長 全体のガソリン代としては、把握はできてございません。燃料費といたしまして、総務課の部分で50台分としては約290万円の計上はしております。また、稼働率も全庁としての把握はできてはおりません。

○へんみ圭二委員 やはり各課にまたがって管理をしているから、全体の把握はできないということだと思います。

その上で、過去の経緯について1点指摘をしますが、令和2年の第2回定例会で、私は公用車へのGPSの設置というものを提案しました。当時の答弁として、弘前市以外の自治体の導入実績や費用対効果を調査した上で導入の可否を検証するというものでありました。

この検証結果というのは、どこに報告されたでしょうか。

○総務課長 申し訳ございません。その検証結果の御報告をしたという記録などを見た記憶はございません。

○へんみ圭二委員 私は一度も報告を受けておりませんし、この5年前の答弁というのが内部で引き継がれていなかったということではないかと考えますと、これが先ほど私が指摘をしました検討、検証調査の言いつ放しであるという問題の典型的な事例であるということです。

そこで、また改めて提案しますが、令和2年の質問から5年が経過をしています。弘前市では、GPSの導入により車両台数も燃料費も目に見えて減少したとのこと。そして、急発進、急ブレーキがデータで可視化されて、真のエコドライブと安全運転につながっているということでもありました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

コストを懸念されるかもしれませんが、稼働率が見えれば、車両台数そのものを適正化、減らすことができますので、数台減らせばシステム費用などは捻出ができると考えます。捻出はできるはずです。

手書き日報も廃止をしてGPSによる自動管理へとかじを切つてということを考えますと、DXを掲げる足立区が、この初歩的なデジタル化に背を向けているのはなぜなのかというのを答弁いただきたいと思います。

○総務課長 日々の運行の管理の中で、紙ベースでの車両運行日誌等で問題なくできていた点から、あまり検討はしなかった部分がございます。

一度、情報収集は過去しまして、そういったサービスなども検討したのですが、そのときの見たサービスは、職員の入力項目が多かったというようなことがございました。

ただ一方で、今後、改めて検討はしていきたいと思っておるところでございます。

○へんみ圭二委員 是非、公用車のGPS管理というものを導入して、各部署で管理をするのではなくて、一括で管理をした上で、この合理化ですとか適正化をしっかりと進めていただきたいと思えます。

続いて、二十歳の集いについて伺います。

二十歳の集いが東京武道館で開催をされて、対象者が6,000人で、参加者は3,500人ということで、参加率は50%から60%程度となっております。つまり毎年3,000人以上の若者が一堂に会する、区が若者と直接接点を持つことができる非常に貴重な機会です。

一方、令和5年以降、この二十歳の集いに選挙管理委員会が参加をしていなくて、選挙啓発も行っていないということですが、これはどういった理由なのか。成人が18歳になったということは

理解してるのですけれども、だからといってこの二十歳の若者に選挙啓発をしないということにはつながらないと思いますが、そのあたりはいかがですか。

○選挙管理委員会事務局長 申し訳ありません。記憶が正しければですけれども、今、手元に資料がないのですが、冊子等には啓発用の文言を載せさせていただいたと記憶しております。

○青少年課長 当日対象者に配る記念誌の中には、周知の方をさせていただいております。

○へんみ圭二委員 以前は、選挙管理委員会事務局としてブースを出して、若者に選挙に対する啓発を行っていたはずなのですが、それが行われなくなったのはなぜかというのは、今、分からないということでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 申し訳ありません。手元にちょっと資料がございません。

○へんみ圭二委員 この「エラビー」、大きなバルーンの。これが成人式のときに必ず置いてあって、よく若者が、怖い顔した犬の前で待ち合わせしている、ここにいるよなどと電話をしてるのを見ていたのですが、このバルーンは今あるのですか。

○選挙管理委員会事務局長 あるのはあります。

○へんみ圭二委員 私は、この「エラビー」というキャラクターは非常に好きなキャラクターで、なぜかという、これは捨てられた選挙権が怨念となって生まれ出たキャラクターということなので、これだけ怖い顔をしてるのは当たり前だと思いますし、「呪術廻戦」なんかはやっている今からすると、その怨念が具現化されたというのも、それはそれで若者にとって一つキャッチーなのかなと思います。

例えばこれ選挙管理委員会として、この「エラビー」着ぐるみもありますから、二十歳の集いのときに「エラビー」を出して選挙啓発を行ったり、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

模擬投票を行ったり、それからSNSのハッシュタグのキャンペーンをやって何かプレゼントしてもいいでしょうし、二十歳の子が3,000人も集まるといふ貴重な機会です。選管としても、二十歳の子の投票率向上を一つの目標として掲げているのであれば、そうしたPRというのはやるべきではないでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 区民まつりに去年の秋出させていただいて、今月の舎人のイベントにも出させていただく予定をしております。

二十歳の集いにつきましては、スペースの問題ですとかいろいろな事情もあると思いますので、確認をして、検討はしていきたいと思います。

○へんみ圭二委員 スペースの都合といいましても、ハト公園かなりのスペースありますから、できないという理由はないと思います。

更に申し上げますと、二十歳の集いで区の施策を若者に直接伝えることができるという絶好の機会でもあるということを考えると、例えば4月からプラスチックごみの分別回収など、区民の協力が必要な施策についてもあの場でPRをすれば、若者に直接伝えることができたであろうと思います。

環境部でも、ミリー、ドリー、リリーというキャラクター、着ぐるみありますから、そうしたキャラクターを出したPRも可能だと思いますし、いっそのことビュー坊もいるということで、足立区のキャラクター全部を成人の日にハト公園に並べて、若者に対する区の施策をPRするというのを行って、区も一緒になって盛り上げるということをやってもいいのじゃないかなと考えますが、いかがですか。

○足立清掃事務所長 本年度の二十歳の集いでは、プラスチックの分別回収の啓発動画を会場で流させていただきます。

また、へんみ委員から御提案いただきました着ぐるみを使った啓発等につきましても、様々な事情を考慮しながら研究してまいりたいと思います。

○へんみ圭二委員 研究すると言われたので、是非その結果をお待ちしたいと思います。

二十歳の集いで、今年から、ビュースポットといますか、写真撮れるような、たしか川村委員が提案をされたと思いますけれども、ああやって若者が喜んで写真に撮りやすいというのは非常にいい取組だと私も思いますから、是非区のキャラクター、着ぐるみ寝かしておくのももったいないですし、若者と区をつなぐ場としてももっともっと有効活用していただきたいと思います。

それから、しょうぶまつりについて伺いますけれども、2日間合計で9万4,000人が来場したということです。

一方、先日開催されたあだち国際交流フェアは、参加者が750人ということでした。国際交流フェアの報告書の中に、参加者からこんな声が記されていました。

観客の少ない時間帯があり、せつかくのすばらしい催しなのにもったいないと。第1回に私も参加したのですが、正直、人が少なく、踊ったりされている皆さんがちょっとかわいそうだなという印象を感じました。

区の今後の方針として、この国際交流フェアについては、来年度の開催場所や方法について改めて検討するというところであります。

そこで、一つ具体的な提案として、しょうぶまつりが足立の花火の1週間後で、運営が大変だというのは理解をしておりますけれども、しかし、9万4,000人もの方が集まるしょうぶまつりと世界の食広場、ここに一緒に国際交流フェアをコンテンツとして組み込んで統合することを行えば、以前行っていた国際まつりのような食べ物と

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

文化や踊りを一緒に体験できるイベントにブラッシュアップできると思いますが、そうした点はいかがでしょうか。

○地域調整課長 交流に当たって、食の部分がすごく有効だと私どもも感じております。

ただ、しょうぶ沼公園の世界の食広場の方ですと、ステージがないという状況もございますので、状況を確認した上で、できる工夫というものをしていきたいと考えております。

○へんみ圭二委員 ハト公園、ハト広場ではステージをつくっているいろいろなイベントをやっていますから、つくれないというのではなくて、今のやり方ではないというだけですから、そこは観光交流協会とよく連携をして、外国にルーツを持つ子どもたちの作品を展示したりもいいでしょうし、様々な多文化の交流のプログラムをここでつくるということで、国際理解を深めるということを本来の目的に合致するように進めていただきたいと思います。

最後に、これも先日川村委員から、光の祭典のときに議員の紹介は要らないのではないかという話がありました。

実際に私も光の祭典に行ったときに、観客席、観客側の方にいつもいるのです。なぜかという、一度参加しようとしたときに、間に合わなかったので観客席側に立って見ていたところ、周りの方々から、俺たちは区議会議員の紹介を聞きに来たんじゃなくて点灯を見に来たのだから早く点灯してくれよと。当日非常に寒いですから、そういう声を自分自身が聞いてしまった。それを聞いたら、なかなか議員紹介の方に行けなくなりましたのですね。それが本当に区民の方から出てくる声だと思います。

もう1つ、あえて申し上げれば、消防団についても、例えば操法大会ですとか合同点検のときに

も、私は消防団員ですし、消防団員の議員の方もたくさんいますが、すごく疲れていて、最後はかなり長い式をやられる、議員の紹介も含めて。そのあたりも、正直、消防団員としてはもっと簡素化してほしいと思うのですが、最後にその点お伺いしたいと思います。

○災害対策課長 私ども、様々なイベントで議員の紹介をさせていただいています。その件については、議会の方ともよく話し合いをさせていただいて、今後の対応をさせていただきたいと思います。

○へんみ圭二委員 ありがとうございました。

○伊藤のぶゆき委員長 次に、無会派から総括質疑があります。

○市川おさと委員 無会派の市川おさとです。よろしくをお願いします。

まず、日本共産党中央委員会の有価証券投資に端を発する問題についてお尋ねします。

私は、アベノミクスの中心は異次元の金融緩和だったと認識していますが、区の認識はいかがですか。

○会計管理室長 今おっしゃった発言、大きな要因だと考えてございます。

○市川おさと委員 これは私の認識でもあるし、区の認識でもあるし、常識的な認識なのかなと思います。

実際に、昨年11月の日本共産党の代表質問、参議院の小池晃さんもこう言っています。

会派を代表して高市早苗総理に質問しますと、少々略して、アベノミクスの中心である異次元の金融緩和は、異常円安により輸出大企業に過去最高の利益をもたらし、巨額の緩和マネーを株式市場に誘導し、株価を上昇させて、富裕層、大口投資家を大もうけさせただけだという認識はありますか。一方で、国民の実質賃金は抑えられ、格差の拡大と経済停滞を招きました。総理は、アベノ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ミクスを引き継ぐのではなく、その誤りを認め、大企業、富裕層ではなく、国民の暮らし優先の政策へ方向転換すべきではありませんかと、このようにおっしゃっているわけでありませぬ。

ただ、大口投資家を大もうけさせただけとおっしゃっていますけれども、これは事実と反するなと私は思います。というのも、大口投資家である日本共産党中央委員会は大損をぶっこいているからです。9,500万円の超長期の国債を買い込んで、それが今恐らく3,000万円程度の含み損を抱えているという状態になっています。

そして、私がこれ指摘する以前から、日本共産党中央委員会が大損してるということ、このことを知っていた人はこの中にいますか。議員さんもない……（挙手する者なし）1人もいません。

ということは、多額の含み損を発生していたということ、これは末端の地方議員には知らせていなかったのだと思います。

この日本共産党中央委員会の政策主張は、金融緩和の副作用を批判し正常化を求めるという方向を向いている。一方、財務行動は、つまり超長期債を買い込んだということは、金融緩和が続くほど資産価値が維持される超長期債を緩和のピークで大量購入したという方向を向いています。この2つは逆方向です。

政策的には緩和に反対、財務は緩和が続くほど有利、政策が進む方向、緩和終了で損失が拡大する。この逆ベクトルが、政策の一貫性を問う核心になります。

政策の説得力は、主張そのものよりも、行動と一致してるかどうかによって評価されます。行動が逆方向に動いていると、次のような疑問が生じます。

政策主張は組織全体の意思決定と整合しているのか。財務判断と政策判断の間に情報共有の断絶

があるのではないか。政策の正当性を裏付ける内部の分析が本当に存在したのか。これは政策の信頼性に直結する問題です。

政策と行動の整合性が崩れると、議会制民主主義の根幹である説明責任が揺らぎます。政策論争が成立しなくなります。政策主張と行動が逆方向に向いていると、政策論争の前提が崩れます。議会は政策の是非を議論する場ですが、政策の一貫性が担保されていないと、議論の土台が失われます。

次に、有権者が政策を信頼できなくなります。議会制民主主義は、有権者が政策を比較し、選択する仕組みです。しかし、政策と行動が一致していないと、有権者は政策主張そのものを信頼できなくなります。

更に、政策責任の不履行は、議会制民主主義の根幹を損ないます。財務判断は党中央の専管事項であり、地方議員は説明できない構造にあるのかなと思いますけれども、にもかかわらず党中央が説明しないまま政策主張を続けると、議会での説明責任が空洞化し、議会制民主主義の信頼性を損ないます。これは個別政党の問題を超えて、議会制度そのものに関わる論点です。

金融緩和の副作用を批判し、正常化を求めてきた政党が、金融緩和のピークで最も金利に敏感な超長期債を大量に購入していたという事実がある。これは政策主張と財務行動の方向性が逆であり、政策の一貫性に重大な疑問を生じさせます。つまり言っていることとやっていることが大違いです。これ前回は言いました。前々回も言いました。

一方、政治資金規正法は、政党や政治団体に對して取得価格の記載を求めただけで、時価評価、値洗いを義務付けてはいません。このため、100円で買った国債が50円に暴落しても報告書には100円で保有としか書かれませぬ。含み損は

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

永遠に見えないままという構造が生まれます。だから、私が指摘するまで誰も知らなかったのです。

これは制度上の仕様であり、財務の健全性やリスク管理の実態が外部から把握できないという重大な問題を抱えています。政党自身も、外形的には説明しなくて済む構造にあります。値洗いの義務がないため損失を公表する必要がなく、リスク管理の失敗を説明する必要もなく、財務判断の妥当性を問われることもありません。これが説明責任の空白地帯が生まれるという形になります。

私は、超長期国債のような高リスク資産で損失が出ても、誰が判断したのか、どのようなリスク評価だったのか、なぜそのタイミングで購入したのか、組織としてどう総括しているのかといった説明責任が制度上曖昧なままであることを残念に思います。これは特定政党に限らず、政治資金規正法の構造的な問題だと考えます。

そこでお尋ねします。

私は、区として、こうした課題がある政治資金規正法の法改正について国に提言するべきだと考えます。

1つは、政党や政治団体に対する有価証券の時価評価の義務化です。これについてはいかがですか。どなたか。

- 選挙管理委員会事務局長 大変恐縮ですが、政治資金規正法につきましては、東京都の選挙管理委員会事務局の方が所管している、足立区の選挙管理委員会事務局では所管しておりませんが、市川委員の今の御発言については、少し情報を集めて東京都の選管の方に伝えるとか、そういったことは考えていきたいと思っております。
- 市川おさと委員 きっかけとなったのは、日本共産党中央委員会のこの話ですけれども、これは特定政党を狙い撃ちするというのではなくて制度全体の透明性を高めるということ、つまり政治資

金収支報告書に記載されている含み損が全然見えないという状態、そしてここにいる方々も誰も知らなかったという状態、政党の議員の皆さんも知らなかったという状態、これは政治資金規正法の大きな欠陥であるということを考えまして、まず、この話を終えます。

[発言する者あり]

- 市川おさと委員 先ほどからぬかが委員いろいろな言われていますけれども、日本共産党の発言の時間は十分にあって、しかも私の発言を理解しているわけですから、自分の時間の中でしっかりと反論するなら反論するということがお願いをしたいなと思います。

次に、学歴経歴詐称問題についてお尋ね申し上げます。

首長や議員の学歴詐称によって自治体が重大な損害を受ける可能性について、制度上の課題と本区としての対応を聞くものであります。

住民の代表である首長や議員については、学歴、職歴の確認が行われていません。選挙公報の経歴欄は本人申告であり、自治体はその真偽を確認する権限を持たないと認識していますが、いかがですか。

- 選挙管理委員会事務局長 市川委員御発言のとおりです。
- 市川おさと委員 例えば区長は、青山学院大学大学院経済学博士前期課程修了ということを言っているわけですが、これについては先ほど聞いた朝日新聞から問合せがあってそう答えたということですが、区としては、こうした経歴については把握してるのでしょうか。要するに、証拠を持って把握してるのでしょうか。
- 総務部長 特にそういったことはありません。
- 市川おさと委員 別に疑っているわけじゃない。念のために言うと、自分のことも言いますけれど

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

も、私は早稲田大学法学部卒業が最終学歴で、それは選挙公報にも名刺なんかも刷って公表しています。

それについて、公式の卒業を証明する書類などを議会事務局として確認はしていますか。

- 議会事務局次長 確認はしておりません。
- 市川おさと委員 そのとおりです。つまり首長とか議員、公選で選ばれた人は、少なくとも学歴に関してオーソリティーのある形で把握しているところは全くないのです。それは法律上の制限もあるとさっきおっしゃいました。

しかし、一方において、2025年静岡県伊東市で市長の学歴詐称が発覚し、市政が半年以上にわたり混乱しました。大学が公式に否定したことで学歴詐称が確定し、議会で百条委員会を設置、不信任決議、市長辞任、議会解散、市長選のやり直しが続きました。その結果、市長選挙の追加実施、議会開催による市議会の追加実施、新年度予算査定が遅延、観光都市としての信用失墜、市民からの苦情が2,800件超あったということが確認されております。こうした直接、間接の損害が自治体全体に発生しました。

つまり学歴詐称は、個人の問題ではなくて、自治体の行政運営そのものを揺るがす重大なリスクであることが明らかになりました。もう1回言いますよ、大事だから。学歴詐称は個人の問題ではなくて、自治体の行政運営そのものを揺るがす重大なリスクであることが明らかになりました。

しかし、公職選挙法は明確な限界があります。学歴は、まず資格要件じゃありません。経歴欄は本人申請で、自治体は真偽を審査できません。そうですね。

- 選挙管理委員会事務局長 市川委員御発言のとおりです。
- 市川おさと委員 つまり自治体が強制的に学歴証

明書を提出させることはできないのです。

しかし、だからといって自治体が何もできないわけではありません。公選法の範囲内でも裁量があります。例えば立候補予定者の説明会で学歴証明書の任意提出を要請するという、あるいはその提出の有無を住民に公表するという、あるいは当選後の就任時における任意提出、あるいは議会としての調査手続の整備などです。

こうしたことは、公職選挙法の範囲内でも十分可能であると認識しておりますが、いかがですか。

- 選挙管理委員会事務局長 そういったことができるかどうか、調査研究が必要だと思っております。
- 市川おさと委員 私の調べた限りでは、このぐらいは可能だというふうに認識しているのですけれども、改めて調べてください。改めて答えを。
- 選挙管理委員会事務局長 繰り返しの御答弁ですが、調査研究が必要だと思っております。
- 市川おさと委員 そうじゃなくて、調査研究してくださいと言っているのだから、すると言ってよ。
- 選挙管理委員会事務局長 調査研究をしたいと思っております。
- 市川おさと委員 調査研究すると言いますけれども、こうした任意提出制度の導入について、法的に可能なかどうかを含めてしてもらいたいと思います。

これなぜかという、さっき申し上げましたように、学歴詐称は個人の経歴の問題じゃなくて、自治体の信用、行政運営、住民の利益に直結する重大な課題です。特に首長は重大な課題です。

来年、区長選挙があります。来年の区長選挙にどなたが立候補して、どなたが当選するのか、今の段階では全く分からないわけでありまして。ですから、そうしたことを個人の判断で個人的に出す人は出す、出さない人は出さないということじゃなくて、制度的な担保をしっかりとつくってもら

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いたいなと思います。こうした伊東市のような訳の分からない話が起らないことが一番大事だというふうに考えます。

次に、またこれも選挙絡みですけれども、投票所入場券の活用についてです。

まず、選挙の公正確保は民主主義の根幹であり、選挙管理委員会の最も重要な責務だと考えます。しかし、近年、全国で成り済まし投票や投票勧奨など、公職選挙法に抵触する不正行為が実際に発生し、刑事責任が問われることもあります。

警察庁の発表では、令和7年参議院選挙において、選挙違反62人のうち詐欺投票が最多の24人を占め、前年から大幅に増加しています。

また、SNS上の誤情報を信じて、何か僕も知らないけれども、勝手に行かない人の分を投票できるようなことをあおる悪質な人もいます。そういう誤情報を信じて知人に成り済まして投票を試み、書類送検される事例もあります。

特に高齢者施設での代理投票や家族による勝手投票など身近な場面での不正も散発しており、もはや不正は起きていないという前提は成立していないと考えますが、区の認識はいかがですか。

○選挙管理委員会事務局長 マスコミ報道、SNSでの報道について、そういう事実があるのは私も認識しております。

そういったことがないように啓発をしてきているつもりではありますが、絶対ないのかと言われれば、そこについて把握し切れておりませんという御答弁になると思います。

○市川おさと委員 今、やっているという話だけでも、どうも私から見ると、足立区の選挙管理委員会、投票の不正の防止に関する啓発については必ずしも十分ではないという認識を持っております。

実は、令和元年に総務省から通知が出ています。

投票所入場券の活用についてというものです。

その中に、他人の投票所入場券を譲渡し、成り済ましによる投票を行うことは、公職選挙法第237条に規定する詐欺投票罪であるので、投票所入場券等に注意喚起の文面を記載するなど違法行為の防止を図ること、また、投票所入場券を持参した場合であっても本人確認のために身分証明書等の提示を求めることもあり得ることからこの旨についても周知を図ること、こういう通知が来ているわけですけれども、この通知について区は把握していますか。

○選挙管理委員会事務局長 大変恐縮ですが、午前中に市川委員から資料を頂いております。

○市川おさと委員 午前中に資料、この通知渡ししましたので、区も今把握しているという状態になっているわけでありまして、この総務省の通知というのは非常に重みがあるなど私は思っております。

ただ、本人確認制度の制度的な限界があるということはあるわけだ。公職選挙法は投票時に身分証明書の提示を義務付けていない、自治体が独自に義務化することを認めていないと言っているわけだ。

しかし、今、通知を私が読み上げましたけれども、もう1回言いますね。他人に投票所入場券を譲渡し、成り済ましによる投票を行うことは詐欺投票罪であるので、投票所入場券等に注意喚起の文面を記載するなど違法行為の防止を図ることと書いてあります。つまり、注意喚起文の記載は法的に認められているということ、むしろ総務省は積極的に行うべきだという立場を示しているということ、この2つは確かなのです。

実際に他自治体でも、私が簡単に調べた限りでは、福岡や岩見沢や札幌、名古屋、大阪など複数の自治体が入場券や封筒の裏面に注意喚起文を記

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

載しているということでもあります。

これは足立区、足立区はそういう記載はないです。サンプルをさっきもらったのですが、そういう記載はない。中のペラ紙も入っていますけれども、その中にもそういう記載はないところです。

まず、確認ですけれども、足立区ではそういった注意の記載は一切してないということによろしいですね。

○選挙管理委員会事務局長 記載をしているという認識はありません。

○市川おさと委員 なぜですか、なぜ記載しないのですか。

○選挙管理委員会事務局長 1つは、投票については投票の意思を持っている方が行っているということが1点。

もう1つは、様々な投票の御案内の資料をたくさん入れさせていただいておりますので、あまりにもいっぱいのことを書き過ぎていると分からなくなってしまうという部分もあって、ある程度書き込みについてはセーブをしているというのが現状でございます。

○市川おさと委員 ということは、この警告というのか、注意書きは、書こうかなと検討した事実が過去にあったのですか。

○選挙管理委員会事務局長 申し訳ありません。その過去の経緯は分からない部分もありますけれども、様々書く内容についての意見交換は毎回選挙ごとにしております。その啓発文、今、市川委員がおっしゃっている不正投票防止のための啓発文の記載については、私の代では検討はしておりません。

○市川おさと委員 検討してないということですよ。いろいろ書いて困るということだけれども、この中に入っているチラシ、この中に書くというのはそんなに難しいのかなと思いますし、封筒の裏面

にも、さっき話題に出た「エラビー」さんが投票所で皆様をお待ちしていますと、かわいく書いてあります。これ書いても悪いとは思わないけれども、ここに例えば警告文を載せるということも、工夫してできるのかなと思うのです。

私は、これそんなに悪い話ではないと思うし、少なくともこれやるか、やらないかを決めるのは選挙事務局なのですか、それとも選挙管理委員なのですか。

○選挙管理委員会事務局長 載せる、載せないについては、選挙管理委員会の中で御議論はいただきたいと思っております。

○市川おさと委員 ですから、そっち事務方ですから、こういった観点があるよ、こういった市町があるよということ、次回か次々回か分からないけれども、選挙管理委員会の委員に諮ってほしいのです。記載するかしないか、記載するとしたらどんな文言にするのか、記載するとしたら封筒の裏側なのか、あるいはチラシを入れるのか、今あるチラシの中に入れるのか、それとも別刷りで入れるのかとか、いろいろオプションはあると思います。

その辺は事務局で整理して、選挙管理委員会に御議論願って決めてもらうという方向性でお願いしたいと思うのですが、いかがですか。

○選挙管理委員会事務局長 私もお昼休みに調べたら、中野区などは表面に注意喚起書いているようですので、今、市川委員御発言にもありましたけれども、各種資料を取りそろえて委員会の中で御議論いただきたいと思っております。

○市川おさと委員 分かりました。結論なり何なり出ましたら、また教えてください。

次に、日暮里・舎人ライナーの延伸論についてお尋ねします。

日暮里・舎人ライナーの最大の課題は混雑率だ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と私は認識している、区もそういう認識してると思うけれども、日暮里・舎人ライナーの最大の課題は混雑率。まず、確認しなきゃいけないのは、現在この路線が国内最悪の混雑率を記録しているという厳しい現実です。ピーク時間帯には輸送力の限界に達し、利用者は日々深刻な混雑に苦しんでいます。この状況を前提にしなければ、議論の順序を誤ると考えます。

まず、こういった状況があるということは、区は当然認識しているということでよろしいですね。

○交通対策担当部長 市川委員おっしゃるとおりでございます。

○市川おさと委員 しかし、私も議会の中にいまして、時々自民党の人たちから延伸論、日暮里・舎人ライナーを延伸するべきだというような話がぼこぼこっと聞こえてくるわけでありまして。私は、延伸するべきじゃない、絶対するべきじゃないとは全然考えていません。

というのは、こういう都市交通、鉄道の一番の強みというのはネットワーク力です。このネットワーク力という点において、日暮里・舎人ライナーは非常に弱いのですから、将来的に利便性向上という観点から、延伸して日暮里・舎人ライナーのパワーを高めていってもらいたい、そういう気持ちを持っています。

ただ、現状の混雑率を改善しないまま延伸を行えば、乗客増加によって混雑が更に悪化するということ、これは確実であると思うのですけれども、長澤部長いかがですか。

○交通対策担当部長 こちらも市川委員おっしゃるとおりでございます。

○市川おさと委員 今、利用者が最も求めているのは、延伸ではなく、今の混雑をどうかしてほしいという切実な声です。この声を無視したまま延伸を語ることは、利用者の実感と大きく乖離した

議論となってしまうことを私はおそれるものであります。

日暮里・舎人ライナーはもちろん東京都の事業であり、区が都に対して発信できるメッセージには限りがあります。その限られた枠の中で最優先で伝えるべきは、何といても混雑率改善だと考えておりますし、現に今も下にバスを走らせて、社会実験ですか、そういう形での程度効果があるのかなということも試している最中でありまして。

私は、足立区議会が延伸を求める姿勢を示すということは、足立区議会は混雑の苦しみを理解していない、そういう利用者の不信を招きかねないと考えています。

延伸というのは、長期的な都市計画として議論する余地は確かにあります。実際に埼玉県知事は、あと数マイル・プロジェクトという中で、日暮里・舎人ライナーの埼玉県への延伸ということを経験したときから一貫して訴えている。埼玉県知事のカウンターパートというのは東京都知事ですから、この2人で話し合っ、うっかりして何かの話で出てきちゃって、ひょうたんから駒のようになってしまう、そうしたことは絶対にあってはならない。

地元足立区の声としては、そうじゃないんだよ、今は延伸じゃないんだよ、今は混雑率の解消なんだよということ、このことだけをしっかりと訴えるべきであると私は考えております。

ですから、こうした区議会の場であっても、延伸の話は今するべきじゃないなど、今はそうじゃない。将来的にはそういうこともあった方がいいだろうと考えておりますけれども、今は混雑解消、日本でも最悪のこの混雑状況を何とかして解消する、そういうメッセージを東京都に発し、そして埼玉県に対しても、足立区は延伸は今のところ反対なんだよという強いメッセージを発し続けると

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ということ、これが政治的にも非常に私は重要だと思いますが、区長いかがですか。

○区長 一時、その埼玉県知事の考え方も確認したことがございますが、選挙公約でおっしゃる以外に具体的な動きはないというふうに聞いたこともございます。機会があれば、また知事にもそんなお話をさせていただきたいと思えます。

○市川おさと委員 私が見ているところでは、埼玉県の公式サイトには、進捗状況ということで、あと数マイル・プロジェクトちゃんと出ています。その中には、日暮里・舎人ライナーの延伸ということもはっきり項目として残っておりますので、政治的には、形式的には、実際の話の中ではどういう話か私は分からないけれども、少なくとも見える形の中では、埼玉県は決してこれは引っ込めてはないという私認識ですので、これは非常に政治的な課題ですので、区長、副区長なり、機会あるごとにこの足立区の立場をしっかりと訴えていってほしいなと思えます。お願いします。

それから、この委員会の私の最初の出番のときに障がい者雇用について言いました。特に足立区役所の障がい者雇用について言いました。

その中でも特に私が言いましたのは、各部署ごとの配属の数字というものが一覧で出ておまして、その中で議会事務局がゼロという状態があるということ、このことは残念だなということで、この場で申し上げました。

その後、その話を受けて何か動きがあったのか、なかったのかについて、議会事務局教えてください。

○区議会事務局次長 令和8年4月の異動内示は本日でございますので、4月の配属は難しいですが、令和9年の4月に向けては検討してまいりたいと考えております。

○市川おさと委員 非常に前向きな答弁ありがとうございます。

ございます。議長もあのとき非常に前向きな答弁していただきました。障がい者雇用どうなっているんだということは、私に限らずほかの議員も随分おっしゃっております。その肝腎要のこの議会事務局で1人もいないということ、これは言っていることとやっていることが違うのじゃないか、そんなふうに世間から思われてもしょうです。

足立区議会の議員全員優しい方々ばかりでありますので、そうした職員を温かく迎えて、大事なものは共に成長するという、共に成長していく、そういった足立区議会であってほしいなと思えます。

あと2分残っておりますが、例によってこれで終わりますので、引き続きの方よろしく申し上げます。失礼いたします。

[「委員長、議事進行」と呼ぶ者あり]

○ぬかが和子委員 先ほど市川委員の発言の中で、我が党のこと、我が党区議団の判断行動について事実と異なる勝手な決め付けの部分がありましたので、議事録の精査を求めます。

○伊藤のぶゆき委員長 ただいまぬかが委員から、市川委員の発言について議事録を精査されたい旨の発言がありました。後刻、議事録を精査の上、発言者と協議をいたしますので、御了承願います。

次に、都民ファーストから総括質疑があります。

○川村みこと委員 皆様お疲れさまでございます。

川村みことです。よろしくお願いいたします。

初めに、住区センターについて伺います。

各住区センターでは、集会室や児童館広場などの施設を貸し出しておまして、その一覧は各住区センターのホームページに掲載されておりますが、実際には細かなルールがありまして、それは電話などで各センターに都度問い合わせなければ分からない状況があります。

例えば娛樂室は、実際には土日祝日のみ利用可

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

能、児童館広場は休館日のみ利用可能といった内容です。また、定員は何人なのか、土足なのか、靴を脱いで上がるスペースがあるかなどについても、電話で問い合わせなければ分からない現状です。バリアフリーの観点からも、電話で問い合わせなければ分からないというのはかなり不便が生じていると感じます。

更に、児童館広場については、センターによって差があり、電話で問い合わせたところ、うちは貸し出していないのでなぜホームページに掲載されているのか分からないと言われたとの声もありました。

この点について、いま一度整理いただいて、各住区センターのホームページに可能な限り情報を掲載いただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

- 地域調整課長 まず、児童館広場などにつきましては、児童館の運営が終わった後の時間帯ですとか、日曜日のみ貸し出しできるということにはなっておりますが、現場の住区センターの方でそういった誤った認識があったことにつきましては、大変申し訳ございません。改めて周知させていただきたいと思っております。

また、ホームページにつきましては、できるだけそのホームページを見て内容等分かるように、広さですとか、川村委員からありましたものなどについて、利用者にとって分かりやすいように見直していきたいと考えております。

- 川村みこと委員 ありがとうございます。是非お願いしたいと思います。

また、施設を利用したい際は、現状、電話で空き状況を確認して、空いている場合は急いで各センターの窓口へ予約をしに行かなければならない状況です。しかしながら、その間に予約が埋まってしまった場合は、当然利用ができません。

このようなことをなくすべく、住区センターの各施設についても、オンライン予約に対応してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

- 地域調整課長 住区センターの予約につきましては、現状、川村委員おっしゃるとおり窓口での受付というふうになっておりまして、時代に合ったものではないかと私自身も感じておりますので、改善していきたいと考えております。

来年度、担当の職員も付けまして、オンラインでのシステム予約の導入に向けて進めていきたいと考えております。

- 川村みこと委員 ありがとうございます。是非対応を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、住区センターで行われている講座やイベントの講師報酬について伺いますけれども、これを本業としてやっていらっしゃる方からは、報酬が全く上らず厳しいとの声が寄せられています。

例えばあるセンターでは、1回当たり1時間半の講座で交通費込みの3,300円、月2回行っているので月6,600円の報酬ということで、更に、定期的に行われる合同発表会や住区センターのお祭りなどにも出席しますが、この際の費用は毎月の報酬に含まれているとの説明があるとのことでした。時給に換算すると1時間当たり2,200円で交通費込み、しかも住区センターは住宅街の中にあるところも多く、電車だけではなくバスも乗り継がなければならないことも多いですから、交通費も300円、400円ではない場合もあります。プロの方に来ていただくには、かなり厳しい設定になっていることが分かります。

区では、講師料の報酬が定められているかと思いますが、住区センターでの事業については、この報酬の目安は適用されないということでしょう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

か。

○地域調整課長 住区センターの講師料につきましては、現在のところ5,000円を上限という形の中で、各住区センターの判断で決めていただいているところでございます。

この点につきまして、川村委員以外からも御意見頂いております、来年度その上限額を1万円まで見直すということで、今、進めているところでございます。

○川村みこと委員 ありがとうございます。上限額を上げていただけるということで、大変ありがたく思っております。

一方、報酬の設定は各センターに委ねられていることとなっておりますので、この上限額の改定が既存講師の方々すぐに反映されるのか心配なところではあります。このあたりの対応についてはいかがでしょうか。

○地域調整課長 住区センターの講師につきましては、専門的な方ですとか、自主グループのまとめ役の方などいろいろございまして、区としては上限額を設けるという形で進めていきたいと考えております。

その中で、各住区センターの講師との交渉などによって金額は決めていただきたいと思います。講師の方にきちんと今回の予算額アップが行き渡るように周知していきたいと考えております。

○川村みこと委員 分かりました。是非よろしく願いいたします。

次に、児童館子育てサロンについて伺います。

児童館子育てサロンは、おむつ替えスペースが十分に用意されておらず、遊ぶスペースの一角でおむつを替えるのが日常化している児童館もあります。その理由として、設置がされているがぼろぼろでほぼ使われていないもの、どこにあるかの

案内がなく分かりづらいもの、そもそも設置がないところなど、いろいろあるようです。

衛生上の観点からも、おむつ替えスペースで替えられるようにすべきと思いますので、いま一度全館実態の調査をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○地域調整課長 児童館子育てサロンにつきまして、現状52か所ございますので、まず現状をきちんと確認して、案内が不十分であった点につきましては、きちんと掲示などにより周知していくようにしたいと考えております。

○地域のちから推進部長 調査については、今、課長答弁したとおりですが、今、ぼろぼろのお話もありましたので、そういったところはすぐ交換するような対応はさせていただきたいと思っております。

○川村みこと委員 ありがとうございます。今、部長からも御答弁いただきましたので、是非よろしく願いいたします。

また、授乳スペースについても、同様に案内がないことも多いようで、自宅で授乳をして次の授乳時間になるまでに帰宅するというような方も多くいらっしゃるようです。

これも併せて調査をして、分かりやすいように案内をしたり、ない場所については設置をできるように調整をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○地域のちから推進部長 そちらにつきましても、調査の上、できる工夫をしていきたいと考えております。

○川村みこと委員 分かりました。併せて、本年1月からは子育てサロンの方でおむつの回収を始めていただいております。

この調査に併せて、是非、児童館子育てサロンにも設置ができないか検討いただきたいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いかがでしょうか。

○地域のちから推進部長 児童館子育てサロン、52か所と数が多いというところもございますので、まずは子育てサロンの専用室があるようなところから、運営する管理運営委員会の方と協議していきたいと考えております。

○川村みこと委員 分かりました。是非お願いしたいと思います。

続きまして、手続のオンライン化の促進について伺います。

昨年11月の総務委員会で、決定通知等の電子送付についての報告がありました。当時、11月以降の施行開始、令和8年度からの本格運用を目指すとのことでした。

どのような手続について施行開始していて、進捗はどのような状況なのか、改めて確認させてください。

○政策経営課長 今年度試行的なところで、今、私立保育園課の保育士奨学金返済支援事業、こちらの補助金に導入を始めているところでございます。

現状の動きとしましては、オンライン申請の改修を掛けてまして、その改修後には、オンライン申請いただいた方とオンライン通知を送る際の情報の連携ができていくというようなところで、今、動いているところでございます。

○川村みこと委員 今後の手続はどのように増やしていくのか、方針についても教えていただきたいと思います。

○政策経営課長 全庁で希望調査を取っておりますので、まずは、そこから始めていきたいと思っております。

このオンライン通知できるようになっていきますと、職員側の事務負担というところも軽減されてきますので、このあたりの好事例みたいなどこ

ろはどんどん横展開していきたいと考えております。

○川村みこと委員 分かりました。本定例会の我が会派の代表質問において、保育入園調整結果の通知を令和9年4月入園分からオンライン化するとのでの答弁をいただきまして、ありがたく思っております。

同じように、このスキームを用いて電子化する予定ということなのでしょうか。

○保育入園課長 川村委員おっしゃるとおりでございます。

○川村みこと委員 分かりました。様々な手続がオンライン化できるということで、ありがたく思っております。

また、私が感じている中で、通知の電子化を更に進めていくためには、申請を足立区オンライン申請システムに統一化していくことが重要なのだろうと思っております。

現在、各委託先に直接申し込む形となっている申請も多くありますが、これは区民からも分かりづらく、また、先ほどの通知の電子化にも対応しづらくなってしまっているところがあると思います。

例として、今回、産後ケアの利用申請の話をしたと思いますけれども、現在、毎月1日から15日に翌月1か月分の利用申請を受け付けています。その後、利用についての調整をし、郵送で通知が届きますが、場合によっては29日や30日頃に届くこともあり、二、三日後の利用が決定することもあります。利用希望日は複数希望日を入力することができてありがたいのですが、逆に言うと、どの日に決まるか数日前まで分からず、利用者にとっても先の見通しが立たない、区や運営事業者にとってもキャンセル率が高まるなど、課題があると考えます。

産後ケアの利用者は、小さなお子さんとその保

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

護者の方なので、年齢層としてもオンラインの手に抵抗がない方が多いと考えられるのですが、事業者のサイトに直接申込みをしていることもあり、難しいと聞いています。

このような事業者のサイトに直接申込みをしているものについては、今後どのように通知のオンライン化に対応していくのか、方針がありましたら教えていただきたいと思います。

○政策経営課長 その事業のスキーム、流れによるかなと思います。

今、産後ケアのお話がありました。オンライン申請に載せていくということも十分可能ではないかなと思うのですが、私自身が細かなところ把握できていないところがあるので、まずはその事業の実態、中身を確認してみたいと思います。

○川村みこと委員 この点について、保健予防課長はいかがでしょう。

○保健予防課長 こちらにつきましては、過去の利用歴などお調べして、そのときの寄り添い支援の内容なども判断した上で利用者を決めているという情報がございますので、その情報は事業者しか持っていないという事情がありまして、事業者のホームページを使って申請をしていただいているという特別な事情もございますので、そういったものも考えていきたいと思います。

○川村みこと委員 様々、事情で考慮して決めていただいているというところで、ありがたく思いますが、どうしても、どんどんこのオンライン通知システムの対象手続を増やしていかないと、なかなか対象の手続がないのでそもそもアプリを入れないとか、そういうことになってしまっただけでは本末転倒だと思いますので、是非、ICT戦略推進課が中心となって広げていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、すこやかプラザあだちについて伺

います。

すこやかプラザあだちは大変立派な施設で、利用している方からは駐車場も多くて使いやすいとの声があります。

一方で、医療と介護の連携・研修センターの稼働率はそこまで高くないと伺っています。

改めて、稼働率はどのくらいでしょうか。

○医療介護連携課長 2月末までの状況で、平均36.8%でございます。

○川村みこと委員 稼働率が高くない理由については、どのような理由でしょうか。

○医療介護連携課長 先ほど川村委員、センターの利用状況とおっしゃられました。3階の大研修室の理由ということでお答えをさせていただきます。

平日は、全期間を通して46.5%ですけれども、土日祝日は16.6%ということで、土日の利用が低いのが、この全体の利用の低さにつながっているというふうに認識しております。

○川村みこと委員 この3階の研修センターの方は稼働率が上がっていかない。この理由については、用途制限が掛かっているからというような話を伺っておりますが、改めて、どのような制限が掛かっているか確認させてください。

○医療介護連携課長 この建物の土地が第1種中高層住居専用地域であるため、地域学習センターのように不特定多数が集まる集会室や多目的ホールを設置して区民に貸し出すことができないという制限がございます。

○川村みこと委員 様々な研修等に使われておりますけれども、センターのホームページからイベントの情報を検索できるようになっておりまして、対象者を探すということもありますけれども、医療関係者、介護関係者、区民というようなカテゴリー分けになっております。

区民を選択すると、昨年9月に行われた足立区

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

民健康まつりが表示されるのみで、関心を持った区民の方々が検索をしても、結局参加できるイベントがないというようなことが起こっておりまして、やはりもったいないなと感じております。

区民が参加できるイベントは、施設開設以降どのぐらいの回数行われましたでしょうか。

○医療介護連携課長 全て拾えているわけではないのですが、9月に行われた健康まつりですとか、2月に行われた在宅療養区民啓発講座など、計10回程度と認識してございます。

○川村みこと委員 医療や介護に関する研修等で、1週間前など割と直前の予約が入ることもあるというふうに聞いています。

例えばですけれども、稼働率を上げていくために、3日前までに予約が入っていない日はこれをやるというような、恒常的なイベントを設定するのはどうかと考えます。

例えば認知症予防のためのみんなで行う一日脳トレデーとか、割と即興で管理者が少なくてもできるような小さなイベントを施設が使われていないときはやっていくというようなこともできるかと思えます。また、区主催のイベントを増やしていくということも考えられると思えます。

制限を緩和するということはできないということですから、その制限の中で最大限利用ができるようなことを考えていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○医療介護連携課長 昨年11月より、介護サービス事業者連絡協議会ですとか、医師会の会員外の方も含めた医療機関、介護団体に拡大したところもございまして。

まずは、その利用状況を見させていただきたいと思っておりますが、御提案を踏まえて、関係所管とどのようなことができるか考えてまいりたいと思っております。

○川村みこと委員 分かりました。是非お願いしたいと思えます。

続きまして、別の話題に入りたいと思えますけれども、区のオリジナルグッズの販売について伺います。

板橋区の区民まつりを昨年視察しましたところ、区のキャラクターなどの区のグッズが販売されているブースがありまして、盛況でした。

足立区でも、以前はビュー坊のストラップなどを販売していた時期があったというふうに記憶していますが、この点についてはいかがでしょうか。

○子ども政策課長 私、以前ビューティフル・ウィンドウズ運動担当係長をしておりました。その際には、ストラップを販売していた記憶がございまして。

○川村みこと委員 ありがとうございます。やはりそうだったなと思えます。

ビュー坊は人気のキャラクターなので、今、イベントで配布していただいているところではありますけれども、なかなかイベントに行くとクイズなどに参加して頂けるといところで、どのタイミングでもらえるのか分からないということもあるかと思えます。

また、区に愛着を深めてもらうという意味でも、様々なグッズを販売していくことはよいのではないかと思えます。

また、先日、カギかけのキャンペーンでビュー坊のストラップが学生たちに配られたところ、好評だったという話もありました。これを広く区民に展開していくというところについてはいかがでしょうか。

○危機管理課長 ビュー坊の縫いぐるみ当課で作っておりますので、庁内でどのようなことができるのか検討してまいりたいと思えます。

○川村みこと委員 分かりました。是非よろしくお

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

願いたいと思います。

続きまして、ピアサポートグループのミーティングについて伺いたいと思います。

先日、がん患者やその御家族、御友人の関係者などの方が語り合える場であるピアサポートグループミーティングの第1回目、第2回目が行われました。

参加者数やその方々から出ていた御意見などについて、確認させていただきたいと思います。

○データヘルス推進課長 こちらのピアサポートグループですが、キックオフミーティングが令和7年12月6日、そして第2回が先月令和8年2月21日に行われたところです。

第1回のキックオフミーティングには7名の方、第2回のミーティングには2名の方の御参加がありました。

○川村みこと委員 千住の保健センターでも定期的で開催している乳がん体験者向けの会であるたんぼぼの会、こちらもあるということですが、こちらの参加者数や開催状況はどのような状況でしょうか。

○データヘルス推進課長 たんぼぼの会ですが、会員は30人程度いらっしゃるようですが、毎回参加は五、六名ぐらいとお聞きしております。活動の方は、一、二か月に1回程度ということをお聞きしております。

○川村みこと委員 江北の方はまだ2回ということで、これからだと思いますけれども、千住でそのような需要があることですか、江北の方は対象者がもっと幅広いということを考えても、もっと参加者が集まってもいいのではないかなと感じております。

一方で、治療などで参加したくても現地に行くことができない方も多くいらっしゃるからと考えられることから、今後はより多くの方が参加できるよ

うに、オンライン参加できる体制も整備してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○データヘルス推進課長 今、参加していただいている方や、また参加を御希望する方の要望などもお聞きしながら、そういう御要望があれば前向きに検討してまいります。

○川村みこと委員 大変重要な取組だと感じております。1人でも多くの方に参加いただけるように、改めて周知もこれまで以上に力を入れていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○データヘルス推進課長 更に周知に努めてまいります。

○川村みこと委員 分かりました。是非よろしく願いたいと思います。

続いて、図書館や絵本に関連した取組について伺いたいと思います。

私事ですが、私、働きながら大学卒業しまして、そこで図書館司書の資格を取得しました。就職した後に取得しましたので、もちろんその資格を使って司書として働いたことはこれまでないのですが、本は大好きですし、せっかくなので何か提案したいと。

足立区も本に関する取組に力を入れておりますので、毎回、代表質問や予算委員会でも絵本や図書館に関する質問を入れさせていただいております。毎度毎度、中央図書館長に問合せをさせていただいて、都度都度丁寧に御対応いただきまして感謝を申し上げたいと思います。

足立区の本に関する取組が更に充実したものとなることを祈りまして、今回も質問したいと思います。

初めに、中央図書館が発行している足立区の図書館令和6年度事業報告書によると、あだちはじめて絵本事業の1歳6か月健診分の受け取り率について、東部保健センター管内が99%中央本町

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

地域・保健総合支援課管内が95%、千住保健センター管内が83%で、竹の塚保健センター管内が75%となっていますが、江北保健センター管内は58%と、江北だけが極めて低い状況となっています。

江北は、すこやかプラザあだちへの移転もあり、令和6年度の統計時とは状況も異なると思いますが、令和6年度当時の原因をどのように分析しているのか。また、江北が低い状況は現在も続いているのか、改めて確認させていただきたいと思えます。

- 中央図書館長 川村委員におかれましては、区立図書館の事業に関しまして様々御提案いただきまして、誠にありがとうございます。

御質問の点についてお答えをさせていただきますけれども、まず、江北が令和6年度低かった状況ですが、江北だけほかの4か所と異なりまして、健診会場と絵本の引換え場所が同じ建物になかったということがございますので、こちらが大きい要因ではなかったかと考えてございます。

次に、令和7年度の状況でございますが、すこやかプラザのオープンに伴いまして、健診会場と絵本引換え場所が同じ建物内にはなったのですが、引き続き配布率は横ばいというか、微増にとどまっているという状況でございます。

- 川村みこと委員 せっかくすばらしい取組ですから、是非100%を目指していただきたいと思っております。様々課題があるかとは思いますが、案内を強化することによって、受け取り率も上がるのではないかなと思っておりますので、是非そこをお願いしたいと思います。

また、3・4か月健診分については、健診会場内で配布しているにもかかわらず、100%にはなっていない現状があります。4,000人ほどの対象者の中で31人なので、そんなに多いわけ

ではありませんが、どのような理由であると分析されていますでしょうか。

- 中央図書館長 こちらアンケート等を取っているわけではございませんので、正確な理由までは判明していないのですが、恐らく何らかの御事情で、例えばお急ぎで帰らなければいけないときがあったですとか、そのような状況で受け取られなかった方が一定数いらっしゃるのではないかと考えております。

- 川村みこと委員 後日受け取りたいという申し入れにも対応いただきたいと思いますが、どのように今は対応されておりますでしょうか。

- 中央図書館長 こちらお申出をいただいた場合には、再度保健センターの方に御足労いただく形になりますが、お渡しをさせていただいております。

- 川村みこと委員 赤ちゃんを連れているというところで、いろいろバタバタしてしまったりもありますので、細やかな対応をしていただいて、是非、3・4か月健診分も1歳6か月健診分も100%を目指していただきたいなと思っております。

次に、読書通帳に50冊を記録することで現在ペットボトルホルダーをプレゼントしている件について、先日、へんみ委員からも質問が出ておりましたが、私からも数点伺いたいと思います。

配布実績は現時点でどのぐらいなのか。また、対象者が小学生以下ということですが、受け取りが多い世代など傾向を教えてくださいたいと思います。

- 中央図書館長 まず、配布実績でございますが、令和7年8月から令和8年2月までの7か月間で約400個お配りをさせていただいております。

受け取られている方の傾向でございますけれども、主に小学校低学年のお子様が多くいらして、あとは一定数乳幼児等を抱えた保護者の方がいらっしゃるという状況でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○川村みこと委員 乳幼児の方もいらっしゃるということで、私の周りにも、この企画を知ったので挑戦したいと言っている方が多くいましたけれども、プレゼントがペットボトルホルダーということで、もう少し乳幼児に特化したようなものも増やしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○中央図書館長 乳幼児向けのプレゼントについては、利用者の方のお声も聞きながら、必要性も含めて検討させていただければと思います。

○川村みこと委員 また、直近ではオリジナルとして千住宿開宿400年のしおり、貸出カードも作成したと思いますけれども、こちらの配布状況や反響はいかがでしょうか。

○伊藤のぶゆき委員長 中央図書館長、簡明に。

○中央図書館長 しおりについては、1万枚作って1万枚全部配布しております。カードについては、1万枚作成して6,000枚配布をしております。

○川村みこと委員 せっかくの機会ですので、購入したものをというのがありますけれども、オリジナルのものを渡せるようにも検討いただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございます。

○伊藤のぶゆき委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

午後2時40分休憩

午後3時00分再開

○伊藤のぶゆき委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

自民党から総括質疑があります。

○くじらい実委員 皆さんこんにちは。自民党の30分の枠を担当します。くじらい実です。よろしくお願ひします。

今日が5日目ということで、私も、この予算委員会の質問、今日が最後なのかなとは思っており

ますが、今回4回出番がある中で、4回とも一番最後の休憩の後ということで、最後の方に立たせていただけて、大体くじらいが来るともうすぐ終わりかなと思っていらっしゃる方も中にはいるのかなと思ひながら、残り1時間ですので、質問の方しっかりさせていただきたいと思ひます。

まず最初に、この予算特別委員会の2日目でお伺いした件がありまして、町会・自治会の支援ということで、あらましの44ページに基づいて、やぐらの補助の話させていただいたのですが、最後のところで少し中途半端な終わり方をしてしまったので、そこについて残り2つほどお伺ひしたいのですけれども、2日目の最後の方で、伊興仲町会という町会が公式LINEを使って電子回覧板などのICT化について質問させていただきました。その際の答弁として、東京都のデジタル化促進の助成の制度があるということをお聞きをしております。

まず最初に、東京都の方の助成制度、助成額は10分の10なのですが、12か月と期間が限定されていると答弁いただいたのですけれども、この仲町会、東京都の助成制度を使う必要があるのかと思ひますけれども、ここは区としてもその制度を使うためのサポートというのをしっかりしていただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

○地域調整課長 東京都の方から、来年度につきましてはまだ正式な通知は来ていないのですけれども、正式な通知が来ましたら、事業の周知ですとか、手続の面につきまして、区民事務所を通じてしっかりとサポートしていきたいと考えております。

○くじらい実委員 分かりました。よろしくお願ひします。

それと、気になるのは、期限が限定されているということで、12か月で終わってしまうという

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ことですが、当然、町会・自治会というのは12か月で終わるものではないですので、今後、補助制度として区としても考えてもらいたいなと思っております。

これ当然モデルケースという形でやっていただいて、横展開もできるのではないかなと思うのですが、都の補助制度の後に、区としてもしっかり助成という形で検討いただきたいと思うのですが、そちらについてはいかがでしょうか。

- 地域調整課長 東京都の助成期間終了後、継続してシステムを使っていただけるように、区としても助成制度を設けていきたいと考えております。

また、デジタル化につきましては、役員の負担軽減ですとか加入促進にもつながるものでございますので、しっかりと横展開もしていきたいと考えております。

- くじらい実委員 今、せっかく区長も手挙げていただけそうな感じだったので、区長から是非。

- 区長 正に今、課長が申し上げたとおり、1年間ようやく軌道に乗ったところではしが外されてしまうのでは、後に続くところも続け不下去了ので、区としても丁寧に対応して、継続的に対応できるように努めてまいります。

- くじらい実委員 町会・自治会の中でも、当然ICT化というのはかなりハードルがあるかもしれませんが、できるところとできないところと恐らく分かれてくるのかなと思うのですが、先ほど区長からもお話がありました、町会・自治会のICT化によって、会員の数が減っているという中で手軽に会員を勧誘できるとか、実際に伊興仲町会の方のお話ですと、電子回覧板によって、今、普通の紙の回覧板ですと行事が終わってから届いたりということもたまにあると聞いておりますので、そういうこともなくなってきましたし、今後、横展開も含めて、町会・自治会への支援ということで

お願いしたいと思います。

続きまして、これから地域のいろいろな要望等もまとめてお伺いしていきたいのですが、最初に部活動指導の民間委託についてお伺いをします。あらましの39ページです。

こちら以前、小泉委員からも質問はされておりましたが、民間委託ということで7,829万円余と予算が示されております。

我が党でも各議員から、部活動の地域移行、今と言うと地域展開についていろいろな角度から質問させていただいておりますが、生徒の皆さんの部活動の場を担保すること、それと併せて教員の負担軽減というのが目的にあると思います。

当初の地域移行の話のときには、恐らく総合型地域スポーツクラブを活用するという話だったと思うのですが、今回は民間委託ということで予算組んでいただいておりますが、こちら小泉委員の質問でもありましたが、分割での公募は行わないということは、今回、契約としては1社と契約するという理解でよろしいでしょうか。

- 教育指導課長 1社と契約でございます。

- くじらい実委員 答弁の中では、他区での実績がある事業者を検討していく予定ですということでお話がありましたけれども、その1社の中で、モデル校が今回10校ということで、30の部活を選定するということですが、このモデル校10校と30の部活はどういう形で選んでいらっしゃいますか。

- 教育指導課長 部活動の選定基準でございますが、子どもたちの機会を確保するというこの前提で、まずは技術指導ができない部活動、かつ週に4から5日間やっている部活動を今は選定させていただいて、その機会を確保するというのと、あと教員の指導がなくても部活動ができるということの検証を行うために選んでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○くじらい実委員 今回、モデルケースで選んでいただいておりますが、最初に1部活が261万円ということで書いておまして、以前の質疑でもありましたが、これ人件費で見ますと月に20万円ほどかなという話もありました。

これ丸々人件費に使われるのか分かりませんが、この261万円の根拠というのは何かあったのでしょうか。

○教育指導課長 まずは、掛かる費用の総額から、部活動の派遣ですとかそういったものに係る全体の費用を抜いて、あとはこの30で割ったところが261という計算でございます。

○くじらい実委員 261万円ということですが、真ん中に全校展開へということで、令和10年、令和11年がそれぞれ20校、35校と書いておまして、今の部活動全部というわけではないと思います。431部活まで全部やるかどうかというのは別に置いておきまして、それでも令和11年の35校となると105部活、これ単純に261万円で計算すると約3億円弱掛かるのかなと思いますが、今後そこまでの予算規模を想定した上の金額なののでしょうか。

○教育指導課長 現在、全部の35校で400近い部活動があるのですが、例えば渋谷区でやっているボウリング部ですとか、そういったところは地域のボウリング場に委託をして指導していただくとか、地域に出せるところは出し、また合同ですとか、拠点校方式で少し部活動数を減らしながら、そこを支援できるように予算確保もしていきたいというふうに考えてございます。

○くじらい実委員 そうですね。やはり単純に金額だけ載せていくと、すごく大きな額になってしまうのかなと思います。先ほど申し上げましたとおり、最初に総合型地域スポーツクラブの活用というのがあったかと思いますが、恐らく民間だけ

でやれる話ではないのかなと思います。

当然、これからモデルケースとしてやってみて今後の経過を見ていくかと思うのですが、特に一番心配してるのが、保護者の方と部活動を実際やっている生徒の方、今、部費を払っているかと思うのですが、これ当初から、民間に委託すると部費が上がる、負担が増えるという話があったかと思うのですが、今回、こちらについてはいかがなさいますでしょうか。

○教育指導課長 部活動によって多少前後はありますが、大体5,000円ぐらいが年間部費として掛かっているところですが、民間委託したところでも必要な経費ということで、子どもたちには5,000円前後ということで、部費についてはあまり変わらないところをお願いしようかなと考えてございます。

○くじらい実委員 実際活動されている方がどういう形で思うかというところが一番大事かなと思いますので、その負担が特に発生しないということであれば、是非やっていただきたいなと思います。

部活動をやるに当たって一番懸念してるのが、今でもあるかと思いますが、部活動を指導している教員、先生、あと生徒さん、保護者の方も含めて、トラブルが起こるというケースはよくあるかと思うのですが、こちらの解消方法という形で、以前、小泉委員の質問だと事業者が対応するという話だったと思います。

ただ、これ事業者任せで区が何もしないというわけにはいかないと思うのですが、そちらに対して区の対応というのはいかが考えていますでしょうか。

○教育指導課長 まず、生徒同士のトラブルにつきましては、顧問の仕事でもございますので、その委託された指導者が基本的には解消に当たって

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

くということです。ただ、学校の方にも、どういうふうに解消したか、何が起こったかというのは報告していただくことになっております。

また、生徒と顧問のトラブルにつきましては、責任者が3つか4つの部活動に付きますので、その責任者と、あと管理職の方でも対応に当たっていただくというようなことを考えてございます。

- くじらい実委員 当然、モデルケースでやってみてというところだと思いますけれども、特にその部分が一番これからやってみて問題出る可能性はあるのかなと思いますので、区は事業者任せというわけではなくて、しっかり責任持って対応していただきたいなと思います。

こちらの検証という部分で、事業者による部活動運営の満足度が70%ということを書いてあるのですけれども、恐らく部活によって配置される事業者の方も様々いると思います。悪い人がいるかどうか分かりませんが、いい人、悪い人という差が出る可能性はあるのですけれども、そういうところはこの満足度でどういう形で反映されるか分かりませんが、この70%をもし仮に切ってしまった場合というのは、今後どう考えていらっしゃるでしょうか。

- 教育指導課長 子どもたちには、技術指導も含めまして、どのような満足をしているかということのアンケートを定期的に取り上げようかなと考えてございます。

その上で、あまりにも指導についての満足度が低い場合については、指導者を変更していただくということも業者の方には申入れできる、そういう仕組みにしていきたいと考えてございます。

- くじらい実委員 そうすると、このアンケートは、例えば年度末に取るとかではなくて、そのタイミングを見て取るという形ですか。

- 教育指導課長 時期につきましては、今、検討し

てるところですけれども、1か月に1回ですと少し短いと思いますので、少し期間を区切って、年間2回ぐらいで行おうかなというところも考えているところでございます。

- くじらい実委員 先ほど申し上げたとおり、何かトラブルがあったときにすぐ対応できるのが一番なのかなと思っております。当然、今回モデル事業としての民間委託ですので、やってみていただいて、そこでなるべくトラブルがないように進めていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、同じくあらましの38ページのSSRのお話、佐藤委員やおぐら委員も質問していただきましたので、私の方で少し短くお伺いしたいのですが、今回、予算では1,781万円余とあります。

不登校児童・生徒の推移というのが載っているのですが、令和4年度が1,162人、令和5年度が1,532人、令和6年度が1,542人、令和7年度については、見込みとしてはどれくらいの不登校の方がいらっしゃる可能性があるのでしょうか。

- 不登校施策推進担当課長 令和8年1月時点でののおおよその数字ですけれども、小学校が550名、中学校が900名で、合計が1,450名程度になりますので、3月末時点では同等か若干減るのではないかと見込んでいるところでございます。

- くじらい実委員 そうしますと、私も令和5年のときに文教委員をさせていただいたのですがそのときに1,000名から1,500名に増えた、500名増えたよとすごく衝撃もあったのですが、それ以降は、令和7年度に関してはちょっと減るぐらいの感じで、ほぼ横ばいなのかなという感覚で数字を見ています。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和5年、1校モデルケースをつくってこのSSRが始まったわけですが、数字を見ると恐らく成果が出ているのかなという感じもするのですが、このモデル事業としての成果というのはどう捉えていますでしょうか。

○教育指導課長 SSRに通っているお子さんたち、若しくは保護者の皆さんにアンケートを取っておりまして、生徒からは、居場所ができたですか、自分のペースでしっかりと勉強に向き合うことができる、自分が困ったときに近くにいる先生に相談ができる、そういったお声はたくさん頂いておりますので、家に籠もりきりではなくて、学校に少しは行ってみようというような気持ちが出てきたということがこれから分かるということでございます。

○くじらい実委員 このSSRは、不登校になる前の段階の生徒、児童の方がしっかり学校に通っていただくという趣旨もあると思います。私は、これやっていただいて成果が出つつあるのかなと思っております。

当然、中学生の方が人数の割合としては多いのかなと思っているのですが、これ10校から25校へ、令和9年度までに全中学校で設置を目指すということですが、小学校の方のSSRに対する考え方というのは、どういう形で考えていますか。

○教育指導課長 現在のところは、中学のようなSSRのルームをつくるということはまだ間に合っていないのですが、学校によっては、教室を用意して、例えば登校支援員ですとか、そういうサポーター個々の人材を使いながらワンクッション置いて教室に行くですとか、なかなか教室で対応できないという場合はそういうルームに個別に行ったり、そういった形で小学校につきまちは個々で対応しているところでございます。

○くじらい実委員 そうすると、今のところ各小学校任せという形になってしまうと思うのですが、ここに対する区として援助できる部分というのは、何かありますか。

○教育指導部長 先日も答弁差し上げたかもしれませんが、登校サポーターという仕組みがありまして、登校サポートについてはお迎え支援と別室の寄り添い支援ということでやっているのですが、週15時間という制限があるのですが、このあたりうまく弾力的に運用しながら、小学校なりの寄り添い支援の仕組みをこれから更に充実を図ってまいりたいと考えております。

○くじらい実委員 小学校の方でもしっかり取り組んでいるところたくさんあると思いますので、是非そちらの方でも支援をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

残りの時間は、あらましの方から離れまして幾つか質問したいのですが、昨年の決算特別委員会で私聞かせていただきましたけれども、ギャラクシティの大規模改修に伴って、西新井文化ホールが使えなくなるという状況が発生しますということだったのですけれども、そのときに学校行事とか区の関係団体が借りられなくなる状況が発生するのではないかと、どう対応するかという質問をさせていただいたところ、令和6年に利用した方のリストを一覧化して分析をするという答弁いただきました。

これについては、今現状、状況いかがでしょうか。

○地域文化課長 来年度早々に、正式に議会の方にも報告したいと思っておりますが、区や教育委員会等の事業が298件、文化団体等での利用が164件という結果でございました。

○くじらい実委員 その団体数、教育の方で298、団体で164ということですが、ここの振

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

り分けというのは混乱なくできそうですか。

- 地域文化課長 区の事業につきましては、庁議の方で各所管の方に依頼をしたところでございます。団体の方に関しましても、開催規模というところで、庁舎ホールやほかの各センターのホール等に振り分けられるというふうに考えてございます。
- くじらい実委員 しっかり混乱なくやっていただきたいと思うのですが、一歩先に進みまして、例えばエル・ソフィアとか竹の塚センターに振り分けられた場合は同じく無償で使えると思うのですが、シアター1010とか天空劇場となると、これは多分減免措置になるので、実際にはお金は発生する状況になると思いますが、それはいかがですか。
- 地域文化課長 確かに、くじらい委員おっしゃるとおり、区の後援や共催でもシアター1010、天空劇場などは半額等掛かりますので、その状況は認識しているところでございます。
- くじらい実委員 これは提案という形になるかもしれませんが、ギャラクシティ、西新井文化ホールが使えない期間というのは、恐らくいろいろなところに振り分けになると思いますが、その改修期間だけでも、シアター1010ですとか天空劇場の支払の発生というところを区として補助できることは検討できないかなと思うのですが、それでも。
- 地域文化課長 改修によって、今でも施設料無料で何とかやっている団体さんもたくさんありますので、これまで既に公演等無料でやっていた団体で、参加者、観客数も含めて規模が500名を超えてくると有料のところに行かなければいけなくなりますので、その辺の補助については検討して前向きに進めていきたいと考えております。
- くじらい実委員 是非いろいろ検討していただきたいと思います。

ギャラクシティの件で、もう1つ、これは要望も頂いていたのですが、これから大規模改修に入るに当たって、地下の控室の方から舞台上がる間が階段しかないということで、足の不自由な方は階段しかないのではとかならないかという御要望を頂いています。当然、エレベーター設置が一番合理的なのかなと思うのですが、当然スペースの問題もありますけれども、ここについてのバリアフリー対応の検討というのはできないものでしょうか。

- 施設営繕部長 地下の方から上がるというのは、今、設計をやっておるのですが、なかなかこれ難儀しておりまして、基本的には対応できません。ただ、一般の方が1階で見える場合には大丈夫で、演者の方がもしそういったことがあるのであれば、別の方法を地域のちから推進部長の方と話をしまして、演者の方が支障ないような形で演じられるというところの対応は考えております。
- くじらい実委員 当然、物理的なものがあると思いますので、バリアフリー対応というのはなかなか難しいかもしれませんが、しっかり検討いただいて取り組んでいただきたいなと思います。
- 地域のちから推進部長 すみません、先ほどの地域文化課長の答弁の補足です。補助金の検討の話があったと思うのですが、補助金の方は基本出す方向で準備しております。うちの方の条件を整備してますので、できれば7月ぐらいまでには準備を整えたいと思っていますので、準備整い次第、そういった活動の制約になるような場所の使用料などは区の方が負担するというスタンスで今進めているところでございます。
- くじらい実委員 ありがとうございます。恐らく文化活動とか学校行事というのは、1回やめてしまうとそこから再度というのは難しい話かなと思

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いますので、継続性を持たせる意味でも、期間限定にはなるかなと思いますけれども、是非お力をお貸しいただきたいなと思います。

次の質問に移ります。

ポッチャの件ですけれども、先日、総合スポーツセンターで第4回レク・ポッチャ大会というところにお伺いをしてきました。足立区もパラスポーツに対しては力を入れている中で、スポーツ推進委員の方が中心になるかと思っておりますけれども、小さいお子さんから車椅子に乗った障がいのある方まで、各チーム集まって対戦していくという大会ですけれども、本当に皆さん楽しめるスポーツなのかなと思っております。

我が党も、先日、しぶや委員からもその質問ありましたけれども、パラスポーツに対する取組をしっかりしていただいている足立区なのでちょっと質問したいのですが、まず最初に、これ確認ですけれども、昨年、友愛クラブの方から、高齢者の皆様も楽しめるポッチャということですので、活動に取り入れたいという要望が予算で出ていたと思うのですが、友愛クラブのポッチャの道具の購入については、今回、令和8年度予算ではどういう形になりますでしょうか。

○高齢者施策推進室長 今回の予算の方に計上させていただいております、各ブロックごとに2つだったか、すみません、数があれですけれども計上させていただいております。数は後ほど、すみません。

○くじらい実委員 メインの質問じゃないので後ほど大丈夫です。補助の予算出たのかなというところを確認したかったのです。

ポッチャの中で、この間レク・ポッチャ大会に行った際に、障がいのある方がボールを転がす、上から落としていくランプという滑り台みたいになっているものがあります。それを使っている団

体さんがありました。

お話を聞くと、そのランプというのが、調べると分かるのですが、3万円から60万円ぐらい掛かるという話だったので、ピンからキリまでであると思いますが、その実際使っていらっしゃる方が手で持てればいいですが、手も動かさない車椅子に乗っている方が、指でひもを引っ張るような感じで、ここしか動かないよというランプを使っていたのですね。

それ聞くと、実際作っていただける方がいたからできたということで、そのひもが付いてちょっと特殊なランプを使うと、恐らく数万円から数十万円するのではないかという話はしておりました。

そこで調べたのですけれども、障がい者スポーツ活動助成金というのが足立区としてありまして、現行制度としては、交通費以外の経費として適当と認められた経費を合計した金額の2分の1の金額を出すということで認められているということですので、ランプを購入した際の補助金というのは、これを見ると1万円という形になると思うのですが、その認識でよろしいですか。

○スポーツ振興課長 くじらい委員御認識のとおりで間違いございません。

○くじらい実委員 私も、この障がい者スポーツ活動助成金というのを今回初めて知ったのですけれども、実際金額としてどれくらい使われているのかということ、どういう使われ方が一番多いのかというのは分かりますか。

○スポーツ振興課長 実績といたしましては、令和6年度につきましては281件の交付をしております、費用でいきますと247万円交付しております。

用途といたしましては、最も多いのがスポーツクラブの会費等の月会費、年会費等で支払われることが多いです。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○くじらい実委員 用途としては会費として使われることが多いということですが、先ほどもお話ししたそのランプに限らず、障がい者スポーツって例えば競技になってしまうと、義足を買うのにも多分数十万円から100万円以上するものもあるのかなと思うのですけれども、これ使い方をうまく分けられないかなと。

会費とか普段の活動に使う分には1万円で済むのかなというところですが、福祉用具とかになってくるとかなり高額になってくるので、活動用と競技用という振り分けもできるのじゃないかなと思っております。

先ほど申し上げた車椅子の方などは、せっかくパラスポーツに取り組もうと思っているのに、そのランプが使えないだけでポッチャもできなくなってしまいます。せっかく障がい者スポーツでスポーツやろうという意思があるのに、道具がなくてできないというケースが出てきてしまうのかなと思います。

これは是非検討いただきたいのですが、この助成金の在り方を少し見直していただくというのはいかがでしょうか。

○スポーツ振興課長 現状の助成金制度ですけれども、より多くの障がいをお持ちの方にスポーツをするきっかけづくりとしてやらせていただいておりますので、くじらい委員御指摘のとおり、高額の商品購入というとなかなか1万円だと足りない部分も出てくるかなと認識しております。

令和9年度に向けまして、どのような形で補助制度を取り組むのがよろしいのか、関係者の方ですとか利用者の方の御意見を伺いながら検討してまいりたいと思います。

○地域のちから推進部長 少しだけ補足させていただきます。くじらい委員おっしゃるとおり、今はパラスポーツの取組を始めて、裾野を広げるための補

助金の在り方になっています。くじらい委員指摘のように、その専門分野の競技とか義足となりますと、1万円の補助では足りないところがあります。

今、スポーツ振興課長答弁したとおり、補助金全体の見直しの検討が必要ですので、しばしお時間頂いて見直しの方は進めたいというふうに考えます。

○くじらい実委員 是非よろしく申し上げます。

時間が残り僅かなのですが、中学生消火隊について、我が党の鹿浜委員も積極的に取り組んでいるところですので、お伺いします。

先週が春の火災予防運動週間ということで、消防団の方も活動していただいたと思うのですが、今、区内の3消防団の定足率というか、充足率が低いということでお聞きしております。今、充足率どれくらいになっておりますでしょうか。

○災害対策課長 区内の充足率81.1%になっております。くじらい委員御発言のとおり、23区平均では85.1ですので、若干低い状態になっております。

○くじらい実委員 大規模災害等起きたときの消防団の方の活動というのは、これからも重要度は高くなっていくのかなと思いますが、今、足立区内で各学校の中学生消火隊、先日、さの委員の質問にもありましたけれども、272名いますよということで、実際、この中学生の皆さんの活動というのはどういう状況ですか。

○災害対策課長 各校で消火訓練などやっていた例はあるようでございますが、区全体で行っているのは、本所防災館の研修であったり、普通救命講習などを行っているような状況でございます。

○くじらい実委員 これ最後にしますけれども、是非、消防団との連携というのを図っていただきたい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いなと思いますが、その辺について今後どう考えていますか。

- 災害対策課長 直接消火隊から消防団に入っていたという例もございますので、将来の地域人材を担う一翼になりますので、連携できるように今後検討していきたいと思っております。
- くじらい実委員 先日、消防署の方と話をしたら、中学生消火隊で消防署員になった方は結構いらっしゃるといってお聞きしたのですが、なかなか消防団少ないので、是非連携した活動をしていただきたいと思っております。  
私の方から以上で終わります。ありがとうございました。
- 伊藤のぶゆき委員長 次に、公明党から総括質疑があります。
- さの智恵子委員 公明党のさの智恵子でございます。本日最後の質問になりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。  
初めに、区民の方から関心の高いプラスチックごみ分別回収についての研修を、先月、早川清掃事務所長に講師の担当をお願いし実施いたしました。参加した方からは、不明な点分かり、4月からの実施に向けてよかったなどとても好評でした。  
このようなごみの研修は、現在、どのような場所で何回開催されているか伺います。
- 足立清掃事務所長 本年度の開催件数ですが、2月末までに約130回ほど開催しております。  
場所につきましては、各町会・自治会やマンション等の管理組合から多く御依頼いただきますので、それらの方の集会室ですとか、そういった場所で行っております。
- さの智恵子委員 ミラー、ドリー、リリーの動画が大変分かりやすく、ホームページからも視聴可能ですが、現在の周知方法等について、また再生

数等は分かるのでしょうか。

- 足立清掃事務所長 周知方法につきましては、「動画deあだち」、YouTubeの足立区のチャンネルに載せているものが4種類ほど動画がございますが、合計して約9,000回ほど再生されております。  
最も再生回数が多いのは、15秒の短い動画を作りまして、そちらを一般のYouTubeの番組にプッシュ広告として出るような仕組みをつくっております、それが月間4万回で、それを10月からやっておりますので、10、11、12、24万……すみません、私の掛け算が間違っくらい再生しております。
- さの智恵子委員 若い方、今、冊子等もお配りされておりますが、やはりYouTubeとか動画大変身近ですので、今後どうぞよろしくお願ひいたします。  
また、生ごみ処理機の助成金も好評と聞いておりますが、これまでの助成件数について伺います。
- 環境政策課長 本年は、927件の申請いただいております。
- さの智恵子委員 また、この申請時に1週間分の使用前のごみと使用後のごみの重さを報告するという用紙があつて、友人からは結構面倒だったという声もございました。  
このデータは、どのように活用されるのか伺います。
- 環境政策課長 そのデータは、実際ごみがこれだけ減りました、イコールどれだけCO<sub>2</sub>が削減されたというところ、事業所の方からデータで頂いているところではございますが、区としてもエビデンスを図るために使わせていただいたところでございます。
- さの智恵子委員 今後は、例えばスマホで簡単なアンケートに協力をお願いするなどして、CO<sub>2</sub>

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

削減の効果を掌握することは大変重要かと思えますので、そのようなアンケートの実施についてはいかがでしょうか。

○環境政策課長 実施の効果というところになりますと、今、御答弁させていただいたものについてはデータが取れたところでございますので、例えば頻度であるとか、どのような形でユーザーの方が使っていくかというところにつきましては、引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

○さの智恵子委員 また、環境フェアはA-フェスタで同時開催をし、大きなガチャガチャも好評で、多くの方が参加をされたとのことでした。

ミリー、ドリー、リリーは、環境教材でも子どもたちに身近な存在です。例えば今後、子どもたちに人気があるガチャガチャも、このキャラクターが当たるなど楽しみながら環境を学ぶ機会も是非実施をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○環境政策課長 さの委員御指摘のように、ミリー、ドリー、リリーは子どもたちに大変人気なキャラクターでございます。さの委員御指摘の点も含めて、区民の方々、子どもたちに楽しんでいただけるような景品を考えてまいりたいと考えてございます。

○さの智恵子委員 是非よろしく願いいたします。

また区では、学校図書館の充実を図るために、令和5年度から学校図書館支援チームで学校図書館利活用推進校の取組を実施しております。

令和8年度、小・中学校で何校が実施されたのか。また、令和5年度からの合計の校数についても教えてください。

○教育政策課長 令和8年度の学校数につきましては、小学校9校、中学校5校の計14校でございます。令和7年度までに実施した累計ですが、18校になっております。

○さの智恵子委員 元スーパーバイザーの藤田先生の小学校での授業を何度か視察をさせていただきました。児童が、学校図書館で本を使ったクイズや調べ学習を楽しそうに学んでおりました。

今後、全小・中学校で実施できるような推進もお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育政策課長 今、さの委員おっしゃったように、私も授業を見させていただいて、子どもたちがもっと調べたい、もっとやりたいという前向きな、本当に目を輝かせて頑張っている、そういった姿も見ておりますので、私どもも一生懸命推進してまいりたいと思います。

○さの智恵子委員 是非よろしく願いいたします。

また、足立区図書館を使った調べる学習コンクールの報告があり、今年度の応募総数も前年度より微増しておりました。

特に昨年7月1日から8月31日まで、図書館の利用者数が前年の389人から1,027人、また貸出総数も約2倍の2,373冊と大幅に増加しております。

その要因をどのように分析をされていらっしゃいますでしょうか。

○中央図書館長 所管の認識といたしましては、今回、資料のそもそもの充実を図ったりですとか、本を手にとっていただきやすいように展示方法を変えたりしておりますので、そうしたことが貸出しにつながったのではないかと考えております。

○さの智恵子委員 また、来年度からは電子図書が利用できるIDとパスワードを小学校6年生から中学3年生に配布するとしております。個々のタブレットでも利用でき、人気の電子図書は複数でも読むことができるとのことですが、どのような仕組みかお伺いをしたいと思います。

○中央図書館長 こちら主にお子さん向けのものになりますけれども、読み放題パックというものが

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ございまして、通常ですと、電子図書は1冊につきお一人が借りてしまうと借りられない仕組みになっているのですが、こちらについては無制限で接続できるという形になっています。

○さの智恵子委員 読書習慣が身に付く取組と期待もされます。

今後、中学3年生の卒業時には、簡単にこの図書貸出カードが取得できるなどの取組も是非お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中央図書館長 まだ具体的には決まっていますが、例えば中学校3年生の利用終了時に図書館の利用登録を促すような御案内をするのですとか、実施可能な方法を考えてまいりたいと思います。

○さの智恵子委員 是非よろしく願いいたします。

今後、中央図書館のリニューアルが予定をされております。中高生にとって居心地のよい居場所と期待をいたしますが、今までと違う取組について教えてください。

○中央図書館長 まず、中高生に声をお聞きますと、静かだと居づらいという声がありますので、例えばにぎやかな場所と静かな場所のゾーニングを図るのですとか、あとはグループ学習ができるような形で閲覧席を多く配置するのですとか、そういったところを考えているところでござい。

○さの智恵子委員 また幼児コーナー、特に子どもの部屋等のリニューアルもされるのでしょうか。また、是非子どもが喜ぶような遊具の設置も前向きな検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中央図書館長 今回予定しておりますリニューアルに関しては、ハード面の改修を入れるのは主に1階ということで考えております。

現在、児童コーナーは2階にございますので、大幅な改修は考えてございませませんが、例えば仕器の入替え等で雰囲気を変えるようなことは考えて

まいりたいと思います。

○さの智恵子委員 また、あらましの38ページには、日本語の学びの支援についても記載がございます。外国にルーツを持つ児童・生徒が増える中で、小学校では日本語適応指導講師を派遣しております。令和6年度は249名ですが、令和7年度の利用状況について教えてください。

○教育指導課長 小学校の令和8年1月現在でございますが、168名が利用しているところでございます。

○さの智恵子委員 また、中学生のためのあだち日本語学習ルーム、現在3校ですが、この利用状況についても伺いたします。

○教育指導課長 令和8年1月現在でございますが、120名が利用しているところでございます。

○さの智恵子委員 確認ですが、これまで希望した生徒は、全員利用はできているのでしょうか。

また、令和8年度はあだち日本語学習ルームを1か所増やすとしておりますが、今後の拡充等の検討状況についても教えてください。

○教育指導課長 現在は、希望してる方々は全て利用できているところでございます。

令和8年の4月からは、竹の塚小学校で1校増設の予定してございますが、今後、増設につきましてはまた検討していきたいと考えてございます。

○さの智恵子委員 是非、希望者全員が入れるような取組をお願いいたします。

また今後は、地域学習センターなどでも、学校や学年の垣根を越えて楽しみながら日本語を学ぶ講座などの実施もお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○地域文化課長 各センターの方で、ボランティア等での日本語教室等もございます。その辺の知見も生かしながら、センターの方で特色のある講座などの開催を検討していきたいと考えております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○さの智恵子委員 是非お願いいたします。

続きまして、高齢者支援についてお伺いをいたします。

訪問理美容は、要介護3以上の方が自己負担500円で利用できる事業です。現在の利用状況については、何か教えてください。

○高齢者施策推進室長 令和7年の12月末時点での数字になりますが、受給者は1,642人で、その方々が延べで使われた数で言いますと3,183件になります。

○さの智恵子委員 意外と、利用対象者であっても知らない方もいらっしゃいますので、当事者に届く周知もお願いしたいと思います。

また、理美容組合の方からは、現在5,000円が支払われておりますが、物価高騰もあり、金額の増額が要望されておまして、以前私からも要望させていただきましたが、その後の検討状況について教えてください。

○高齢者施策推進室長 理美容の市場価格が上がっている状況、この物価高騰でもありますし、その辺の数字も調べさせていただきました。また、23区の状況も調べさせていただきました。今回、令和8年度では値上げをさせていただいて、6,000円の区の負担という形で計上させていただいております。

○障がい福祉課長 高齢と併せまして、障がいにつきましても同じ単価で今回増額してるところでございます。

○さの智恵子委員 ありがとうございます。

続きまして、介護予防、認知症予防のあだち脳活ラボについての質問をさせていただきます。

こちら前回の我が党の代表質問で、65歳以上の登録者が4,495人、皆さん楽しみながら取り組まれていると聞いております。

先日、西新井センターに行ったところ、70代

の男性が階段を駆け足で上がってきて、この置いてあるQRコードを読み取って、また階段で帰ったというのを見て、すごい元気だなと思ったのですが、実はこの中にある施設チェックインという項目でポイントをためていて、そのセンターの方がいわく、何人もそういう方いらっしゃいますよということで、この事業は本当にすごいなと感じているところでございます。

一方、こちらの中にある「J-MCIもの忘れチェック」、こちらは全国初の自治体導入で認知症の早期発見が期待されますが、利用数、またその中で認知症のリスクのある方の状況について伺います。

○高齢者施策推進室長 こちら2月20日時点の数字になりますが、総利用回数は延べ8,485回、利用されている実人員で言いますと4,156人、そのうち疑いありの判定が出た方は130人となっております。

○さの智恵子委員 こちらのチェックは、唯一ポイント付与になっていないものでございまして、その理由として、ポイントを取得するために頻回に行っても変化がないからということでした。

ただ、例えば1回やってポイントがないとなかなかやらないということもございまして、今後、例えば1年に一度はポイントを付与して自身の変化に気付く取組もお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長 認知症のリスクを見るものですので、何回もやるというものではなく、さの委員のおっしゃるとおり、1年に1回定期的にやっていただくのが必要かなと思いますので、ポイントについては検討してまいります。

○さの智恵子委員 是非お願いいたします。

3月1日からの女性の健康週間に合わせ、我が党の女性委員会では、気候変動と健康という研修

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

がございました。

東京科学大学院の藤原武男教授は、ここ数年の酷暑により、子どもの脳にも影響があり、ぜんそくは7倍に増えている。また、妊婦の早産、認知症のリスクも高まる、このような提言がございました。今後は、行政とも連携して対策を進めたいとも話されておりました。

現在、区として、気候変動と健康についての検討というものはございますでしょうか。

できれば、衛生部長お答えいただけますか。

○衛生部長 その発表がたしか1年ちょっと前にありまして、私の方でもその動画の方を拝見したり、記事の方も読んでおります。

今後、横の部署の連携でそういったことも検討して進めてまいります。

○さの智恵子委員 是非よろしくお願いたします。

また、区では若い方の健康づくりにも力を入れてくださっております。

例えばスマホドックという事業がございしますが、KDDIがこの事業から撤退するということがございますが、今後、代わりの事業者など続けられる状況についてはいかがでしょうか。

○データヘルス推進課長 さの委員おっしゃるとおり今年度でKDDIが撤退するということが、事業継続できるように、KDDIの基になっていた検査キットを作っている会社の方に、今、準備を進めているところでございます。

○さの智恵子委員 是非よろしくお願したいと思います。

続きまして、子どもの保育園の入園所状況についてお伺いをさせていただきます。

第一次不承諾が1,207人ということで全体の2.7%と、先日御答弁がございました。

保育コンサルジュは、様々な相談ができる頼りになる存在です。ウェブでの相談も含めての相

談件数、またこの第一次不承諾後の相談状況について教えてください。

○幼稚園・地域保育課長 今年度の相談件数ですが、2月末現在で4,973件となっております。

また、第一次不承諾後のオンライン説明会ですが、1回目が77名、2回目が49名の合計126名で、昨年の約2倍となっております。

○さの智恵子委員 また、区では理由を問わずに利用できる一時保育を1時間500円から800円で実施し、令和6年度は年間合計5,093件の利用でした。

今年度の利用状況について伺います。

○保育・入園課長 本年度はまだ正式な数字が出ていないのですが、大体昨年度と同等の数字と見込んでございます。

○さの智恵子委員 また区では、この4月より誰でも通園制度が始まりますが、保育施設の状況は63園との発表がございました。昨年の決算特別委員会で質問した折は116施設との答弁でございましたが、この約半数になった理由について伺います。

○保育・入園課長 それぞれの施設によって理由が様々なのですが、例えば私立保育園におきましては、一時保育に力を入れたいであるとか、あと人員の確保が難しいというようなお声を聞いてございます。

○さの智恵子委員 区では、対象者を約1,800人と想定をしております。今後、例えば誰でも通園制度を施設の空きがなく利用できない方も一定数いらっしゃるかなと思いますが、この一時保育を利用した場合、誰でも通園制度を使わない方には例えば10時間を無償にするとか、そういう検討も必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○保育・入園課長 誰でも通園制度につきましては、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

利用状況を確認した上で、今、さの委員が御提案してくださった一時保育の状況も踏まえて、どのようなスキームにできるかというのを来年度考えていきたいと思います。

- さの智恵子委員 先日の質問でも、今後、無償も含め助成については検討していくとのことでしたので、利用しやすい制度を是非お願いしたいと思っています。

続きまして、東京都の町会・自治会の地域活動を応援する事業についてお伺いをしたいと思います。

東京都地域底力発展事業助成というのがございまして、（資料を示す）こちらちょっと小さいですが、こういう内容ですけれども、区内の幾つかの町会も利用している制度というふうにも聞いております。子どもを対象にした事業だけではなく、今年度から女性活躍という項目が追加もされまして、助成金が20万円から24万円という形で拡充もされました。

私の大型マンションに住む友人に話をしたところ、その自治会ではサロン等も開催しているということで、この助成金の活用について今後自治会でも検討するというところでございました。

今後、そういう活用事例とともに、町会・自治会に広く周知啓発をお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

- 地域調整課長 来年度から、例えば子育て交流サロンであったり、女性の健康づくり講座、そういったものが対象になるというふうに聞いております。

既に、町会でそういったものを実施しているところもあるかと思しますので、広く周知していきたいと考えております。

- さの智恵子委員 是非よろしく願いしたいと思っています。

続きまして、区が実施しておりますアンケート調査について質問をさせていただきます。

こちら謝礼については、私が知っている限りでは、ボールペン1本からAmazonのギフトカードという形でかなり差がございしますが、区での基準はあるのでしょうか。

また、担当する所管はどこになるか教えてください。

- 政策経営課長 明確な区の中で基準というものは無いです。

担当する所管というのは、明確にはどこがというのはないかなという気がいたします。

- さの智恵子委員 何でこんな質問をするかと申しますと、先日、東京都のアンケートに回答した私の友人からクレームに近い御相談がありました。

最初はデフリンピックの認知度を測る質問が続いていたのですが、次にだんだん進んでいくと年収に答え、その少し項目の後に幸福度を答えるというところがありまして、年収によって幸福度が変わるような、そんな気分を害するアンケートだったということです。

都議会議員に聞いたところ、年収によってスポーツがどう変わるか、実施がどう変わるかということを知りたいというアンケートの項目もあったということです。

今、区が実施しているアンケートでございますが、これだけいろいろな詐欺があるので、本当に区がやっているのか分からないという声も一部ございます。そういう意味では、アンケートの実施媒体も分かりやすいこともそうですし、もう1つ、そう感じたのが、通し番号というのが振られているんですね。それは聞いたところ、個人を特定するためではなくて、送った方が答えたかというために通し番号を振っているということだったのですけれども、その友人いわく、その通し番号で全

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

てが分かってしまうのではないかということもありまして、かなり警戒心が強いなというふうにも感じたところです。

ただ、一方で言うと、当事者からの声というのは区の施策には大変重要かと思っておりますので、今後実施するに当たってはいろいろな配慮が必要かと思っております。

その第1弾として、送られてくると送り返すのが、全て実施する事業者の住所に送るということがございまして、これをできれば区の施設、区役所に送ることはできないかと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○政策経営課長 どういうやり方ができるのか、一度検討させていただければと思います。

○さの智恵子委員 区民の方の声を政策に生かすという部分では大変重要なことかと思っておりますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと時間がありまして、昨年、区民委員会で質問したことを質問させていただきます。

実は昨年、本屋大賞取った「成瀬は天下を取りに行く」という本がございまして、大変人気だという話でございました。

横浜に住む方がこの本を予約したら2,000人待ちだったから、もう買ったよというお話がありまして、私も3月1日だったのですけれども予約を入れてみました。予約数が762人ということで、その状況が待っているのですね。

足立区では、前回、私、又吉さんの★★の話もしまして、そういう明確なルールがあるのかということも聞いたのですが、現在の状況について、すみません、教えてもらえますでしょうか。

○中央図書館長 今、さの委員がおっしゃっていた本につきましては、引き続き大変予約が入っております、予約件数が数百件という状況でございます。

現状、区の対策といたしましては、従来はその予約件数に応じて、例えば予約がいっぱい入った本についてはどんどん買い増していくという方法でやっていたのですが、今、著名な書、例えば直木賞ですとか芥川賞を受賞するものについては、予約が入らずとも、ある程度の需要を見越して買い増すという対応を取らせていただいております。

○さの智恵子委員 私、この質問をするに当たり、3月1日現在自分が何番か分かりますので、自分の番号を調べてみました。

区長、本がお好きということだったので、私は何番になったと思いますか。1年たった3月1日です。

○区長 申し訳ありません。ちょっと想像もつかない世界です。

○さの智恵子委員 それでは、今日、皆様最後ですので、250番以内と思う方右手を、250番以上だと思う方は左手を挙げてもらってもよろしいでしょうか……（挙手する者あり）左が多いですね。すみません、正解は250番でしたので、皆さん正解です。

1年たっても私は250番ですので、512人しか進んでいないという状況です。この状況をどう見るかだと思います。

先ほどのIDとパスワードでは、人気の本を皆さんが見られるということでもございますので、これが区民の方の利便性向上になるかどうかというところでは、その辺の進捗状況も見ながら改善もまた検討をお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

○中央図書館長 大変お待ちいただいている状況は心苦しいと思っております。

一方で、こういった人気本を大量に購入することは、例えば他の自治体で言いますと、民業圧迫ですとか批判を招いた事例もございますので、区

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

としては慎重に検討してまいりたいと思います。

今、御発言ありました電子書籍でも読み放題のものはございますが、大人向けのこういったベストセラー本については、なかなか電子書籍化がされないという現状がございますので、そのあたりはコンテンツが充実化してくれば対応していきたいと思っております。

- さの智恵子委員 是非よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、中高生の居場所の拡充につきましては、来年4月から通年を通してといううれしい御答弁もございました。

そしてまた、高校生の夏休み、高校生の居場所については、防犯カメラが設置されるということでも聞いておりますが、その理由についてお聞かせください。

- 地域文化課長 今年度夏、小学生版と中学生版をやりました。小学生の居場所につきましては職員が常駐をして確認しておりましたが、中学生に関しては、空き室活用ということで、職員がいないということで、安全性であったり、防犯、盗難等がないようにということでカメラの設置を考えたところでございます。

- さの智恵子委員 通年を通しての居場所についてもどなたもいらっしゃらないわけなので、その防犯カメラ、場合によっては必要かと思いますが、そこについての検討はいかがでしょうか。

- 地域文化課長 同じ部屋で開くのであれば防犯カメラの設置も考えたのですが、空き室で、どの部屋が空くか分からないということがありましたので、移動式の防犯カメラ、録画機能のあるカメラを用意したという状況でございます。

- さの智恵子委員 最後に、不妊治療についてお伺いをしたいと思います。

実は、東京都が拡充を進めておまして、ごめ

んなさい、答弁難しいかもしれないのですが、令和8年度の秋ぐらい、10月からは個人負担の保険料についても15万円まで補助金が出るということで、都議会議員の方から聞いておまして、不妊治療、今、利用される方が大変多い事業でもございます。

その辺の周知もそうなのですが、今、東京都では、★★の冷凍、そういう技術も進んでおまして、実は昨日、フェムテックというところのテレビを見ておまして、かなり不妊治療についてもいろいろなことが進んでいる。排卵期が分かるとかもそうですけれども、血液一滴で残りの排卵数も分かるというような状況もありまして、不妊治療に取り組む方が今後増えてくるのかなと思っておりますが、今年度不妊治療の申請数については分かりますでしょうか。

- 保健予防課長 昨年度はたしか300件ぐらいあったと思います。

- さの智恵子委員 すこやかプラザあだちの方ではいろいろな相談もお受けくださっているかと思いますが、そちらの方の相談の状況についてはいかがでしょうか。

- 衛生管理課長 今、さの委員御発言のコンシェルジュのことだと思います。ちょっと今、件数手元にないのですが、確認して御報告させていただきたいと思います。

- さの智恵子委員 時間がございまして、いろいろ思い付く限りで質問をしているのですが、あと残り1分半ですが、ちょっと質問で頑張りたいと思いますので、御協力よろしくお願ひいたします。

先ほどアンケートのところでお聞きのを忘れてしまったのですが、外国人の方に区民委員会でアンケート調査もしていただいております、その冊子を見ながら、やはり言葉についてかなり

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

課題があるということで、そういうお答えもございました。

先ほど子どもたちの日本語の支援ということはございましたが、成人の方に対する日本語の支援というのは、今、どういう状況か教えていただけますでしょうか。

○地域調整課長 子どもたちではなくて大人に向けてとなりますと、区内22か所の日本語ボランティアグループの教室がございまして、そちらで支援をしているところでございます。

○伊藤のぶゆき委員長 さの委員、38秒です。

○さの智恵子委員 各団体のリーダーの方に情報発信が大変有効だということで、区でもそういう方を探しながら取り組んでいくということでもございました。

以前、国際まつりでは、防災のそういうブースもございまして、外国人の方が防災を学ぶということもございました。今後、そういう取組も是非お願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○衛生管理課長 すみません、先ほどの健康コンシェルジュ、4月末から12月というところで1,000件を超える御相談いただいているところでございます。失礼いたしました。

○さの智恵子委員 ありがとうございます。以上で終わります。

○伊藤のぶゆき委員長 本日の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

午後4時00分散会